令和５年度

手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会（第２回）
手取川・梯川水系流域治水協議会

日　　時：令和６年３月１８日(月)13:00～15:00
開催方式：WEB 会議

議　事　次　第

１．開会挨拶

２．議事

令和５年度　手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会（第２回）

(1) 各機関の減災に係る取組状況について	資料－１－１～１－４
(2) 地域メディア連携協議会について	資料－２
(3) 手取川・梯川流域タイムラインの取組について	資料－３
(4) ワンコイン浸水センサ実証実験について	資料－４
(5) その他（今後の予定について）	別紙

令和５年度　手取川・梯川水系流域治水協議会

(1) 規約改正(案)について	資料－１
(2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト 2.0(案)について	資料－２－１
手取川・梯川水系流域治水プロジェクトについて	資料－２－２
(3) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について	資料－３－１
梯川水系緊急治水対策プロジェクト進捗状況について	資料－３－２
(4) 流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化(案)について	資料－４
(5) その他（今後の予定について）	別紙

３．閉会

令和５年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(第２回)
令和５年度 手取川・梯川水系流域治水協議会
出席者一覧

日 時 ：令和6年3月18日(月)13:00～15:00　　会議方式：Web会議　　（●構成員 ○オブザーバー）

機 関 名	出 席 者		減災対策協議会	流域治水協議会
	役 職	氏 名		
金沢市	内水整備課 課長補佐【市長代理】	中川　宏希	●	●
小松市	市長	宮橋　勝栄	●	●
白山市	市長	田村　敏和	●	●
能美市	市長	井出　敏朗	●	●
野々市市	市長	粟　貴章	●	●
川北町	土木課 課長【町長代理】	川北　征章	●	●
石川県 土木部 河川課	課参事【課長代理】	橋本　浩一	●	●
石川県 土木部 砂防課	課長補佐【次長兼砂防課長代理】	小嶋　孝和		●
石川県 土木部 都市計画課	課長	竹内　憲一		●
石川県 土木部 建築住宅課	技師【課長代理】	鈴木　悠哉		●
石川県 危機管理監室 危機対策課	主事【課長代理】	今村　祥吾	●	●
石川県 農林水産部 森林管理課	課参事【課長代理】	疋田　賢七		●
石川県 農林水産部 農業基盤課	課参事【課長代理】	出口　雄一	○	●
石川県 石川土木総合事務所	所長	吉元　研司	●	
石川県 南加賀土木総合事務所	所長	木戸口　善治	●	
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 金沢水源林整備事務所	所長	村安　研二		●
林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署	署長	川﨑　秀親		●
農林水産省 北陸農政局	設計課 水利調整係長【地方参事官代理】	水谷　絵美		●
IRいしかわ鉄道(株) 施設課	担当課長【施設課長代理】	鈴木　武彦	○	●
金沢地方気象台	台長	金子　法史	●	●
国土交通省 金沢河川国道事務所	事務所長	桑島　正樹	●	●
加賀市	土木課 課長	西山　昌明	○	
北陸電力(株) 手取水力センター	課長(ダム水路担当)	清水　拓治	○	○
電源開発(株) 九頭竜電力所（手取川事務所)	所長代理	藤本　道広	○	○
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢新幹線保線区	助役	前田　朋暢	○	
中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター	工務担当課長	堀田　順三	○	

（随行者）

金沢市	危機管理課 課長補佐	木村　和茂	●	●
小松市	技監	浮田　博文	●	●
小松市	都市創造部 部長	西村　章	●	●
小松市	都市創造部 次長	北中　秀治	●	●
小松市	内水対策室 室長	木下　充生	●	●
小松市	危機管理課 課長	吉本　宜幸	●	●
白山市	建設部 次長兼土木課長	中川　浩一	●	●
白山市	危機管理課 課長	大西　隆之	●	●
白山市	土木課 課長補佐	蔵本　敏正	●	●
白山市	危機管理課 主査	成岡　裕一	●	●
能美市	土木部 次長	吉田　和司	●	●
能美市	上下水道課 課長	増田　光孝	●	●
能美市	危機管理課 課長	木津　則昭	●	●
野々市市	土木課 課長	道下　和宏	●	●
野々市市	総務課 課長	押田　克夫	●	●
川北町	総務課 課長	大山　恭功	●	●
石川県 土木部 河川課	課長補佐	吉野　彰紀	●	●
石川県 土木部 河川課	課長補佐	山田　健介	●	●
石川県 土木部 河川課	専門員	宗藤　悠希子	●	●
石川県 土木部 都市計画課	課長補佐	堀野　共美		●
石川県 農林水産部 森林管理課	主事	浅田　雄太		●
石川県 南加賀土木総合事務所	河川砂防課 課長	瀬川　裕之	●	

〈事務局〉

国土交通省 金沢河川国道事務所	副所長（河川）	西出　保		
国土交通省 金沢河川国道事務所	総括地域防災調整官	大井　哲哉		
国土交通省 金沢河川国道事務所	事業対策官	澤原　和哉		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 課長	北村　秀之		
国土交通省 金沢河川国道事務所	河川管理課 課長	甚田　隆光		
国土交通省 金沢河川国道事務所	工務第一課 課長	栗本　拓也		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 流域治水係長	若林　美里		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 流域調整係長	瀬野　紀子		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 水防企画係	髙橋　智子		

資料－１

手取川・梯川水系流域治水協議会　規約（案）

（設立）

第１条　「手取川・梯川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設立する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表－１の職にある者をもって構成する。

２　協議会は、個別課題に係る協議を行うため、必要に応じて第１項別表－１に掲げる構成員の一部からなる部会を設置することができる。部会は、個別課題に係る協議を行い、その結果を協議会に報告する。

（協議会の実施事項）

第４条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

１　手取川・梯川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

２　河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

３　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

４　その他、流域治水に関して必要な事項。

（協議会資料等の公表）

第５条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第６条　協議会の事務局は国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所流域治水課に置く。

（雑則）

第７条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第８条　本規約は、令和２年９月１４日から施行する。

改　正　令和３年３月１０日　（別表－１改め）
改　正　令和４年３月１５日　（別表－１改め）
改　正　令和４年９月　９日　（第３条及び別表－１改め）
改　正　令和６年３月　　日　（第６条及び別表－１改め）

別表－１

機　　関　　名	代　表　者
金　　沢　　市	市　　長
小　　松　　市	市　　長
白　　山　　市	市　　長
能　　美　　市	市　　長
野　々　市　市	市　　長
川　　北　　町	町　　長
石川県　土木部　河川課	課　　長
石川県　土木部　砂防課	課　　長
石川県　土木部　都市計画課	課　　長
石川県　土木部　建築住宅課	課　　長
石川県　危機管理監室　危機対策課	課　　長
石川県　農林水産部　森林管理課	課　　長
石川県　農林水産部　農業基盤課	課　　長
国立研究開発法人森林研究・整備機構　森林整備センター 近畿北陸整備局　金沢水源林整備事務所	所　　長
近畿中国森林管理局　石川森林管理署	署　　長
農林水産省 北陸農政局	地 方 参 事 官
ＩＲいしかわ鉄道㈱	施　設　課　長
金沢地方気象台	台　　長
北陸地方整備局　金沢河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
北陸電力(株)　手取水力センター	
電源開発(株)　九頭竜電力所（手取川事務所）	

資料－１

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和４年８月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会

目 的

令和４年８月前線停滞による豪雨災害では、石川県内で記録的な大雨となり、小松市内を流下する梯川の埴田水位観測所では計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となった。

この洪水により、梯川本川の一部で堤防からの越水による氾濫が発生したほか、支川では鍋谷川で堤防が決壊、滓上川等で溢水氾濫、さらに本支川の沿川において広域にわたって内水氾濫による浸水被害が発生するなど、流域全域に甚大な被害をもたらした。

このように水系全体にわたり危機的状況となった今次水害を踏まえ、再度災害防止のための早期の復旧・復興、さらに今後も起こりうるこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施する必要がある。

そのため、河川の整備などの「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」とあわせて「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を流域内の関係者が連携して一体的かつ緊急的に進めるため、手取川・梯川水系流域治水協議会の梯川水系に係る関係機関で構成する「令和４年８月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会（以下、「検討部会」）」を設置し、今次災害を踏まえた「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめるものである。

なお、検討部会で取りまとめられたプロジェクトの内容については、手取川・梯川水系流域治水協議会の流域治水プロジェクトの取組内容に位置づけ、推進していくものとし、検討部会にて進捗状況の共有・確認、特定都市河川指定に向けた議論を行っていくものとする。

改訂：令和５年８月２１日

改訂：令和６年３月●●日

手取川・梯川水系流域治水協議会
令和４年８月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会（案）

機　　関　　名	代　表　者
小松市	市　　長
能美市	市　　長
白山市	市　　長
石川県　土木部　河川課	課　　長
石川県　土木部　砂防課	課　　長
石川県　土木部　都市計画課	課　　長
石川県　土木部　建築住宅課	課　　長
石川県　危機管理室　危機対策課	課　　長
石川県　農林水産部　森林管理課	課　　長
石川県　農林水産部　農業基盤課	課　　長
国立研究開発法人森林研究・整備機構　森林整備センター 近畿北陸整備局　金沢水源林整備事務所	所　　長
近畿中国森林管理局　石川森林管理署	署　　長
農林水産省 北陸農政局	地 方 参 事 官
ＩＲいしかわ鉄道㈱	施　設　課　長
金沢地方気象台	台　　長
北陸地方整備局　金沢河川国道事務所	所　　長

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

資料－2－1

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国１０９水系で順次更新し、流域関係者で共有

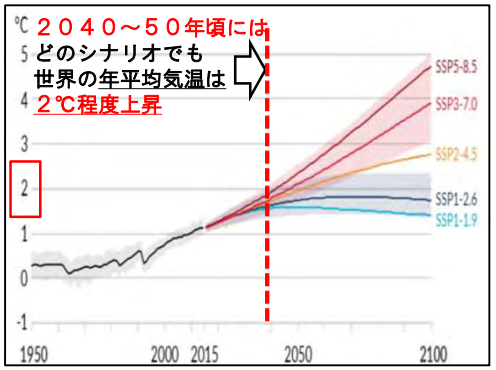

気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
２℃上昇相当	約１．１倍

降雨量が約１．１倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約１．２倍	約２倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

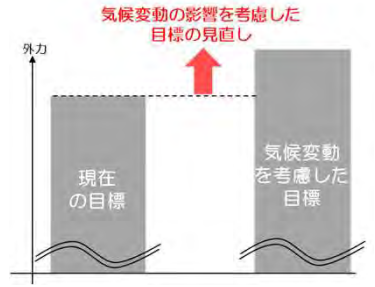

河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト２.０のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための３つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（２℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大（案）

○気候変動を考慮した手取川水系河川整備基本方針の変更案における基本高水流量7,500㎥/s、計画高水流量5,000㎥/sの洪水が発生した場合、浸水世帯数が約8,725世帯（現況の約500世帯増）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

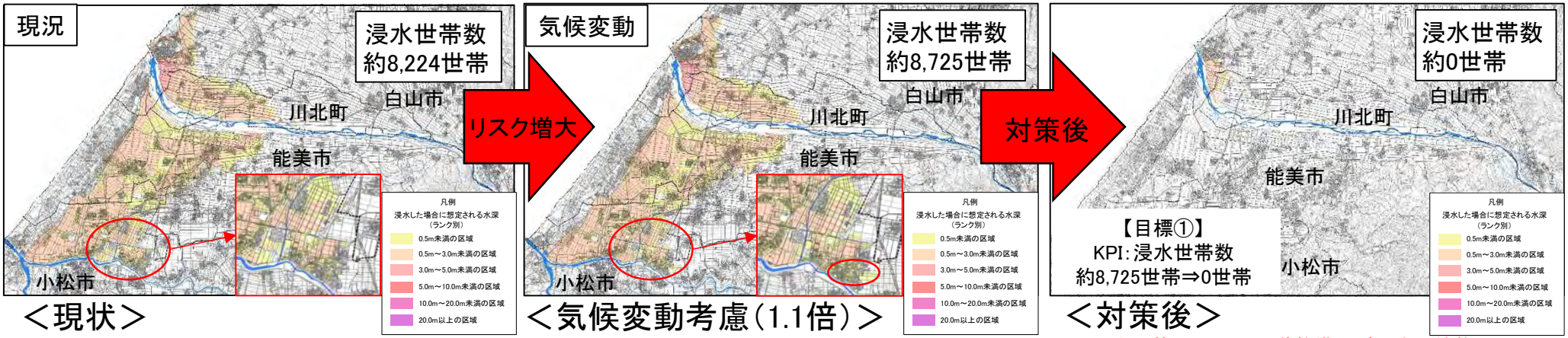

＜現状＞

※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定
（各氾濫ブロックで被害最大となる地点で氾濫）

＜気候変動考慮（1.1倍）＞

※基本高水流量7,500㎥/s、計画高水流量5,000㎥/sの洪水
※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定
（各氾濫ブロックで被害最大となる地点で氾濫）

＜対策後＞

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の洪水に対する安全の確保

手取川本川：河口（0.0k）～白山合口堰堤付近（16.74k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約500世帯の浸水被害を解消	既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用	概ね30年
	白山市	河川への雨水の流出を抑制	田んぼダムの推進	－
	野々市市	河川への雨水の流出を抑制	田んぼダムの取り組みによる雨水貯留機能の強化	－
		河川への雨水の流出を抑制	住宅などの雨水浸透・貯留に対する助成	－

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害の軽減・早期復旧・復興	金沢市	円滑かつ迅速な避難の確保	水害ハザードマップの強化	概ね1年
		水防活動の強化	雨水情報システムのクラウド化	－
	白山市	被害対象区域の周知・早期避難	水害ハザードマップの更新	概ね1年
		防災拠点機能の強化	（仮称）防災センター新設	概ね3年
	野々市市	円滑かつ迅速な避難の確保	河川などに設置したカメラの情報公開	－
		円滑かつ迅速な避難の確保	雨水出水浸水想定区域図および内水ハザードマップの作成	概ね1年
		円滑かつ迅速な避難の確保	新たな洪水ハザードマップの作成	概ね1年
	川北町	円滑かつ迅速な避難の確保	WEB版ハザードマップの公開	－

※ 上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進

手取川水系流域治水プロジェクト2.0（案）【位置図】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

R6.3(2.0策定)

- 急流河川であるという特性を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、国管理区間においては、気候変動（２℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持することとして、気候変動を考慮した手取川水系河川整備基本方針の変更案における基本高水流量7,500㎥/sについて、洪水調節施設により2,500㎥/sを処理し、計画高水流量5,000㎥/sを安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。
- 手取川水系では、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」という。）の適用を検討し、更なる治水対策を推進するとともに多自然川づくりの推進に取り組む。

■氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

- 合流点処理（樋門設置）、堤防整備、 急流河川対策（護岸）、 護岸整備、河道掘削
- 砂防関係施設の整備
- 海岸保全施設の整備等
- 雨水貯留、浸透施設の整備
- 水田貯留機能(田んぼダム)の推進
- 農地、農業水利施設の活用
- 森林整備、自然地の保全、治山対策
- 既存ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築　等（関係者：国、石川県、北陸電力（株）、電源開発（株））
- 事業間連携を通じた土砂の有効活用
- 既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用
- BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用　等

■被害対象を減少させるための対策

- 多段階な浸水リスク情報の充実
- 霞堤の保全（止水ゲートの設置）
- 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上
- 住まい方の工夫　等

■被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

- 流域タイムラインの運用開始
- 自治体タイムラインの充実、マイ･タイムラインの普及促進
- 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
- 水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図･内水ハザードマップ等の作成）
- 水位計、河川監視カメラの活用･増設
- 国･県･市町等が連携した水防訓練の取り組み
- 防災アプリを活用した危機管理の強化
- 気象情報の充実
- 雨水情報システムのクラウド化
- (仮称)防災センター新設　等

【位置図】

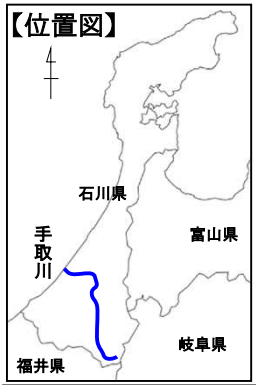

凡　例

- 河川整備計画対象降雨×1.1倍の想定浸水範囲
- 大臣管理区間
- 堤防整備・堤防強化
- 河道掘削
- 樋門設置
- 事前放流の実施ダム

※本図の浸水範囲は大臣区間の外水氾濫のみを想定したものである。（各氾濫ブロックで被害最大となる地点で氾濫した場合）

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※ 上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進

手取川水系流域治水プロジェクト2.0（案）

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用 ○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・合流点処理（樋門設置）、堤防整備、急流河川対策（護岸）、護岸整備、河道掘削 ・雨水貯留、浸透施設の整備 ・水田貯留機能（田んぼダム）の推進 ・既存ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築　等 （関係者：国、石川県、北陸電力（株）、電源開発（株））　等 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、自然地の保全、治山対策 ・海岸保全施設の整備　等 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用　等	○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・霞堤の保全（止水ゲートの設置） ・立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上 ・住まい方の工夫　等	○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進 ・水害リスク空白域の解消 （浸水想定区域図・内水ハザードマップ等の作成） ・水位計、河川監視カメラの活用・増設 ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み ・（仮称）防災センター新設　等
“質”の強化	―	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域タイムラインの運用開始 ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・農地、農業水利施設の活用 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・BIM/CIM適用による３次元モデルの積極的な活用	―	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・防災アプリを活用した危機管理の強化 ・気象情報の充実 ・雨水情報システムのクラウド化

※ 上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進

手取川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

グリーンインフラの取組　～ 石の河原における動植物の生息・生育・繁殖する自然環境・河川景観の保全・創出 ～

○手取川は、霊峰白山を源とした急流河川であり、山間地に搬送された土砂により、見事な扇状地を形成している。下流部では砂礫河原を形成するとともに、湧水等の良好な水資源など、豊な自然環境を有する。

○石川県の名の由来となった手取川の原風景である「石の河原」、砂礫河原を好むコアジサシをはじめとする生物の生息環境の保全と創出を目指し、今後概ね15年間で石の河原の保全・復元など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

（手取川ウォークラリー）

河川環境学習

（水生生物調査）

（水防学習）

●治水対策における多自然川づくり
- **合流点処理に伴う連続性確保、湧水環境の保全**
- **石の河原の保全・復元**
- **多様な生物の生息環境の保全・創出**
- **河川景観の保全**

●森林整備・治山対策による森林保全
- **健全な森林の造成・育成、渓流における森林保全**

●自然環境が要する多様な機能活用の取組
- **小学校等による河川環境学習**

サケ
（遡上経路の連続性確保）

トミヨ属淡水型
（湧水環境の保全）

カマキリ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

ドジョウ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

クロツヤヒゲナガコバネカミキリ
（生息環境の保全・創出）

コアジサシ
（石の河原の保全・復元）

アキグミ
（河川景観の保全）

ナガエミクリ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

手取川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：89.4%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用

6市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施

57施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所 4箇所

（令和5年度実施分）

砂防関係施設の整備数 3施設

（令和5年度完成分）

※施行中　2施設

立地適正化計画における防災指針の作成

1市町村

（令和5年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域 32河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域 1団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画 洪水 1238施設

土砂 47施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画 5市町村

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川改修（合流点処理）

支川西川・熊田川について、国では手取川との合流点処理として樋門設置、県は西川の河川改修を連携して実施し、事業の推進を図る。

平成18年7月出水時の浸水被害状況

雨水貯留施設（調整池、校庭貯留）

能美市では、一級河川手取川水系の支川「西川」沿いの住宅地に調整池を整備するほか、小中学校の敷地を活用した校庭貯留施設を整備し、流出抑制を図る。

水田貯留機能（田んぼダム）

野々市市では、水田などの農地に降った雨水を、一時的に貯留しながら時間をかけて排水することで、下流域における急激な増水を抑制し被害の軽減を図る。

排水口の径Φ100をΦ50に絞り、排水を抑制

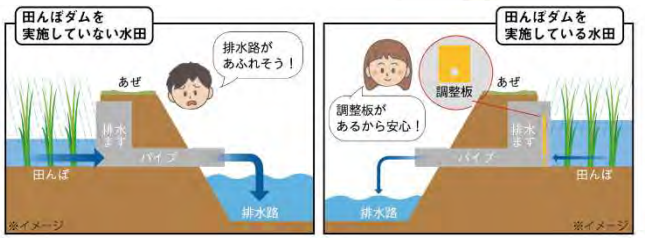

被害対象を減少させるための対策

住まい方の工夫（止水板の設置）

金沢市では、住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る。

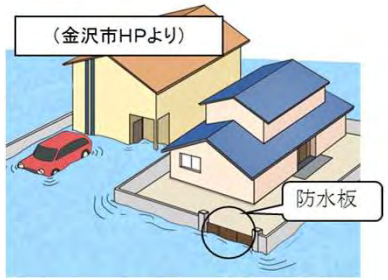

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの普及促進

マイ・タイムラインの普及に向けて、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を使い各種講習会等で広報を行った。

ハザードマップの普及（動画解説）

野々市市では洪水ハザードマップを分かりやすく解説した動画（YouTube）をホームページにて公開した。

（仮称）防災センター新設

白山市では、市役所北側に（仮称）防災センターを新設（増築）し、地下にある自家発電設備の移設や、災害対策本部を設置する3階に防災設備を充実させ、防災拠点機能の強化を図る。

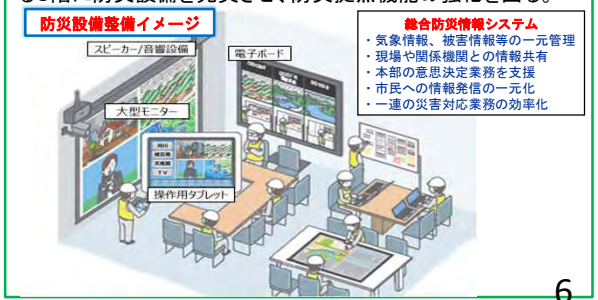

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国１０９水系で順次更新し、流域関係者で共有

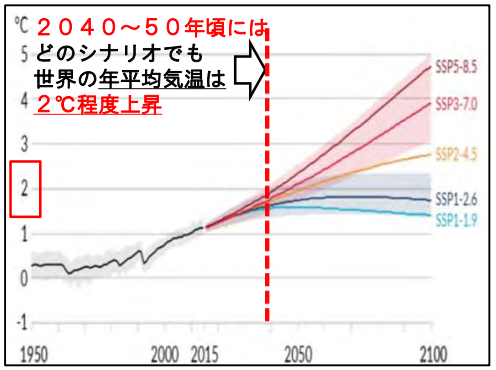

気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
２℃上昇相当	約１．１倍

降雨量が約１．１倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約１．２倍	約２倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

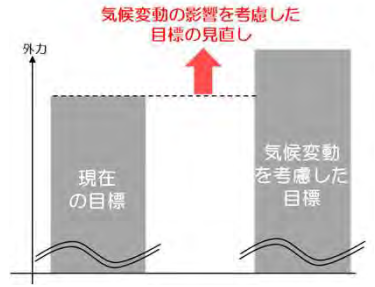

河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト２.０のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための３つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（２℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大規模の流量を記録したS34洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、梯川流域では浸水世帯数が約8,090世帯（現況の約1.4倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

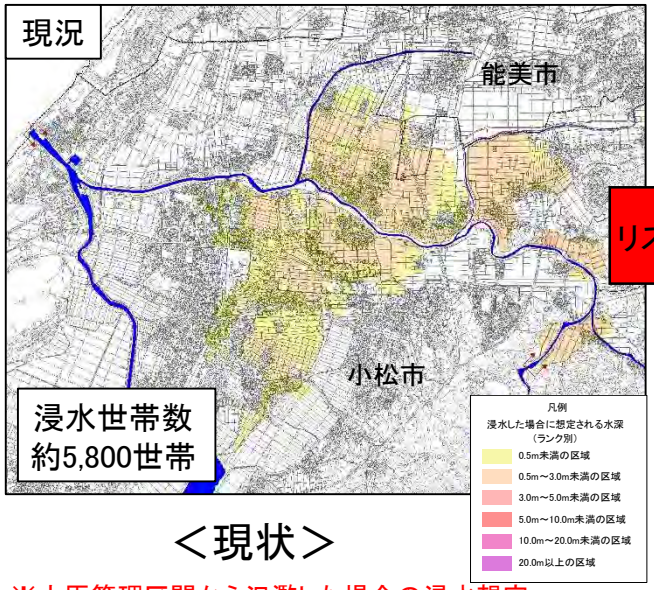

＜現状＞

※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

リスク増大

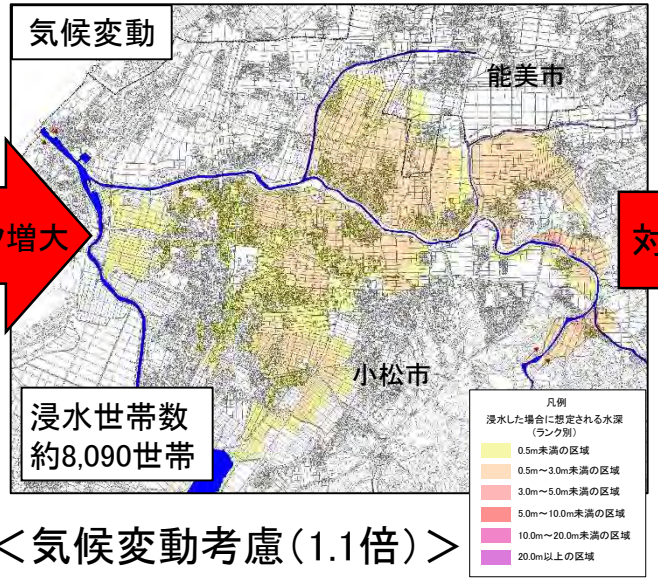

＜気候変動考慮（1.1倍）＞

※戦後最大規模流量のS34×1.1倍
※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

対策後

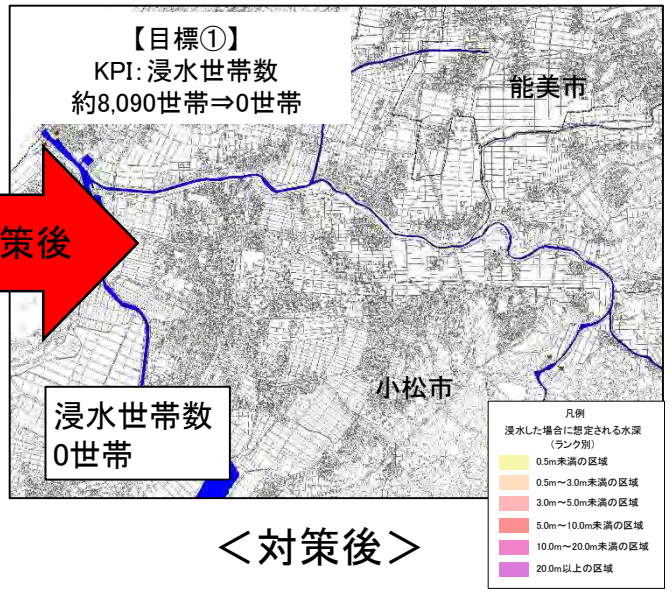

＜対策後＞

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS34洪水規模に対する安全の確保

梯川本川：河口（0.0k）～御茶用水頭首工付近（12.2k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約8,090世帯の浸水被害を解消	気候変動対応のための洪水調節施設の整備	概ね30年
被害対象を減らす	―			
被害の軽減・早期復旧・復興	―			

※　上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

梯川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

R6.3更新

- 令和４年８月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していく**ものとし、更に国管理区間においては、気候変動（２℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大規模の洪水である昭和 34 年 8 月洪水と同規模の洪水に対して、２℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、災害の発生防止又は軽減を図る。**
- 梯川水系では、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みや流域外への排水機能の強化等を進めているが、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」という。）の適用を検討し、更なる治水対策を推進するとともに多自然川づくりの推進に取り組む。**

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備、浸透対策等
・赤瀬ダムの事前放流の実施、木場潟の事前排水の実施・体制構築
・砂防関係施設の整備
・治山施設整備及び森林整備・保全の実施
・農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）
・内水排除のためのポンプ新設
・排水ポンプ場の増強
・排水路改修・雨水貯留施設整備
・雨水排水計画の検討
・農業排水施設の機能保全対策
・水田貯留機能（田んぼダム）の検討
・学校施設を活用した校庭貯留施設の整備
・事業間連携を通じた海岸侵食対策
・気候変動対応のための洪水調節施設の整備
・BIM/CIM適用による３次元モデルの積極的な活用　等

■被害対象を減少させるための対策

・多段階な浸水リスク情報の充実
・総合治水対策の推進に関する条例
・住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成
・立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上
・リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・流域タイムラインの運用開始
・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
・水害リスク空白域の解消
・地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新
・防災アプリの開発
・WEBを活用した災害時の情報共有
・水位計、河川監視カメラの活用・増設
・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み
・LINEを活用した危機管理の強化　等
・気象情報の充実、予報精度の向上等

梯川水系流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・気候変動対応のための洪水調節施設の整備 ○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備、浸透対策等 ・赤瀬ダムの事前放流の実施、木場潟の事前排水の実施・体制構築 ・内水排除のためのポンプ新設 ・排水ポンプ場の増強 ・排水路改修・雨水貯留施設整備 ・雨水排水計画の検討 ・水田貯留機能（田んぼダム）の検討 ・学校施設を活用した校庭貯留施設の整備 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・治山施設整備及び森林整備・保全の実施 ・事業間連携を通じた海岸侵食対策	○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・総合治水対策の推進に関する条例 ・住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成 ・立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上 ・リスクが高い区域における土地利用規（災害危険区域等）	○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進 ・水害リスク空白域の解消 ・地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新 ・水位計、河川監視カメラの活用・増設 ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み
“質”の強化	―	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域タイムラインの運用開始 ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等） ・農業排水施設の機能保全対策 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・BIM/CIM適用による３次元モデルの積極的な活用	―	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・防災アプリの開発 ・WEBを活用した災害時の情報共有 ・LINEを活用した危機管理の強化　等 ・気象情報の充実、予報精度の向上等

※　上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

梯川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

グリーンインフラの取組　～ 多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全・創出 ～

○梯川は、長い汽水域や瀬と淵が連続する蛇行部、水際に連続する植生を有し、多くの動植物を育む自然豊かな河川であり、また、人の生活空間に近い場所でたおやかに流れる特徴がある。
○梯川に形成・維持されている瀬・淵、水際植生のある河岸、自然裸地などの多様な環境の維持・保全を目指し、今後概ね15年間で多様な河川環境を保全し、水際部では粗朶沈床など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

河川環境学習（水生生物調査）

ミズベリング梯川協議会

●治水対策における多自然川づくり
- 河道掘削に伴う産卵環境の保全
- 多様な生物の生息環境の保全・創出
- 水際環境の創出
- 瀬淵の保全

●森林整備・治山対策による森林保全
- 健全な森林の造成・育成、治山施設の整備

●自然環境が要する多様な機能活用の取り組み
- ミズベリング梯川協議会による賑わい創出検討
- 小学校等による河川環境学習

粗朶沈床施工状況
（水際環境の創出）

ヨシ・オギ等の水際環境の創出

カワセミ
（繁殖環境の創出）

アユ
（瀬・淵の保全）

環境に配慮した護岸整備状況
（水際環境の創出）

カヤネズミ
（繁殖環境の創出）

ウマノスズクサ
（生育環境の保全）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：74.2%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用

2市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施

21施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　2箇所

（令和5年度実施分）

砂防関係施設の整備数　0施設

（令和5年度完成分）

※施行中　0施設

立地適正化計画における防災指針の作成

0市町村

（令和5年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　13河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域　0団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水　361施設

土砂　24施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画　2市町村

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

梯川河川改修（河川整備）

梯川では、洪水を安全に流すための流下能力が大きく不足しているため、川幅を拡げる「引堤整備」を進めている。令和5年度末までに、小松市一針町において引堤整備が完了。川幅が大きく拡がった。

農業用水路の活用

能美市では、手取川宮竹用水土地改良区、小松市と連携し、強い雨が予想される際には、市内を流れる宮竹用水を停水し、農業用水路を排水路として活用することで、排水路の負担軽減を図る。

大門用水高堂水門

被害対象を減少させるための対策

総合治水対策の推進に関する条例

小松市では、開発行為等により、現状よりも雨水流出量が増える施設について、「小松市総合治水対策の推進に関する条例」に基づき「雨水流出抑制施設」の設置を求めている。

住まい方の工夫（宅地嵩上げに対する助成）

小松市・能美市では、浸水による被害を軽減し、安全安心なまちづくりを推進するため嵩上げ浸水対策事業に関する費用の一部を補助している。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの普及促進

地元小学生を対象に、梯川の前川排水機場にある『手作り学習館』にて、お仕事体験と合わせたマイ・タイムライン講習会の実施や、能美市による講習会や出前講座の実施により、防災意識や避難の重要性について啓蒙啓発を行った。

マイ・タイムライン講習会

マイ・タイムライン出前講座

防災アプリによる情報配信

小松市では、「こまつ防災アプリ」を用いて、避難情報などを効果的に、かつ、確実に伝えることで、住民の避難や安全行動に結びつけ、被害の軽減を図る。

令和6年1月末現在　約10,000ダウンロード

資料－２－２

手取川水系流域治水プロジェクト

手取川・梯川水系流域治水協議会

手取川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川水系においても事前防災対策を進める必要がある。
- 特に、急流河川であるという特性から、侵食対策（急流河川対策）等を実施するとともに、流域では霞堤の保全や川北町による霞堤機能確保などの実施や、被害の軽減を図るためマイ･タイムラインの普及促進等を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和36年9月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

- 合流点処理（樋門設置）、堤防整備、 急流河川対策（護岸）、護岸整備、河道掘削
- 砂防関係施設の整備
- 海岸保全施設の整備等
- 雨水貯留、浸透施設の整備
- 水田貯留機能（田んぼダム）の検討
- 農地、農業水利施設の活用
- 森林整備、自然地の保全、治山対策
- 既存ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築　等

合流点処理（樋門設置・堤防整備）

霞堤止水ゲートの設置（川北町）

■被害対象を減少させるための対策

- 多段階な浸水リスク情報の充実
- 霞堤の保全（止水ゲートの設置）
- 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上
- 住まい方の工夫　等

庁舎電気設備のかさ上げ（川北町）

水防訓練の実施
（国・県・各市町・関係団体）

■被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

- 流域タイムラインの運用開始
- 自治体タイムラインの充実、マイ･タイムラインの普及促進
- 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
- 水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図等の作成）
- 水位計、河川監視カメラの活用･増設
- 国･県･市町等が連携した水防訓練の取り組み
- 防災アプリを活用した危機管理の強化
- 気象情報の充実　等

LINEを活用した水防活動の強化（能美市）

■グリーンインフラの取り組み　詳細は次ページ

森林整備・保全

砂防関係施設の整備

近年洪水　R4年8月洪水浸水被害状況

西川流域浸水被害状況

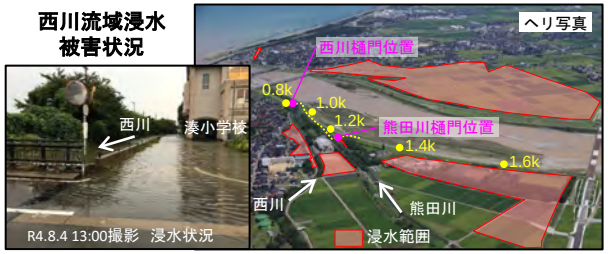

手取川の霞堤

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

手取川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

●手取川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】 手取川は全国有数の急流河川であることから、洪水時に流下するエネルギーが非常に大きく、堤防を侵食等させ氾濫するおそれがあり、侵食に対する安全度が著しく低い箇所の急流河川対策を推進。下流の支川では、合流点の未整備、支川の改修が未整備であることから、洪水による浸水が懸念される。このため国では合流点処理として樋門を、県は支川改修を連携して推進。 また、市街地における浸水対策として白山市では雨水排水路整備を実施、野々市市では雨水幹線の改修を実施。金沢市では流出抑制対策として雨水貯留や浸透ますの整備を実施。また、川北町では霞堤の保全として霞堤止水ゲートの設置による機能確保を実施。あわせて、マイ・タイムライン普及促進、国・県・市町等が連携した水防訓練や要配慮者施設等における避難計画の作成・訓練実施の促進等のソフト対策を実施。

【中　期】 短期に引き続き、本川では急流河川対策を推進。合流点処理として樋門整備及び県の支川改修を推進。

【中長期】 中期に引き続き、本川では急流河川対策を推進。樋門整備が完了することから支川改修を推進。また、上流域での土砂流出抑制や森林の保水・防災機能を発揮するために砂防関係施設の整備や森林整備・保全を実施。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、急流河川対策(護岸)、河道掘削	金沢河川国道事務所	■	■	■
	支川対策 合流点処理(樋門設置)	金沢河川国道事務所	西川・熊田川合流点		
	支川対策 堤防整備、護岸整備、河道掘削	石川県	■	■	■
	雨水貯留、浸透施設の整備、雨水排水路の整備	金沢市、白山市、能美市、野々市市	■	■	
	砂防関係施設の整備	金沢河川国道事務所、石川県	■	■	■
	森林整備・森林保全対策、治山対策、自然地の保全	林野庁、(国研)森林研究・整備機構 石川県、金沢市	■	■	■
被害対象を減少させるための対策	霞堤の保全(止水ゲートの設置)	川北町	■	■	■
	止水板の設置に対する助成	金沢市	■	■	■
	立地適正化計画(防災指針)の策定	白山市、金沢市、野々市市、小松市	■	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	被害軽減対策	金沢河川国道事務所、石川県 白山市、能美市、野々市市、川北町　等	水防訓練の実施	要配慮者施設等における避難計画の作成、訓練実施の促進	■
	水位計・河川監視カメラの活用・増設	石川県	■	■	■
グリーンインフラの取組	合流点処理に伴う連続性確保、湧水環境の保全	金沢河川国道事務所	■	■	
	石の河原の保全・復元	金沢河川国道事務所	■	■	■
	多様な生物の生息環境の保全・創出	金沢河川国道事務所、石川県	■	■	■
	河川景観の保全	金沢河川国道事務所、石川県	■	■	■
	森林整備・治山対策による森林保全	石川県、(国研)森林研究・整備機構	■	■	■
	小学校等による河川環境学習	金沢河川国道事務所、川北町	■	■	■

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※2：スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【事業費】

■河川対策
全体事業費　約184億円

■砂防対策
全体事業費　約335億円

■下水道対策
全体事業費　約111億円

■海岸対策
全体事業費　約108億円 ※1

※1：石川海岸直轄海岸保全施設整備事業として

手取川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

グリーンインフラの取り組み　～ 石の河原における動植物の生息・生育・繁殖する自然環境・河川景観の保全・創出 ～

○手取川は、霊峰白山を源とした急流河川であり、山間地に搬送された土砂により、見事な扇状地を形成している。下流部では砂礫河原を形成するとともに、湧水等の良好な水資源など、豊な自然環境を有する。

○石川県の名の由来となった手取川の原風景である「石の河原」、砂礫河原を好むコアジサシをはじめとする生物の生息環境の保全と創出を目指し、今後概ね15年間で石の河原の保全・復元など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

（手取川ウォークラリー）

河川環境学習

（水生生物調査）

（水防学習）

●治水対策における多自然川づくり
- **合流点処理に伴う連続性確保、湧水環境の保全**
- **石の河原の保全・復元**
- **多様な生物の生息環境の保全・創出**
- **河川景観の保全**

●森林整備・治山対策による森林保全
- **健全な森林の造成・育成、渓流における森林保全**

●自然環境が要する多様な機能活用の取り組み
- **小学校等による河川環境学習**

サケ
（遡上経路の連続性確保）

トミヨ属淡水型
（湧水環境の保全）

カマキリ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

ドジョウ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

クロツヤヒゲナガコバネカミキリ
（生息環境の保全・創出）

コアジサシ
（石の河原の保全・復元）

アキグミ
（河川景観の保全）

ナガエミクリ
（多様な生物の生息環境の保全・創出）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

手取川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

湊地区、三ツロ地区の急流河川対策が完了することで、手取川左岸における堤防の侵食決壊による浸水被害を低減することが可能

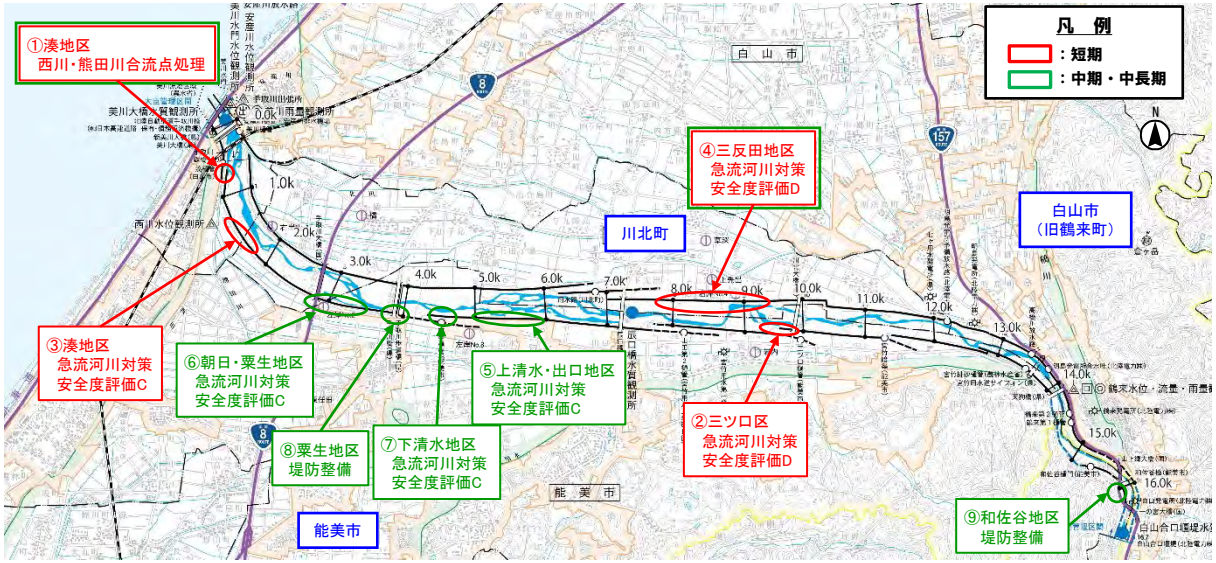

短期整備（5か年加速化対策）効果：
河川整備率　約89.4%→約89.4%
質的整備率　約87.9%→約89.9%

区分	本支川	対策内容	区間	工程 短期（R3～R7） 治水安全度 1/13→1/13	中期（R8～R10） 治水安全度 1/13→1/100	中長期（R11～R18） 治水安全度 1/100→1/100
				R4末		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	手取川	合流点処理	①湊地区	52%	100%	
		侵食対策	②三ツロ地区	100%		
			③湊地区	100%		
			④三反田地区	37%	100%	
			⑤上清水・出口地区			100%
			⑥朝日・粟生地区			100%
			⑦下清水地区			100%
		堤防整備	⑧粟生地区			100%
			⑨和佐谷地区			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※上記治水安全度については、河川の量的安全度を表している。

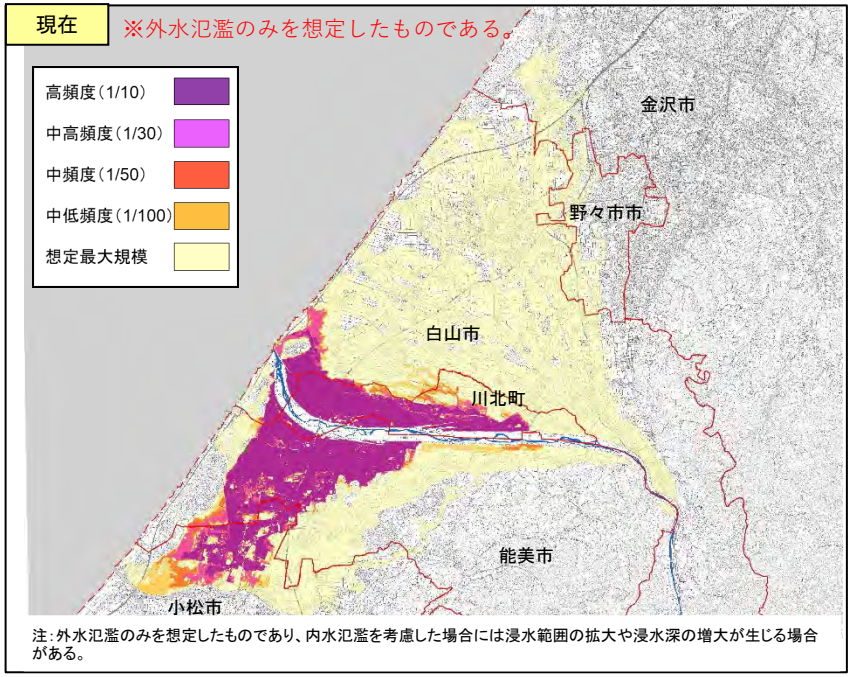

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

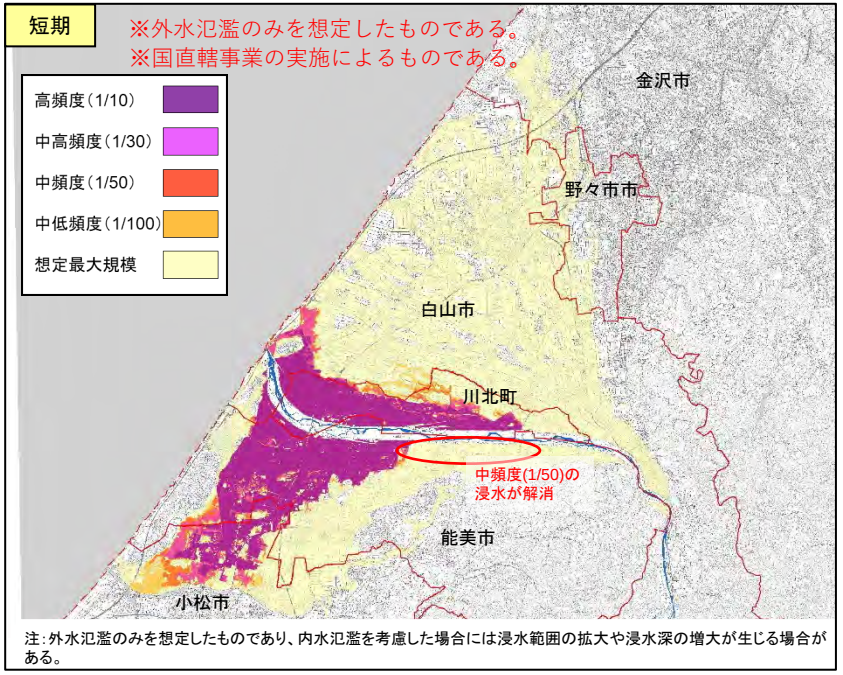

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

手取川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：89.4%

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

1市町村

（令和４年度末時点）

流出抑制対策の実施

44施設

（令和３年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所 7箇所

（令和４年度実施分）

砂防関係施設の整備数 0施設

（令和４年度完成分）

※施行中　４施設

立地適正化計画における防災指針の作成

0市町村

（令和４年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域 1河川

（令和４年９月末時点）

※一部、令和４年３月末時点

内水浸水想定区域 1団体

（令和４年９月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画 洪水 1228施設

土砂 48施設

（令和４年９月末時点）

個別避難計画 5市町村

（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川改修（合流点処理）

支川西川・熊田川について、国では手取川との合流点処理として樋門設置、県は西川の河川改修を連携して実施し、事業の推進を図る。

平成18年7月出水時の浸水被害状況

雨水排水路整備

白山市では、下水道事業の一環で、市街地における浸水対策として雨水排水路整備を推進。水路断面を大きく等の改良をすることで、流出抑制を図る。

（改良前）

（改良後）

被害対象を減少させるための対策

住まい方の工夫（止水板の設置）

金沢市では、住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る。

雨水貯留施設（調整池）

野々市市では、雨水貯留施設として調整池の整備を推進。平常時は緑地として市民に開放し、降雨時には一時的に雨水を貯留することで、被害の軽減を図る。

（平常時）

（貯留状況）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインの普及に向けて、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を使い各種講習会等で広報を行った。

ハザードマップの普及（動画解説）

野々市市では洪水ハザードマップを分かりやすく解説した動画（YouTube）をホームページにて公開した。

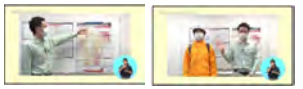

WEBを活用した災害時の情報共有

能美市では、災害現場等の状況と位置を即時共有するWEBシステムを構築し、スマートフォン等で撮影した写真を投稿することで、迅速な情報共有に活用

スマートフォン・タブレットの位置情報により災害箇所の位置を表示

・スマートフォン・タブレットで写真撮影
・システムに投稿

手取川水系流域治水プロジェクト【参考資料 量的整備のみの事業効果（国直轄区間）の見える化】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

※ 量的整備とは、洪水時に河川の水を安全に流すため、堤防の嵩上げや河床を掘削するなどの整備である。

【量的整備】西川・熊田川合流点処理の推進

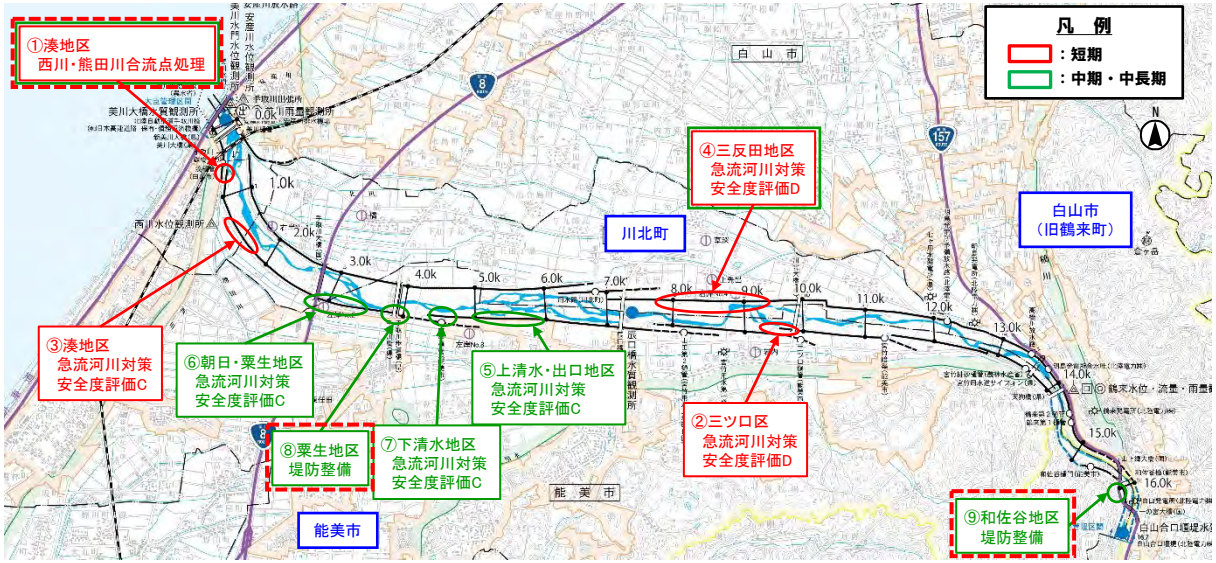

短期整備（5か年加速化対策）効果：
河川整備率　約89.4 %→約89.4 %

区分	本支川	対策内容	区間	工程 短期（R３～R７） 治水安全度 1/13→1/13	中期（R８～R１０） 治水安全度 1/13→1/100	中長期（R１１～R１８） 治水安全度 1/100→1/100
				R4末		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	手取川	合流点処理	①湊地区	52%	100%	
		侵食対策	②三ツ口地区	100%		
			③湊地区	100%		
			④三反田地区	37%	100%	
			⑤上清水・出口地区			100%
			⑥朝日・粟生地区			100%
			⑦下清水地区			100%
		堤防整備	⑧粟生地区			100%
			⑨和佐谷地区			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※上記治水安全度については、河川の量的安全度を表している。

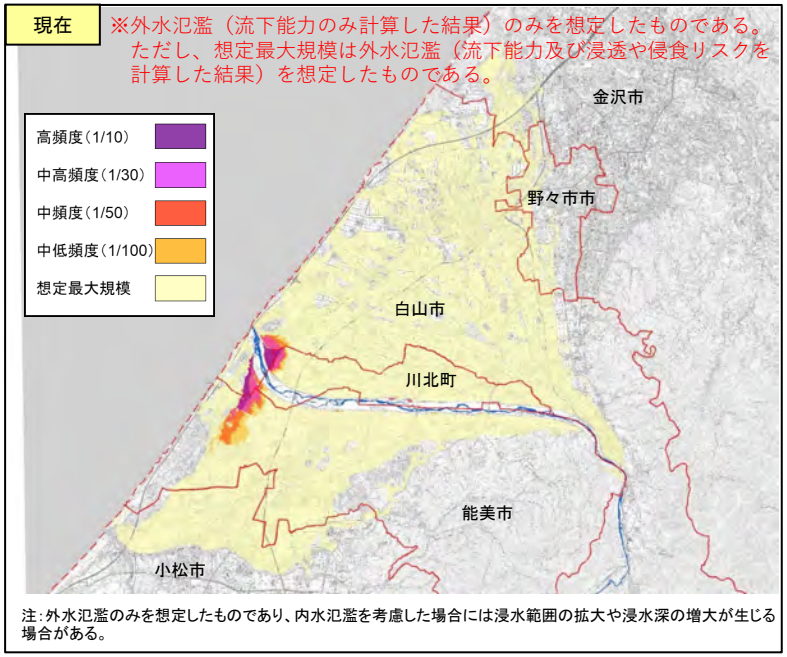

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

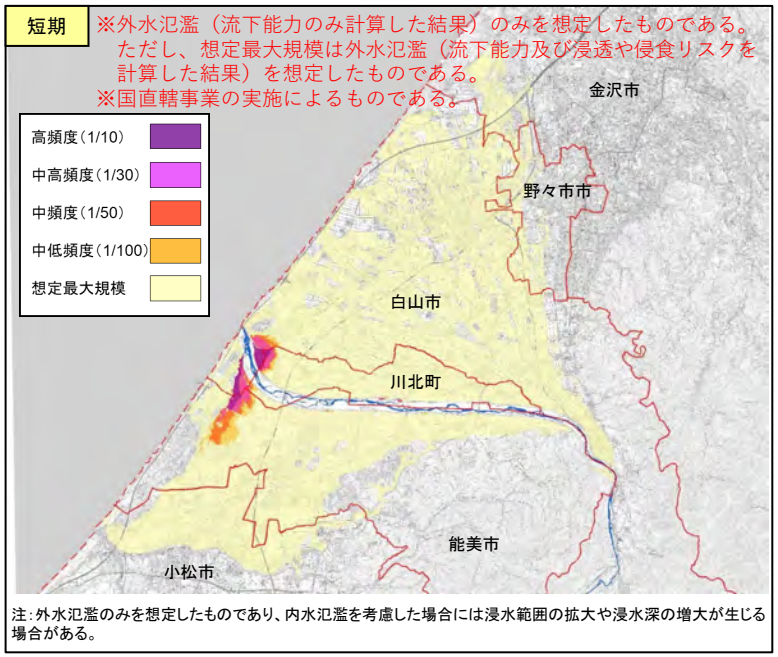

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

手取川水系流域治水プロジェクト【参考資料 質的整備のみの事業効果（国直轄区間）の見える化】
～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

※ 質的整備とは、浸透や侵食から堤防を守るため、堤防自身を強化するための整備のことである。

【質的整備】湊地区、三ツロ地区の急流河川対策が完了することで、手取川左岸における堤防の侵食決壊による浸水被害を低減することが可能

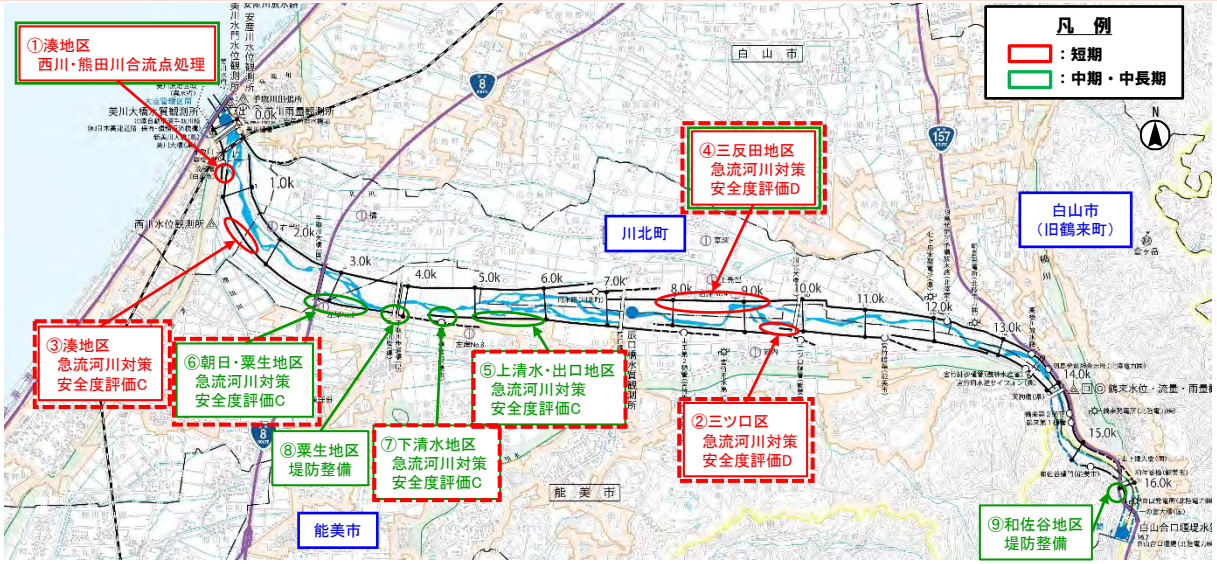

短期整備（5か年加速化対策）効果：
質的整備率　約87.9%→約89.9%

区分	本支川	対策内容	区間	工程 短期（R３～R７） 治水安全度 1/13→1/13	中期（R８～R１０） 治水安全度 1/13→1/100	中長期（R１１～R１８） 治水安全度 1/100→1/100
				R4末		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	手取川	合流点処理	①湊地区	52%	100%	
		侵食対策	②三ツ口地区	100%		
			③湊地区	100%		
			④三反田地区	37%	100%	
			⑤上清水・出口地区			100%
			⑥朝日・粟生地区			100%
			⑦下清水地区			100%
		堤防整備	⑧粟生地区			100%
			⑨和佐谷地区			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※上記治水安全度については、河川の量的安全度を表している。

現在

※外水氾濫（浸透や侵食リスクのみ考慮した計算結果）のみを想定したものである。
ただし、想定最大規模は外水氾濫（流下能力及び浸透や侵食リスクを計算した結果）を想定したものである。

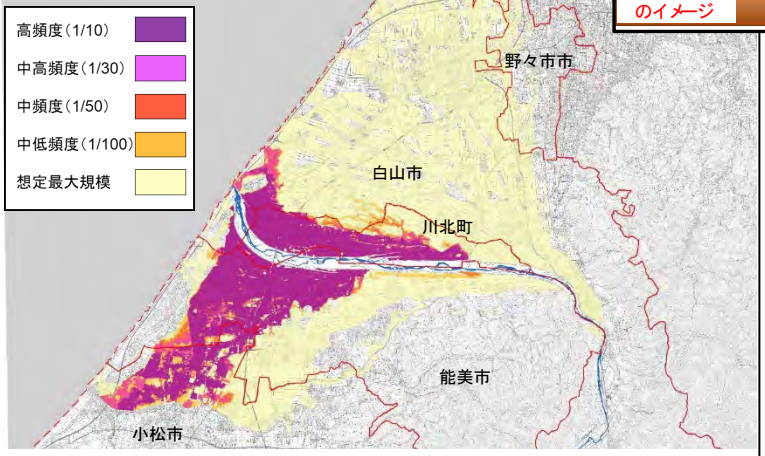

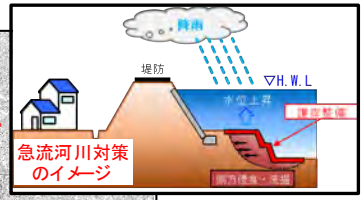

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

短期

※外水氾濫（浸透や侵食リスクのみ考慮した計算結果）のみを想定したものである。
ただし、想定最大規模は外水氾濫（流下能力及び浸透や侵食リスクを計算した結果）を想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

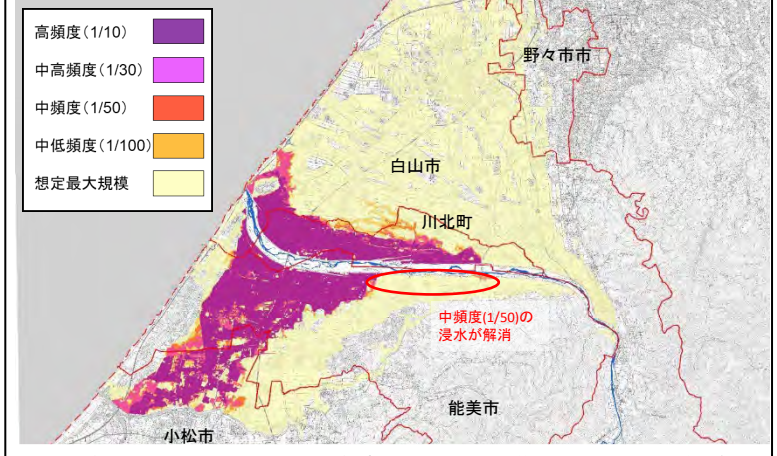

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

資料－２－２

梯川水系流域治水プロジェクト

手取川・梯川水系流域治水協議会

梯川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

- 令和４年８月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においては、国、県、市等が連携した「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」の取り組みを集中的に実施することによる再度災害防止対策、流域全体の治水安全度を向上させるための事前防災対策を推進する必要がある。
- 氾濫原が低平地であるという特性を踏まえ、排水ポンプ場増強や総合治水対策の推進に関する条例に基づく開発事業者に対しての雨水流出抑制対策推進などを実施する。
- 浸水リスクの高い地域において、流域治水関連法等を活用し、土地利用規制等を検討及び実施する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備、浸透対策等
・赤瀬ダムの事前放流の実施、木場潟の事前排水の実施・体制構築
・砂防関係施設の整備
・治山施設整備及び森林整備・保全の実施
・農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）
・内水排除のためのポンプ新設
・排水ポンプ場の増強
・排水路改修・雨水貯留施設整備
・雨水排水計画の検討
・農業排水施設の機能保全対策
・水田貯留機能（田んぼダム）の検討
・学校施設を活用した校庭貯留施設の整備　等

■被害対象を減少させるための対策

・多段階な浸水リスク情報の充実
・総合治水対策の推進に関する条例
・住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成
・立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上
・リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・流域タイムラインの運用開始
・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
・水害リスク空白域の解消
・地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新
・防災アプリの開発
・WEBを活用した災害時の情報共有
・水位計、河川監視カメラの活用・増設
・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み
・LINEを活用した危機管理の強化　等
・気象情報の充実、予報精度の向上等

■グリーンインフラの取り組み　詳細は次ページ

排水ポンプ場増強（小松市）

総合治水対策の推進に関する条例（小松市）

住宅地盤嵩上げに対する助成（小松市・能美市）

水害リスク空白域の解消

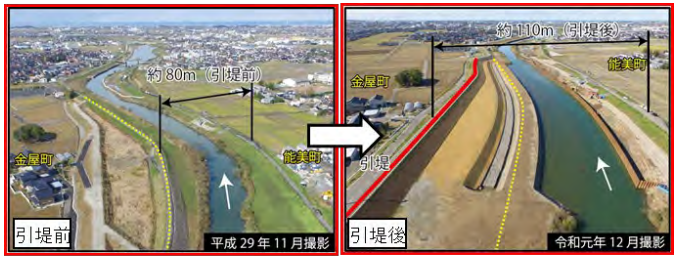

堤防の整備と河道掘削

森林整備・保全（間伐）

※災害復旧箇所は、代表箇所を表示している。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

梯川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市等の関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、「緊急治水対策プロジェクト」に基づき関係機関が連携し再度災害防止対策を推進する。被災箇所の早期復旧を図るとともに、梯川本川での荒木田大橋までの引堤・河道掘削、支川鍋谷川及び滓上川での堤防整備・河道掘削等、内水被害の大きかった箇所での排水ポンプの増強や総合治水対策の推進に関する条例に基づく雨水流出抑制対策等を推進する。あわせて、浸水リスクの高い地域では、流域治水関連法等を活用し、土地利用規制等を検討・実施する。

【中期】 短期に引き続き「緊急治水対策プロジェクト」を推進する。梯川本川での直轄上流端までの引堤・河道掘削・水門ゲート高不足対応、支川鍋谷川での堤防整備・河道掘削・遊水地、集水域での内水被害軽減及び流出抑制のための対策を推進する。これにより、令和4年8月同規模の洪水に対して氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図る。

【中長期】 「緊急治水対策プロジェクト」以外の事前防災対策を引き続き推進し、流域の治水安全度の向上を図る。梯川本川での横断工作物改築・浸透対策、支川前川での護岸整備・横断工作物改築、さらなる集水域での内水被害軽減及び流出抑制のための対策を推進する。これにより、梯川本川の直轄管理区間において河川整備計画規模の洪水（1,000m3/s）を安全に流下できる河道を整備する。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程：短期	工程：中期	工程：中長期
			梯川水系緊急治水対策プロジェクト		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	災害復旧	国土交通省、石川県		R7荒木田大橋まで	
	梯川 河道掘削（下流区間）	国土交通省			
	梯川 引堤・河道掘削	国土交通省			
	梯川 横断工作物改築（橋梁改築）	国土交通省		R8舟場橋	
	梯川 水門ゲート高不足対応（梯川逆水門）	国土交通省	R5能美大橋		
	梯川 浸透対策	国土交通省			
	鍋谷川 堤防整備（背水区間）	国土交通省			
	鍋谷川 河道拡幅、遊水地	石川県			
	滓上川 堤防整備、河道拡幅、河道掘削、護岸嵩上、遊水地	石川県			
	前川 河道掘削、護岸整備、横断工作物改築（橋梁改築）	石川県			
	赤瀬ダムでの事前放流の実施、木場潟での事前排水の実施と体制構築	石川県、国土交通省、農林水産省			
	砂防関係施設の整備	石川県			
	治山施設整備及び森林整備の実施	林野庁、石川県、（国研）森林研究・整備機構			
	農地、農業水利施設の活用、田んぼダムの検討	石川県、小松市			
	排水ポンプ場増強、排水路改修・雨水貯留施設整備	小松市			
被害対象を減少させるための対策	総合治水対策の推進に関する条例、立地適正化計画（防災指針）の策定 等	国土交通省、石川県、小松市			
被害対象の軽減、早期復旧・復興のための対策	流域タイムラインの運用開始、要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進　等	国土交通省、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台			
流域治水関連法の活用を検討		国土交通省、石川県、小松市、能美市			
グリーンインフラの取組	河道掘削に伴う産卵環境の保全	国土交通省			
	多様な生物の生息環境の保全・創出	国土交通省、石川県			
	水際環境の創出	国土交通省、石川県			
	瀬淵の保全	国土交通省			
	森林整備・治山対策による森林保全	石川県、（国研）森林研究・整備機構			
	ミズベリング梯川協議会による賑わい創出検討	国土交通省			
	小学校等による河川環境学習	国土交通省			

緊プロ

緊プロ以外

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【事業費】

■河川対策
全体事業費　約４２７億円
（内、緊急治水対策プロジェクト
約３４３億円）

■下水道対策
全体事業費　約　１４億円

梯川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

グリーンインフラの取り組み　～ 多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全・創出 ～

【位置図】

凡　例
- 県境
- 市町村境
- 流域境
- 大臣管理区間
- 既設ダム
- 治水メニュー
- グリーンインフラメニュー

【全域にかかる取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

○梯川は、長い汽水域や瀬と淵が連続する蛇行部、水際に連続する植生を有し、多くの動植物を育む自然豊かな河川であり、また、人の生活空間に近い場所でたおやかに流れる特徴がある。
○梯川に形成・維持されている瀬・淵、水際植生のある河岸、自然裸地などの多様な環境の維持・保全を目指し、今後概ね15年間で多様な河川環境を保全し、水際部では粗朶沈床など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

河川環境学習（水生生物調査）

ミズベリング 梯川協議会

●治水対策における多自然川づくり
・河道掘削に伴う産卵環境の保全
・多様な生物の生息環境の保全・創出
・水際環境の創出
・瀬淵の保全

●森林整備・治山対策による森林保全
・健全な森林の造成・育成、治山施設の整備

●自然環境が要する多様な機能活用の取り組み
・ミズベリング梯川協議会による賑わい創出検討
・小学校等による河川環境学習

粗朶沈床施工状況
（水際環境の創出）

ヨシ・オギ等の水際環境の創出

カワセミ
（繁殖環境の創出）

アユ
（瀬・淵の保全）

環境に配慮した 護岸整備状況
（水際環境の創出）

カヤネズミ
（繁殖環境の創出）

ウマノスズクサ
（生育環境の保全）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

荒木田大橋付近までの改修を概成することにより、埴田水位観測所での既往最高水位を観測した洪水（令和4年８月洪水）と同規模の洪水をH.W.L以下で流下させることが可能。
また、旧堤撤去等により発生した土砂の有効活用により、荒木田大橋上流の築堤整備の進捗を図る。

短期整備（5か年加速化対策）効果
：　河川整備率　約50.0%→約74.2%

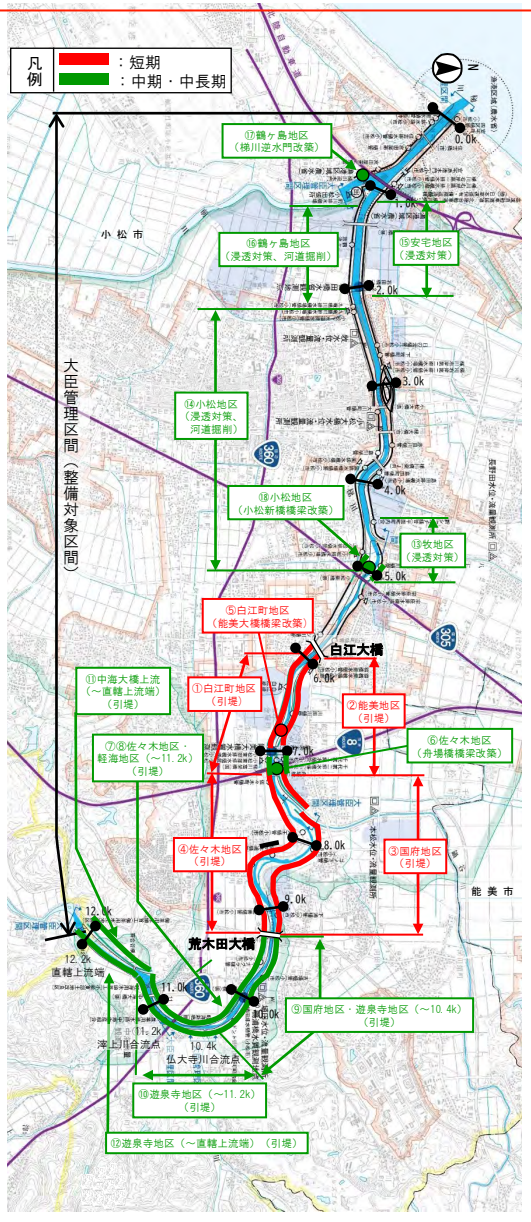

現在

※外水氾濫のみを想定したものである。

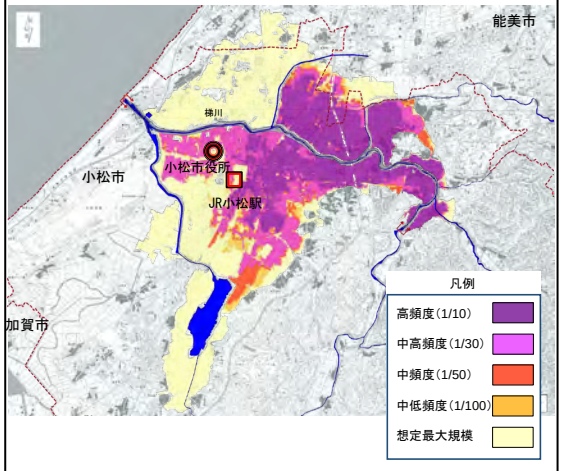

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

短期

※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

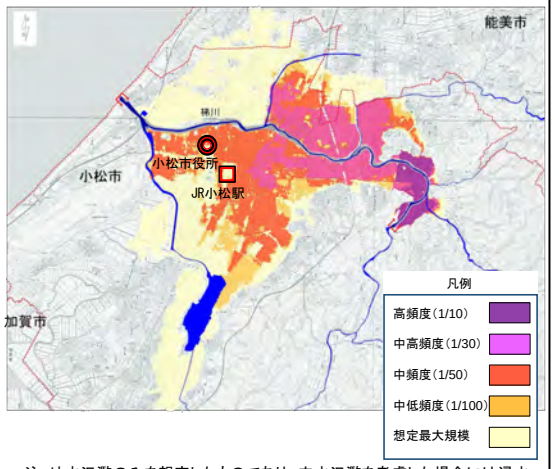

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

区分	対策内容	区間	工程 R4末		
			短期（R3～R7）	中期（R8～R12）	中長期（R13～R16）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削（下流区間）	白江大橋下流（⑭、⑯）	61%	100%	
	引堤・河道掘削	白江大橋～荒木田大橋（①、②、③、④）	100%		
		荒木田大橋上流（⑦、⑧、⑨、⑩、⑫）		100%	
		中海大橋上流（⑪）			100%
	横断工作物改築（橋梁改築）	能美大橋架替（⑤）	100%		
		舟場橋架替（⑥）	46%	100%	
		小松新橋（⑱）			100%
	水門ゲート高不足対応	梯川逆水門（⑰）	17%	100%	
	浸透対策	白江大橋下流（⑬、⑭、⑮、⑯）			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】
～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）
整備率：74.2%
（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用
0市町村
（令和４年度末時点）

流出抑制対策の実施
24施設
（令和３年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策
治山対策等の実施箇所 2箇所
（令和４年度実施分）
砂防関係施設の整備数 0施設
（令和４年度完成分）
※施行中　０施設

立地適正化計画における防災指針の作成
0市町村
（令和４年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備
洪水浸水想定区域 4河川
（令和４年９月末時点）
※一部、令和４年３月末時点
内水浸水想定区域 0団体
（令和４年９月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保
避難確保計画 洪水 343施設
土砂 24施設
（令和４年９月末時点）
個別避難計画 2市町村
（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

梯川河川改修（河川整備）

梯川では、洪水を安全に流すための流下能力が大きく不足しているため、川幅を拡げる「引堤整備」を進めている。令和5年度末までに、小松市一針町において引堤整備が完了。川幅が大きく拡がった。

農業用水路の活用

能美市では、手取川宮竹用水土地改良区、小松市と連携し、強い雨が予想される際には、市内を流れる宮竹用水を停水し、農業用水路を排水路として活用することで、排水路の負担軽減を図る。

大門用水高堂水門

被害対象を減少させるための対策

総合治水対策の推進に関する条例

小松市では、開発行為等により、現状よりも雨水流出量が増える施設について、「小松市総合治水対策の推進に関する条例」に基づき「雨水流出抑制施設」の設置を求めている。

住まい方の工夫（宅地嵩上げに対する助成）

小松市・能美市では、浸水による被害を軽減し、安全安心なまちづくりを推進するため嵩上げ浸水対策事業に関する費用の一部を補助している。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの普及促進

地元小学生を対象に、梯川の前川排水機場にある『手作り学習館』にて、お仕事体験と合わせたマイ・タイムライン講習会の実施や、能美市による講習会や出前講座の実施により、防災意識や避難の重要性について啓蒙啓発を行った。

マイ・タイムライン講習会

マイ・タイムライン出前講座

防災アプリによる情報配信

小松市では、「こまつ防災アプリ」を用いて、避難情報などを効果的に、かつ、確実に伝えることで、住民の避難や安全行動に結びつけ、被害の軽減を図る。

令和6年1月末現在　約10,000ダウンロード

参考

梯川水系緊急治水対策プロジェクト

～流域のあらゆる関係者の協働による、本川支川一体となった流域治水対策の推進～

令和4年度～令和13年度

〇梯川流域では、国、県、市町村等が連携して「梯川水系流域治水プロジェクト」を進めているところであるが、令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の対策を実施する。
・国、石川県は、河道掘削、引堤、遊水地整備等の対策を集中的に実施し、同規模の洪水に対して氾濫を防止する。
・小松市、能美市は、雨水貯留施設の整備、排水ポンプの増強等を実施し、流域における浸水被害の軽減を図る。
〇更に、浸水リスクの高い地域では、流域治水関連法等を活用し、土地利用規制等を検討・実施する。

■事業期間　令和4年度～令和13年度

■事　業　費　全体事業費 約343億円
【国：約272億円、県：約71億円】

■目　　標　令和4年8月出水と同規模の洪水に対し、浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

〇河川区域における対策
- 災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備　等【国、県】
- 赤瀬ダムの事前放流の実施【県】
- 木場潟の事前排水の実施・体制構築【県、国】

〇集水域における対策
- 砂防関係施設の整備（滓上川上流）【県】
- 治山施設整備及び森林整備の実施（滓上川上流）【県】
- 農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）【県】
- 排水ポンプ場の増強（九龍橋川排水機場）【小松市】
- 排水路改修・雨水貯留施設整備（石橋川遊水地）【小松市】
- 宮竹用水の事前停水措置の実施【能美市、小松市】
- 雨水排水計画の検討【小松市、能美市】
- 農業排水施設の機能保全対策【小松市】
- 水田貯留機能（田んぼダム）の検討【小松市、能美市】 等

※石川県が実施する河川区域での対策は、現時点で確定している事業箇所のみ記載しているため、今後追加となる場合がある。

■被害対象を減少させるための対策

〇氾濫域における対策
- 多段階な浸水リスク情報の充実【国・県】
- 総合治水対策の推進に関する条例【小松市】
- 住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成【小松市、能美市】
- 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上【小松市】
- リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）【小松市】 等

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程（R4～R13） R4～R6【第一段階】 / R7～R10【第二段階】 / R11～R13【第三段階】
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	災害復旧	国土交通省	
	災害復旧	石川県	
	梯川　河道掘削（下流区間）	国土交通省	
	梯川　引堤・河道掘削	国土交通省	R5 鴨橋付近堤防まで / R7 八下橋上流まで / R10 新大橋まで
	梯川　横断工作物改築（橋梁改築）	国土交通省	R5 鴨東大橋 / R8 赤堀橋
	梯川　水門ゲート高不足対応（梯川逆水門）	国土交通省	
	鍋谷川　堤防整備（背水区間）	国土交通省	
	鍋谷川　河道拡幅、遊水地	石川県	
	鍋谷川　災害復旧（河道拡幅）	石川県	
	滓上川　災害復旧（堤防整備、河道拡幅、河道掘削、護岸嵩上、遊水地）	石川県	
	赤瀬ダムでの事前放流の実施、木場潟での事前排水の実施と体制構築	石川県、国土交通省、農林水産省	
	砂防関係施設の整備（滓上川上流）	石川県	
	治山施設整備及び森林整備の実施（滓上川上流）	石川県	
	農地、農業水利施設の活用	石川県	
	排水ポンプ場の増強（九竜橋川排水機場）	小松市	
	排水路改修・雨水貯留施設整備（石橋川遊水地）	小松市	
	水田貯留機能（田んぼダム）の検討	小松市、能美市	
被害対象を減少させるための対策		国土交通省、石川県、小松市、能美市	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		国土交通省、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台	R5 流域タイムライン運用開始
流域治水関連法の活用を検討		国土交通省、石川県、小松市、能美市	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【位置図】

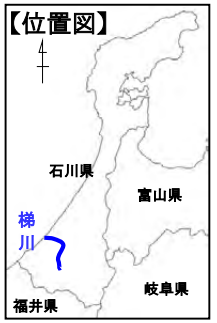

凡　例
- ：浸水範囲
- ：堤防決壊
- ：大臣管理区間
- ：梯川流域境
- ：直轄河川防御対象氾濫区域

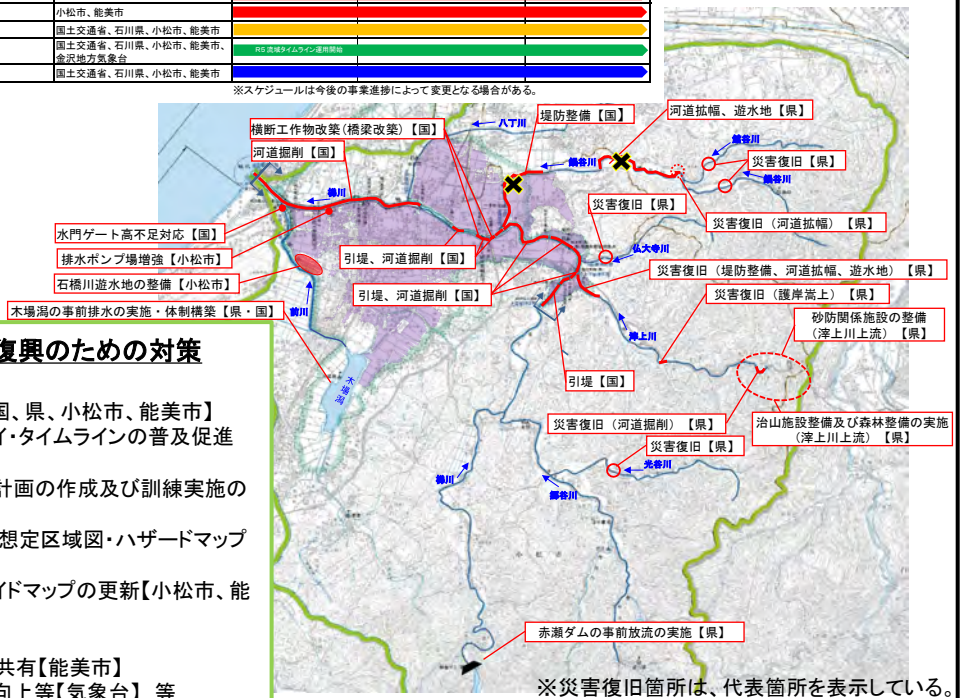

※災害復旧箇所は、代表箇所を表示している。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

〇氾濫域における対策
- 流域タイムラインの運用開始【国、県、小松市、能美市】
- 自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進【国、県、小松市、能美市】
- 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進【国、県、小松市、能美市】
- 水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図・ハザードマップの公表）【県、小松市、能美市】
- 地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新【小松市、能美市】
- 防災アプリの開発【小松市】
- WEBを活用した災害時の情報共有【能美市】
- 気象情報の充実、予報精度の向上等【気象台】 等

資料－３－１

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　**国（国土交通省）**

■ 国管理河川（手取川）での対策内容

①河道掘削・急流河川対策

◆ 手取川は全国でも有数の急流河川であり、堤防を侵食等をして氾濫するおそれがあることから、急流河川対策を進めています。
◆ 流下能力向上（緊急浸水対策）のため実施していた河道掘削について、令和2年度までに完了しました。

急流河川対策（前腹付盛土）：川北町三反田地区（R5年度）

急流河川対策（根継護岸）：能美市 三ツ口地区（R3年度）

②合流点処理（樋門設置）・堤防整備

◆ 支川西川・熊田川の合流部について、手取川の本川の外水氾濫を防止するため樋門を設置します。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 手取川水系の治水協定締結について

○ 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。

○ 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。水害対策に使える容量の割合が12．5%⇒35．6%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく 協議

【構成員】

○河川管理者
- 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者
- 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所（手取川ダム）
- 農林水産省北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所（大日川ダム）
- 石川県生活環境部（手取川ダム）
- 石川県農林水産部（大日川ダム）
- 石川県土木部（手取川ダム）
- 北陸電力株式会社（手取川第三、手取川第二、中宮取水、尾口第一取水、吉野谷取水　各ダム）
- 電源開発株式会社（手取川ダム、尾添川ダム）

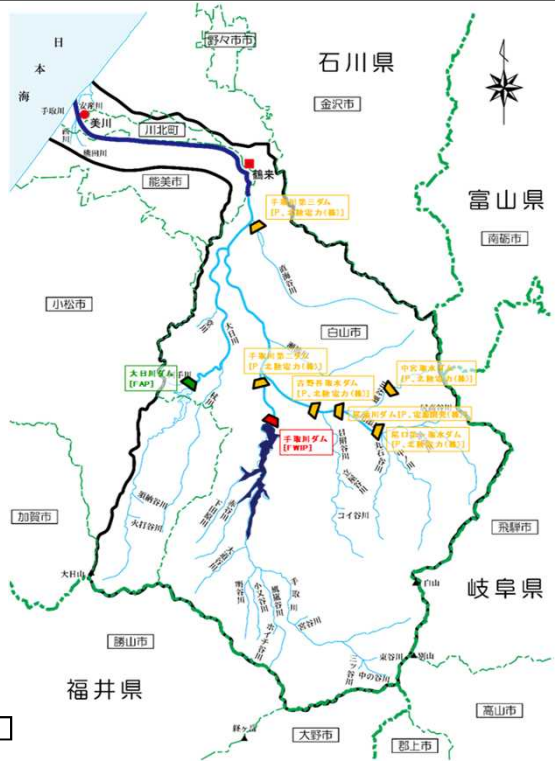

凡例

	国土交通省所管（直轄管理）ダム[目的]
	農林水産省所管（道府県管理）ダム[目的]
	利水ダム[目的、管理者]
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

F:治水　N:流水の正常な機能の維持　A:農業用水　W:水道用水　I:工業用水　P:発電

ダム名	有効貯水容量（千m3）	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量
		容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	割合	（mm）
●手取川	190,000	20,000	10.5%	42,470	22.4%	32.9%	340
●大日川	23,900	7,400	31.0%	3,125	13.1%	44.0%	300
○手取川第三	3,200	0	0.0%	3,223	100.7%	100.7%	230
○手取川第二	1,700	0	0.0%	1,699	99.9%	99.9%	340
○中宮取水	0	0	0.0%	6	0.0%	0.0%	330
○尾口第一取水	0	0	0.0%	13	0.0%	0.0%	330
○吉野谷取水	0	0	0.0%	4	0.0%	0.0%	330
○尾添川	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	—
合計	218,800	27,400	12.5%	50,541	23.1%	35.6%	–

※●：多目的ダム、○：利水ダム

○水害対策に使える容量（8ダム）

締結前12．5%　⇨　締結後35．6%

（約5，100万m3の増加）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　**国（国土交通省）**

■ 流域における土砂・洪水氾濫対策、及び土石流危険渓流における土砂流出抑制

手取川の下流域や沿川における地域社会のいのちとくらしを守るため、手取川上流域において砂防・地すべり対策を推進します。

なかやまこたにさぼうえんてい
① 中山小谷砂防堰堤

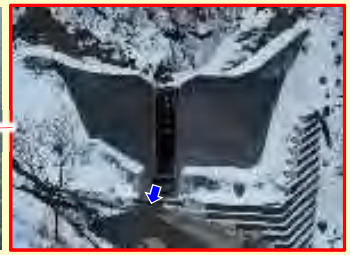

土石流対策として、砂防堰堤整備を推進

完成写真（R5完成）

おぞがわだい３ごうさぼうえんてい
② 尾添川第3号砂防堰堤

下流域の治水安全度の向上を図るため、
土砂調節機能の高い砂防堰堤整備を推進

あかいわさぼうえんていぐんかいちく
⑤ 赤岩砂防堰堤群改築

大規模土砂崩壊に伴う土砂流出対策として、
赤岩堰堤砂防群の改築を推進

やなぎだにちゅうりゅうさぼうえんていぐん
⑥ 柳谷中流砂防堰堤群

柳谷中流部の渓岸崩壊地の侵食防止、土石流の
捕捉・減勢させるため砂防堰堤整備を推進

さるばなじょうりゅうさぼうえんていかいちく
③ 猿花上流砂防堰堤改築

既設砂防堰堤の老朽化対策と合わせ
調節機能の強化し、堰堤の改築を推進

なかのがわさぼうえんていぐんかいちく
④ 中ノ川砂防堰堤群改築

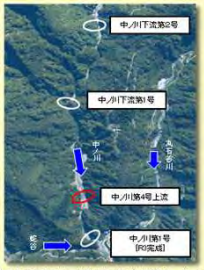

既設砂防堰堤の老朽化対策と合わせ
調節機能の強化し、堰堤群の改築を推進

べっとうだにさぼうえんていぐんじょうりゅういきかいちく
⑦別当谷砂防堰堤群上流域改築

階段式砂防堰堤(既設)の機能回復により
山腹斜面の崩壊抑制及び安定化を推進

じんのすけだにじょうりゅうさぼうえんていぐんかいちく
⑧甚之助谷上流砂防堰堤群改築

階段式石積み砂防堰堤(既設)の機能回復に
より山腹斜面の崩壊抑制及び安定化を推進

じんのすけだにじすべりたいさく
⑨甚之助谷地すべり対策

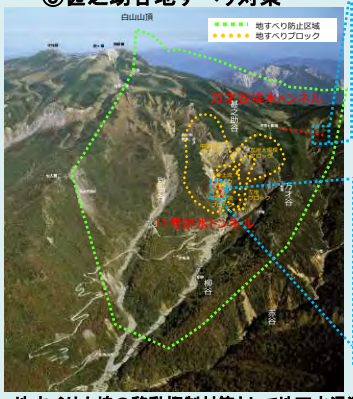

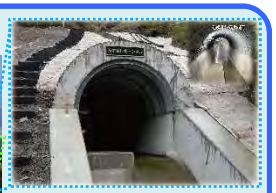

万才谷排水トンネル（吐口・内部）

11号排水トンネル（施工中）

地すべり土塊の移動抑制対策として地下水浸透・排除のため
排水トンネル整備を推進

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 手取川総合土砂管理　～手取川の掘削土砂を海岸の養浜材として有効活用～

・手取川河口部は毎年冬期間波浪により、河口部に土砂が堆積し、河口右岸側に隣接する美川漁港から出港する漁船の航路確保のための掘削を白山市が実施している。また、国では毎年調査を実施したうえで対応する必要がある場合は、流下断面確保のため維持掘削を３月末頃に実施している。
・掘削土砂は毎年粒径調査及び成分調査を行い、現在事業実施中の小松工区の養浜材として毎年有効活用している。
・あわせて手取川ダム浚渫土砂についても養浜材への有効活用を進める。

令和5年度小松工区養浜実施箇所

手取川河口

手取川河口掘削土砂

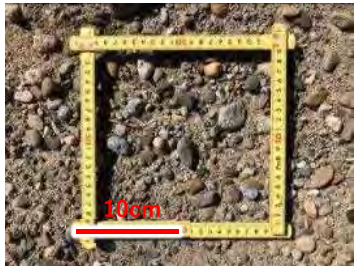

手取川ダム浚渫土

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 手取川・梯川水系ダム洪水調節機能協議会について

○ 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。
○ 基本方針に基づき、令和2年5月29日に手取川及び梯川水系において“治水協定を締結”
○ 河川法改正により、利水ダム等の関係者が参画するダム洪水調節機能協議会制度が創設。
○ 令和3年9月手取川・梯川水系ダム洪水調節機能協議会を設立。洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図る。

【ダム洪水調節機能協議会イメージ】

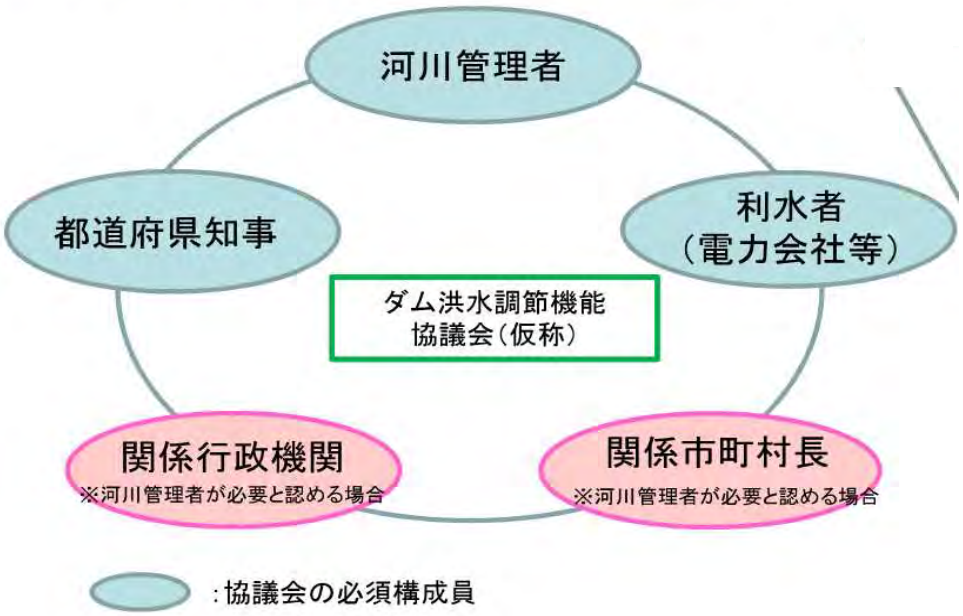

○想定される協議事項】

・事前放流を実施するための河川管理者と関係利水者との間で締結される治水協定の締結や見直し
・河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備
・事前放流の実施に必要となるダムの操作の操作規程等への反映
・利水容量を洪水調節に最大限活用するための工程表の作成や見直し及び工程表に基づく施設改良等
・効果的に事前放流を実施するために必要となる降雨の予測精度の向上等に向けた技術・システム開発に必要な協議　　等

○協議会参画機関

・北陸地方整備局金沢河川国道事務所
・北陸農政局、西北陸土地改良調査管理事務所
・金沢地方気象台
・石川県生活環境部、農林水産部、土木部
・北陸電力株式会社
・電源開発株式会社

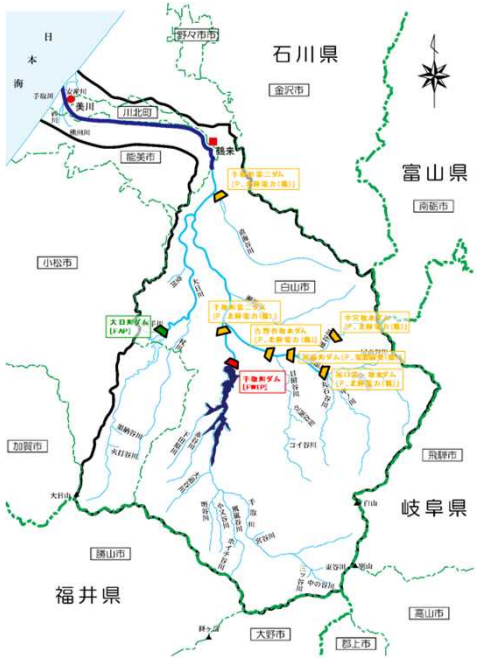

手取川水系

梯川水系

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 国管理河川（梯川）での対策内容

○令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においては、国、県、市等が連携した「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」の取り組みを集中的に実施することによる再度災害防止対策、流域全体の治水安全度を向上させるための事前防災対策を推進する。これにより、令和4年8月同規模の洪水に対して氾濫を防止するほか、昭和34年台風7号と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

【梯川水系緊急治水対策プロジェクト】

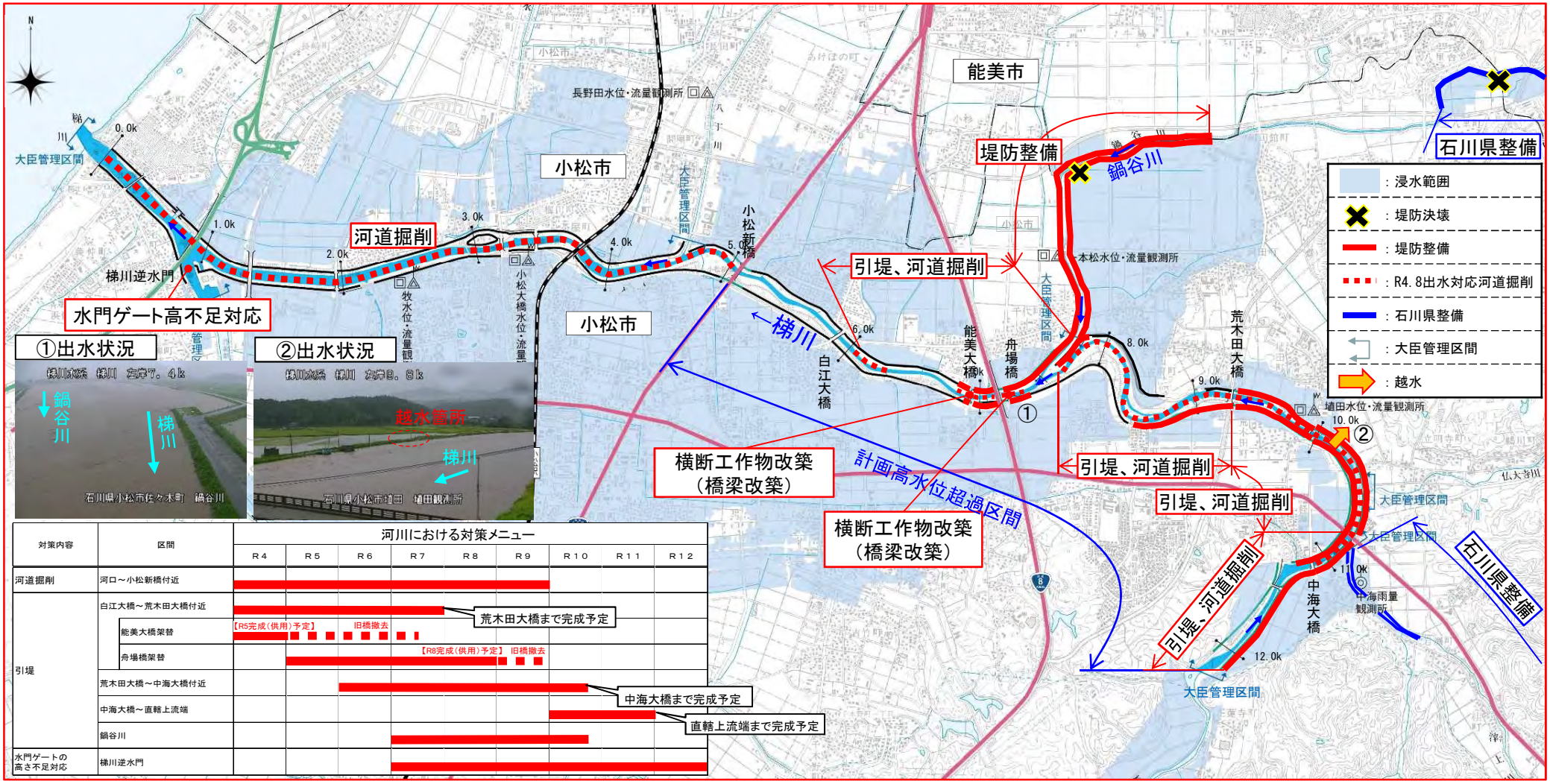

対策内容	区間	河川における対策メニュー R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
河道掘削	河口～小松新橋付近									
引堤	白江大橋～荒木田大橋付近									
	能美大橋架替	【R5完成（供用）予定】		旧橋撤去						
	舟場橋架替				【R8完成（供用）予定】		旧橋撤去			
	荒木田大橋～中海大橋付近									
	中海大橋～直轄上流端									
	鍋谷川									
水門ゲートの高さ不足対応	梯川逆水門									

荒木田大橋まで完成予定
中海大橋まで完成予定
直轄上流端まで完成予定

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 国管理河川（梯川）での対策内容

①堤防整備

◆梯川では洪水を安全に流すための能力が大幅に不足しています。
◆このため、川幅を広げる引堤(築堤、旧堤撤去、河道掘削)を進めています。

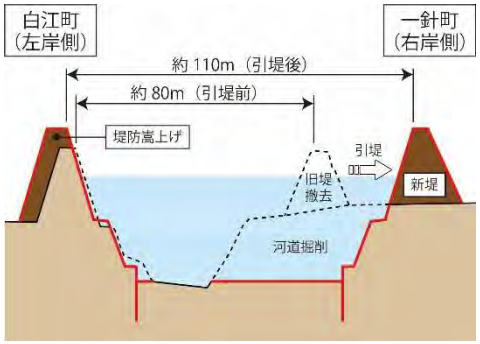

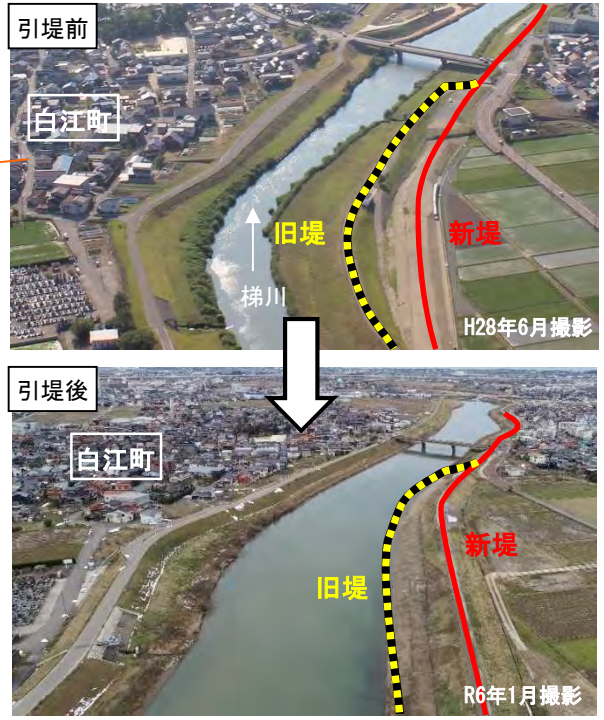

②河道掘削

◆小松地区は完成堤防区間ですが、その上流区間である白江大橋から上流は河道整備中であり、流下能力不足となっています。
◆このため、当該区間の河道掘削を実施することにより、白江大橋上流の水位低減効果を図ります。

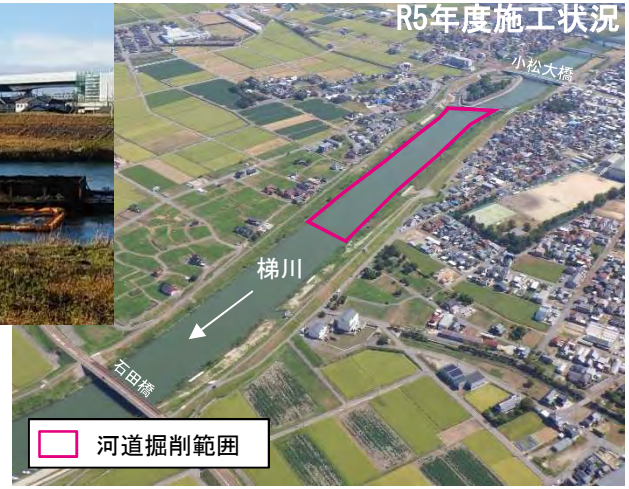

③横断工作物改築(橋梁改築)

◆洪水を安全に流すために支障となっている**能美大橋**及び**舟場橋**の改築を行う。

能美大橋　令和5年7月23日 供用開始

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 梯川水系の治水協定締結について

○ 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。

○ 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。水害対策に使える容量の割合が100.0%⇒106.9%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく協議

【構成員】

○河川管理者
・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者
・石川県土木部（赤瀬ダム）

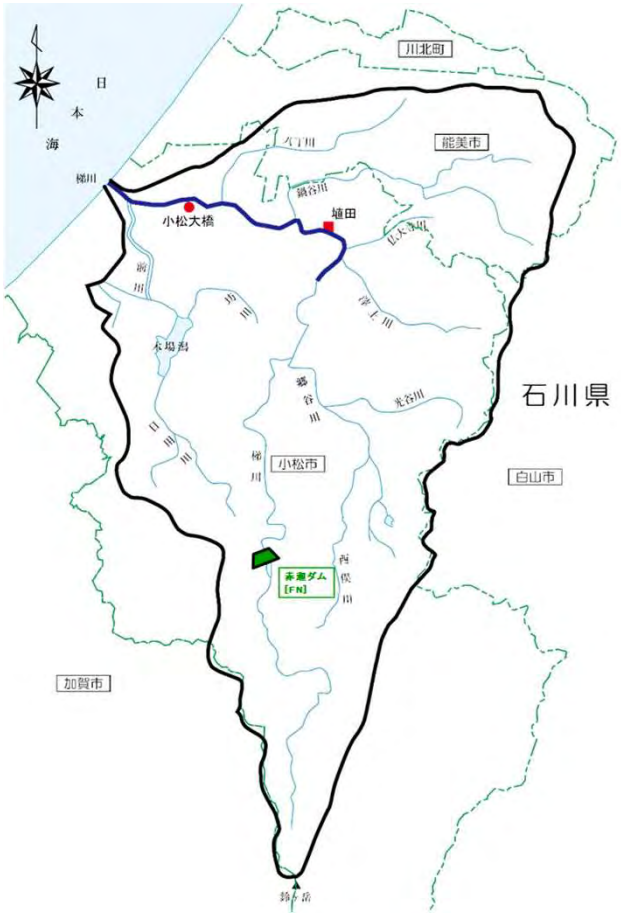

ダム名	有効貯水容量（千m3）	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量
		容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	割合	（mm）
●赤瀬	5,200	5,200	100.0%	357	6.9%	106.9%	150
合計	5,200	5,200	100.0%	357	6.9%	106.9%	－

※●：多目的ダム、○：利水ダム

凡 例	
	国土交通省所管（道府県管理ダム[目的]）
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

F:治水　N:流水の正常な機能の維持　A:農業用水　W:水道用水　I:工業用水　P:発電

○水害対策に使える容量（1ダム）

締結前100．0%　⇨　締結後106．9%

（約36万m3の増加）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター金沢水源林整備事務所

■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
・手取川・梯川流域における水源林造成事業地は、約50箇所（森林面積 約1800ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和3年度～令和5年度においては、約155haの森林整備を実施。令和6年度においては、約32haの森林整備を予定。）

手取川・梯川流域における水源林造成事業地

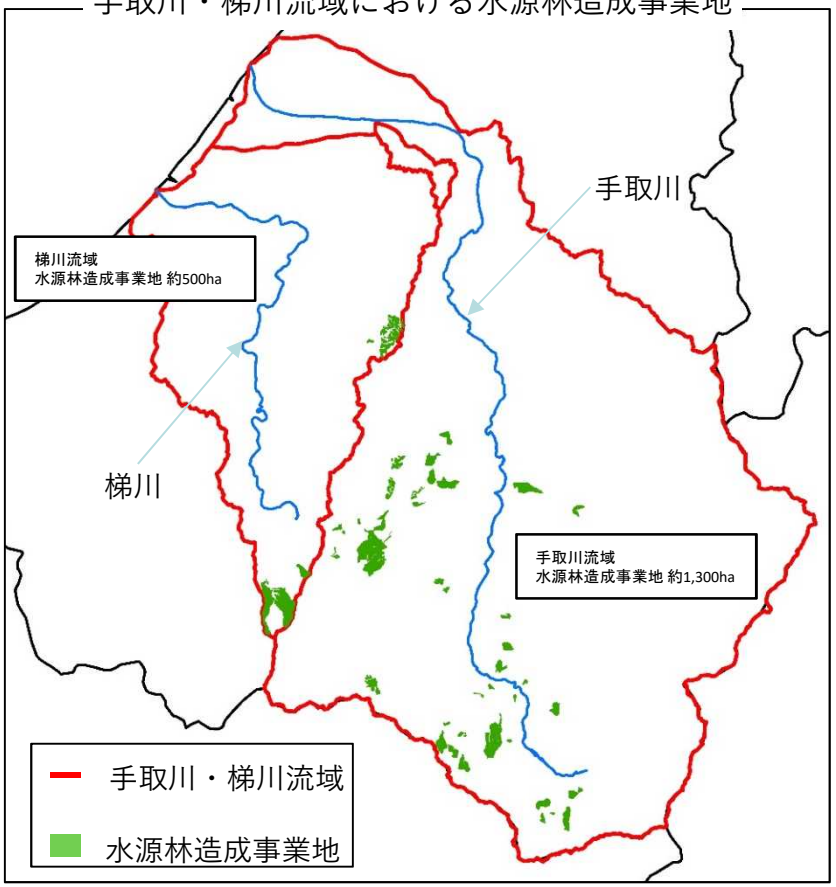

水源林の整備

針交混交林

育成複層林

森林整備実施イメージ

間伐実施前

間伐実施後

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 新規・更新・継続

国（林野庁 近畿中国森林管理局）

■ 手取川流域における民有林直轄治山事業の実施状況等について

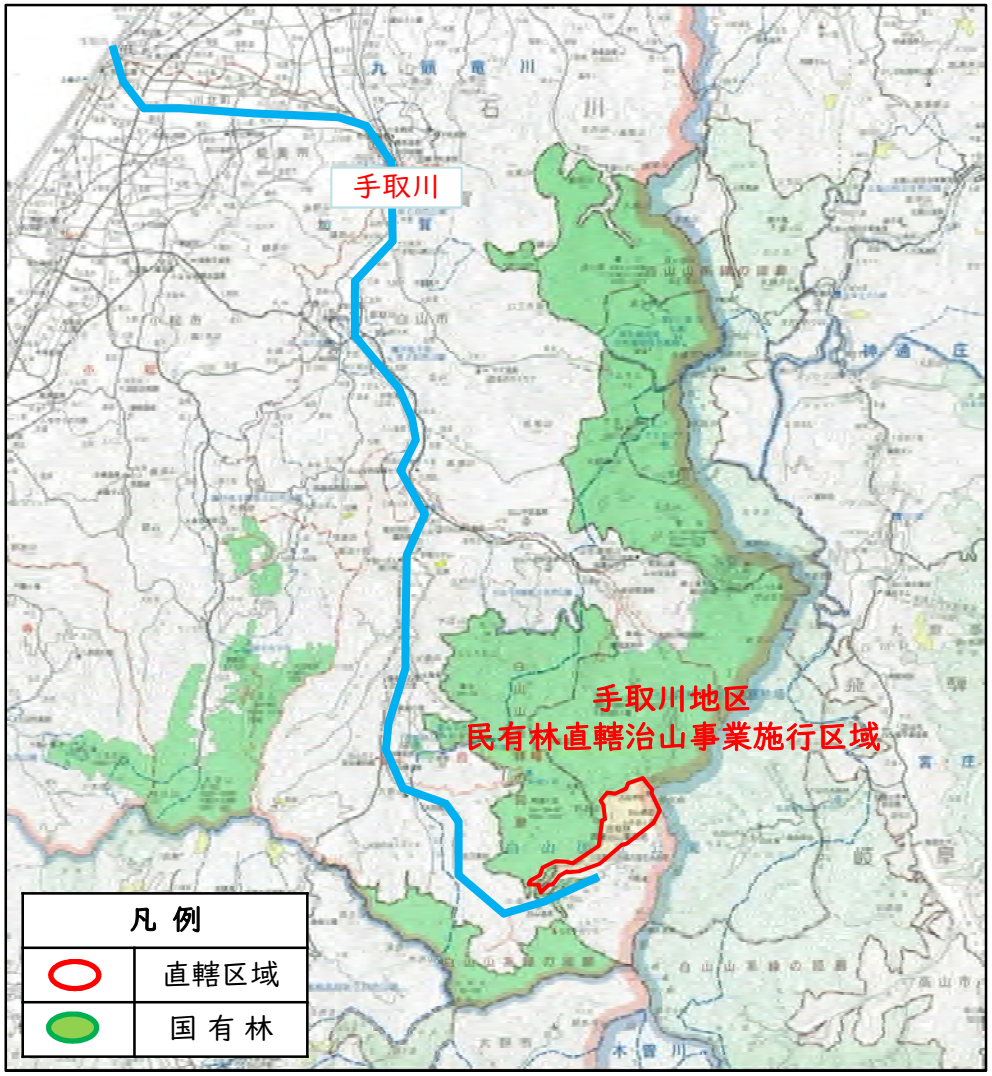

手取川地区民有林直轄治山事業
事業期間：昭和56年度～令和11年度（49年間）
計画事業：渓間工 80基 山腹工15.58ha
R5年度末施工済み
渓間工 67基 山腹工13.51ha

【山腹工】

【渓間工】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 新規・更新・継続 国（林野庁 近畿中国森林管理局）

■ 手取川・梯川流域における国有林の森林整備・保全対策の実施状況等について

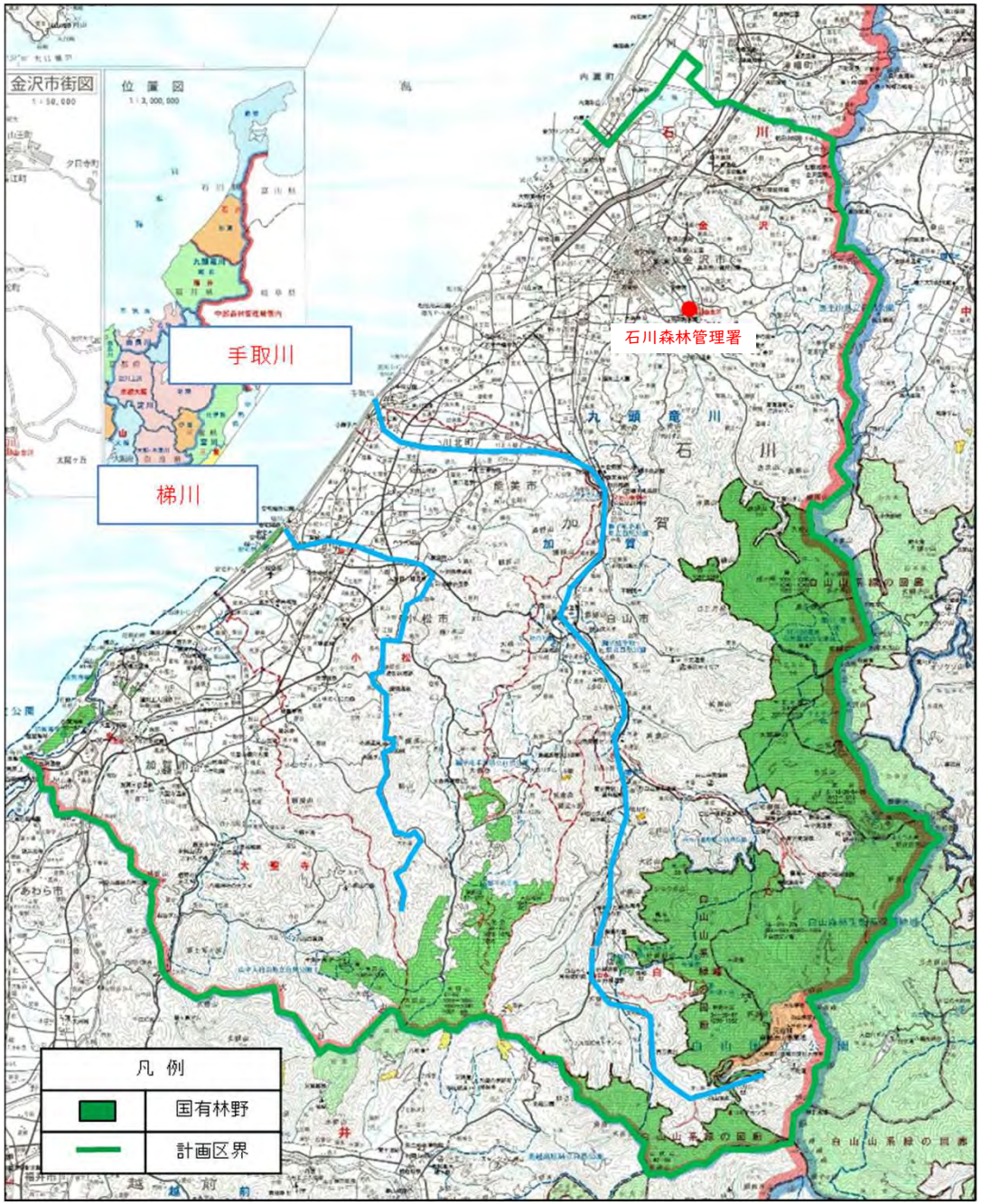

【 山腹工 】

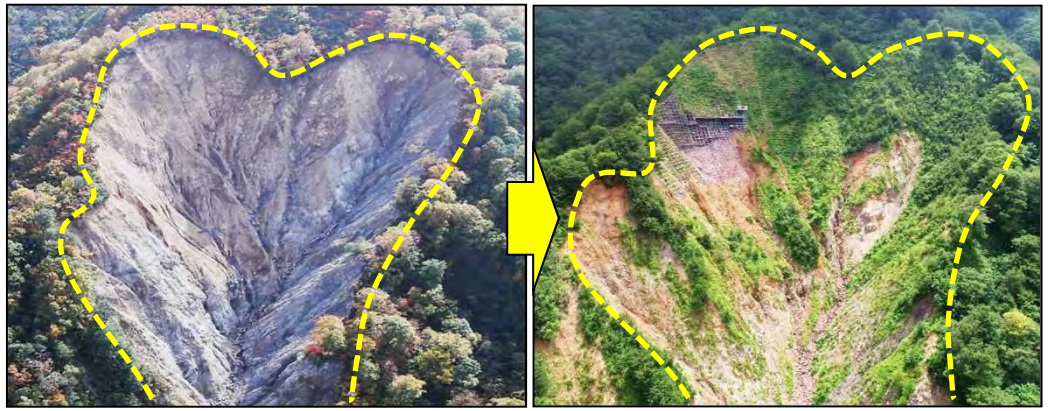

【 渓間工 】

【 保安林整備 】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

石川県（土木部 河川課）

〇令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 県管理河川（西川）での対策内容

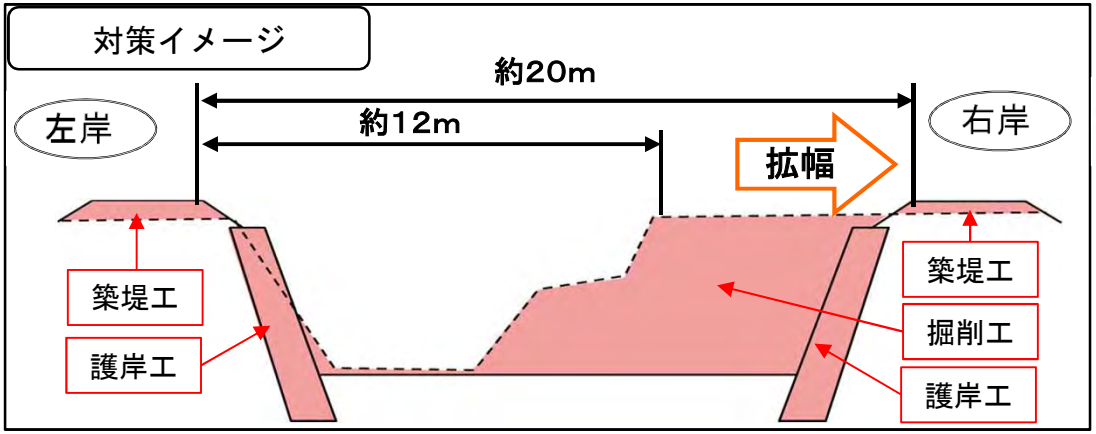

令和4年8月出水時における浸水状況

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

石川県（土木部 河川課）

○令和4年8月の前線停滞による豪雨では、鍋谷川において、堤防決壊や溢水等により甚大な被害が発生した。
これを踏まえて、鍋谷川において、河道拡幅や遊水地等の整備を集中的に行い、同規模洪水に対して、浸水被害を防止するための河川整備を推進する。

■ 県管理河川（鍋谷川）での対策内容

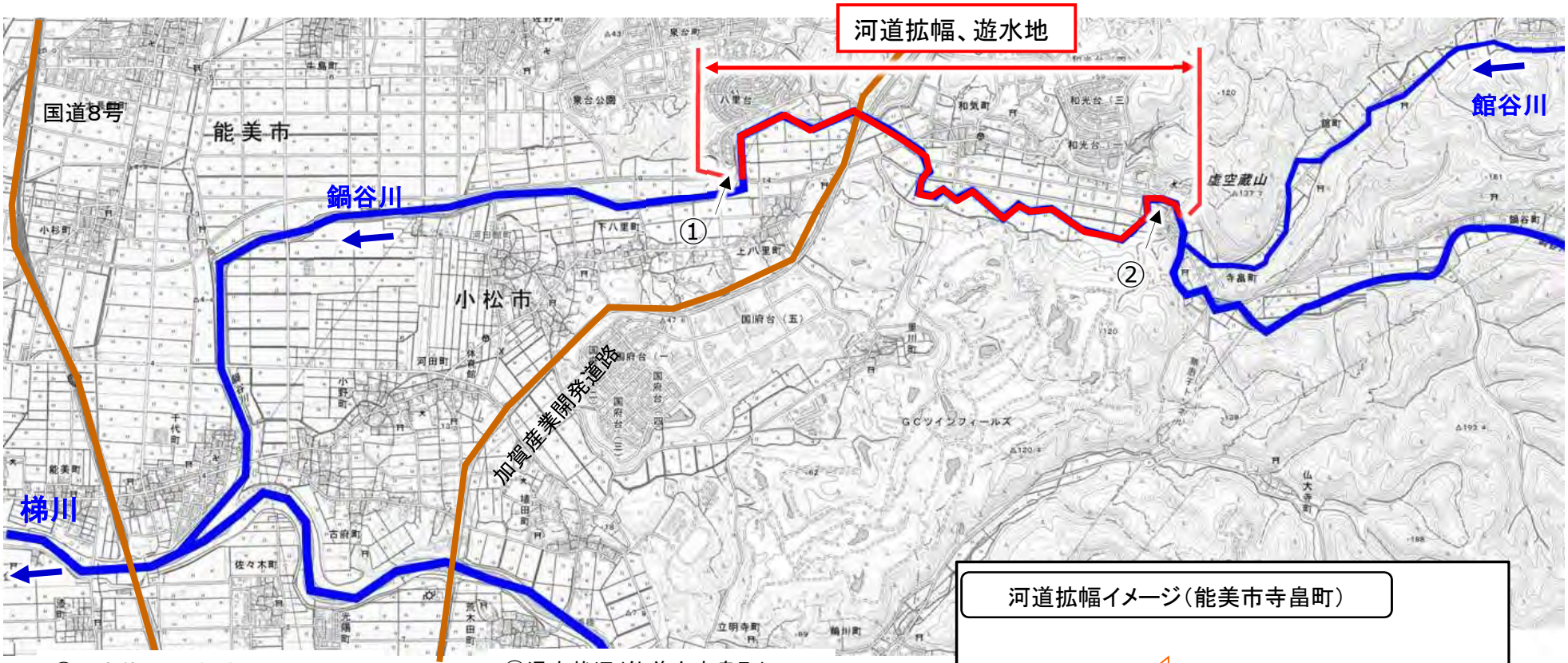

①浸水状況（小松市上八里町）

②浸水状況（能美市寺畠町）

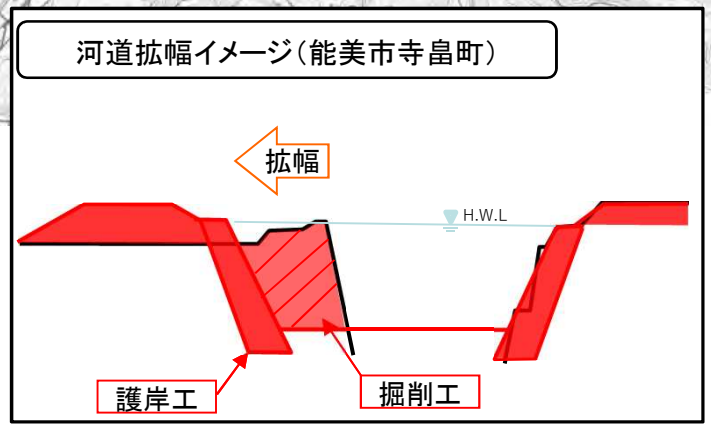

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

石川県（土木部 河川課）

○令和4年8月の前線停滞による豪雨では、滓上川において、溢水等により甚大な被害が発生した。
これを踏まえて、滓上川では、梯川背水区間における本川堤防と同等の堤防整備や河道拡幅、遊水地等の整備を集中的に行い同規模洪水に対して、浸水被害を防止するための河川整備を推進する。

■ 県管理河川（滓上川）での対策内容

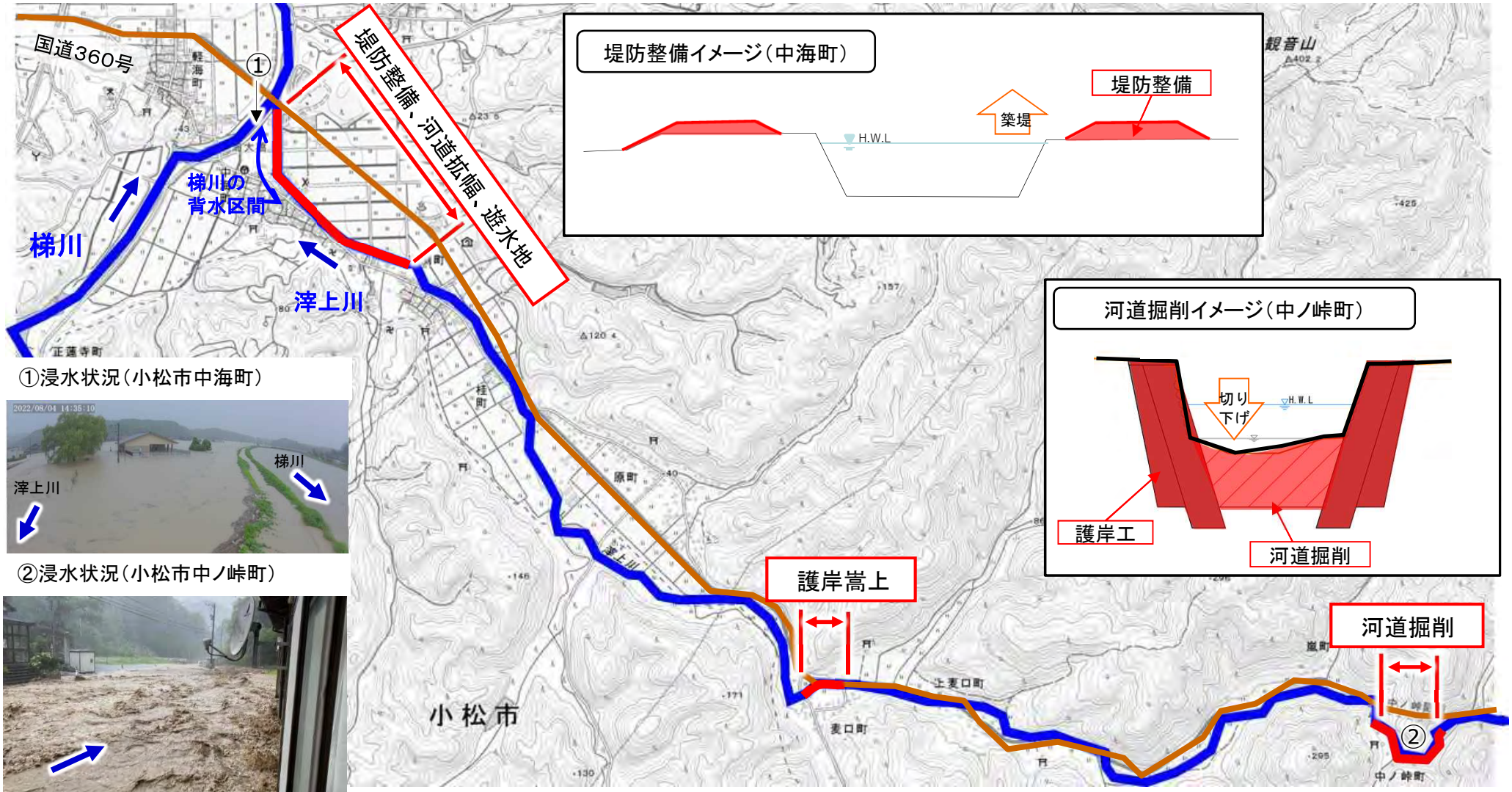

①浸水状況（小松市中海町）

②浸水状況（小松市中ノ峠町）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

石川県（土木部 河川課）

〇令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 県管理河川（前川）での対策内容

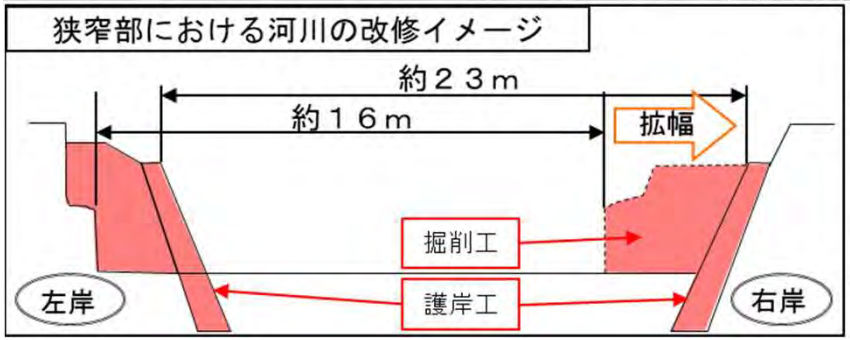

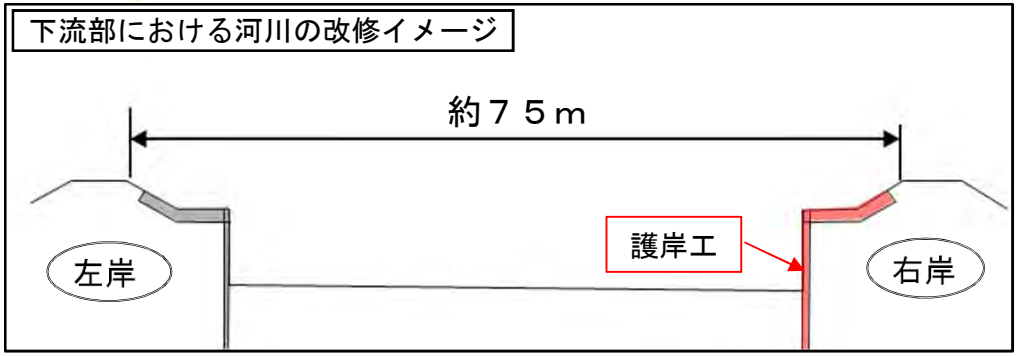

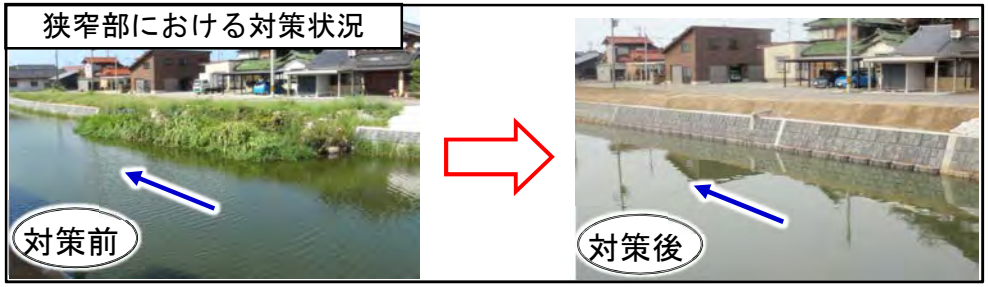

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　石川県（土木部 河川課）

■ 災害復旧

○令和４年８月の前線停滞による豪雨では、県管理河川において、堤防決壊や護岸損壊等の河川施設の被害が発生した。
これを踏まえて、令和５年出水期前までに６河川４４箇所の災害復旧を完了した。

鍋谷川(小松市古府町地先)

滓上川(小松市上麦口町地先)

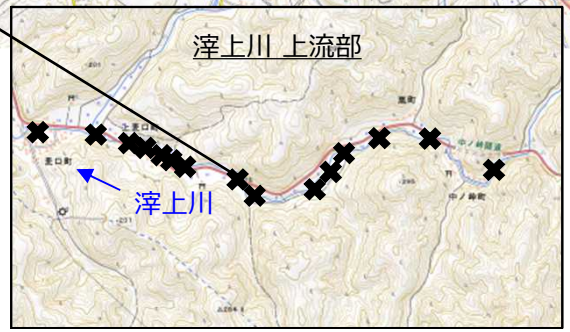

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

石川県（土木部 砂防課）

■ 土石流災害による土砂流出の抑制

○目的

土石流が発生するおそれのある渓流において、人家や公共施設などを保全するとともに、手取川・梯川水系に流入する土砂を抑制する。

○概要

土石流が発生するおそれのある渓流において、砂防堰堤等を整備することで、土砂・流木を捕捉し、下流への土砂の流出を防ぐ。

◆砂防事業　　：18渓流
地すべり対策事業：　1箇所

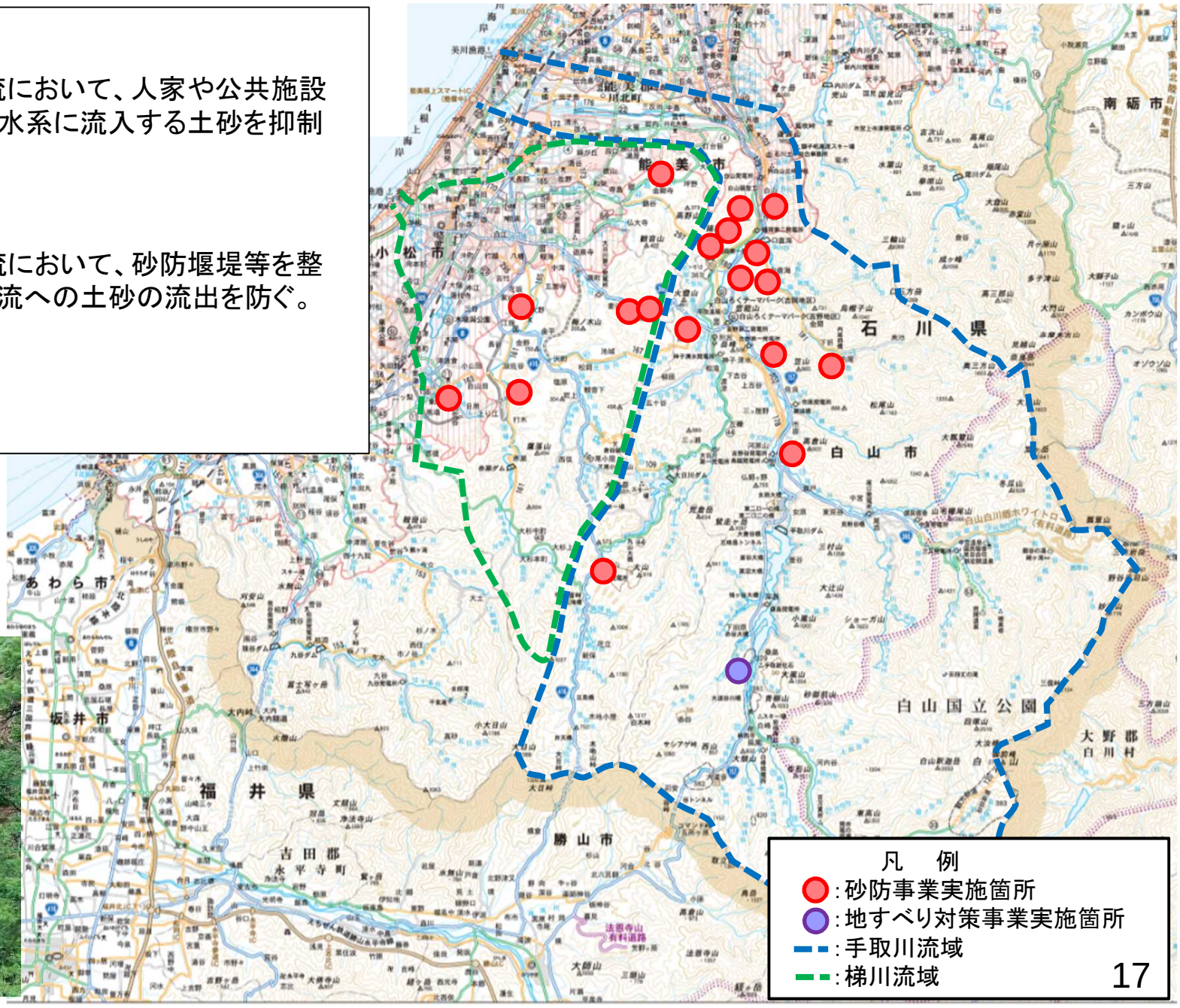

砂防堰堤整備状況（白山市瀬木野町）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　石川県（農林水産部森林管理課）

■ 森林保全・整備の実施

◇上流域等の森林整備・治山対策の実施

- 森林の防災・保水機能等を適切に発揮するため、間伐・植栽・下刈り等の森林整備および河川の上流域等における治山施設の整備等を行い、水源涵養機能の発揮および流木の抑制や土石流・山腹崩壊の防止等を図り、流域治水の取り組み等と連携して対策を推進した。
- 流域治水対策の充実に向け、令和5年度における手取川・梯川流域の森林整備・治山対策について、流域一円の森林整備および8地区において、治山ダムによる整備を実施しており、流域治水を推進した。

森林整備・治山事業実施箇所

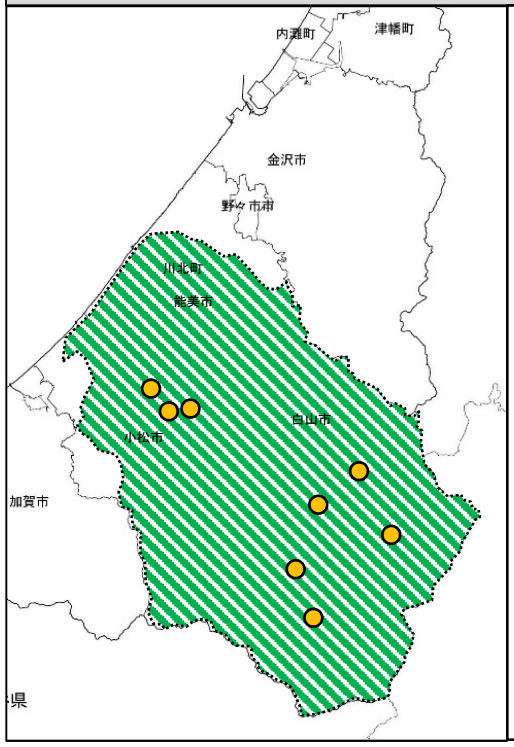

森林整備・治山事業実施箇所の例

森林整備（間伐）箇所（小松市西俣地内）

森林整備（下刈り）箇所（小松市蓮代寺町地内）

治山事業箇所（白山市尾添地内）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　石川県（農林水産部農業基盤課）

■ 木場潟の事前排水

〇梯川支川の前川に設置されている既存施設の前川排水機場（国土交通省）及び今江潟排水機場（農林水産省・石川県）を活用した木場潟の事前排水の実施に向け、試験運用を行った。

試験運用による前川水門の閉門

カヌーなど前川利用者への注意喚起看板を設置

木場潟周辺排水機場で
水位低下を確認

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　石川県（農林水産部農業基盤課）

■ 農地・農業水利施設の活用

○「ため池の改修」や「農地・農業水利施設の整備」などにより、引き続き降雨時の被害発生防止に努めるとともに、
　今後は「田んぼダム」や「ため池の事前放流」などの新たな取組を推進
○令和5年度は、手取川流域において、農業用水路8路線、
　梯川流域において、ため池2箇所、農業用水路3路線、排水機場3カ所の整備を実施

農業水利施設の整備

中島用水の整備
（川北町地内）

園排水機場の整備
（小松市園町地内）

石橋川排水路の整備
（小松市向本折町地内）

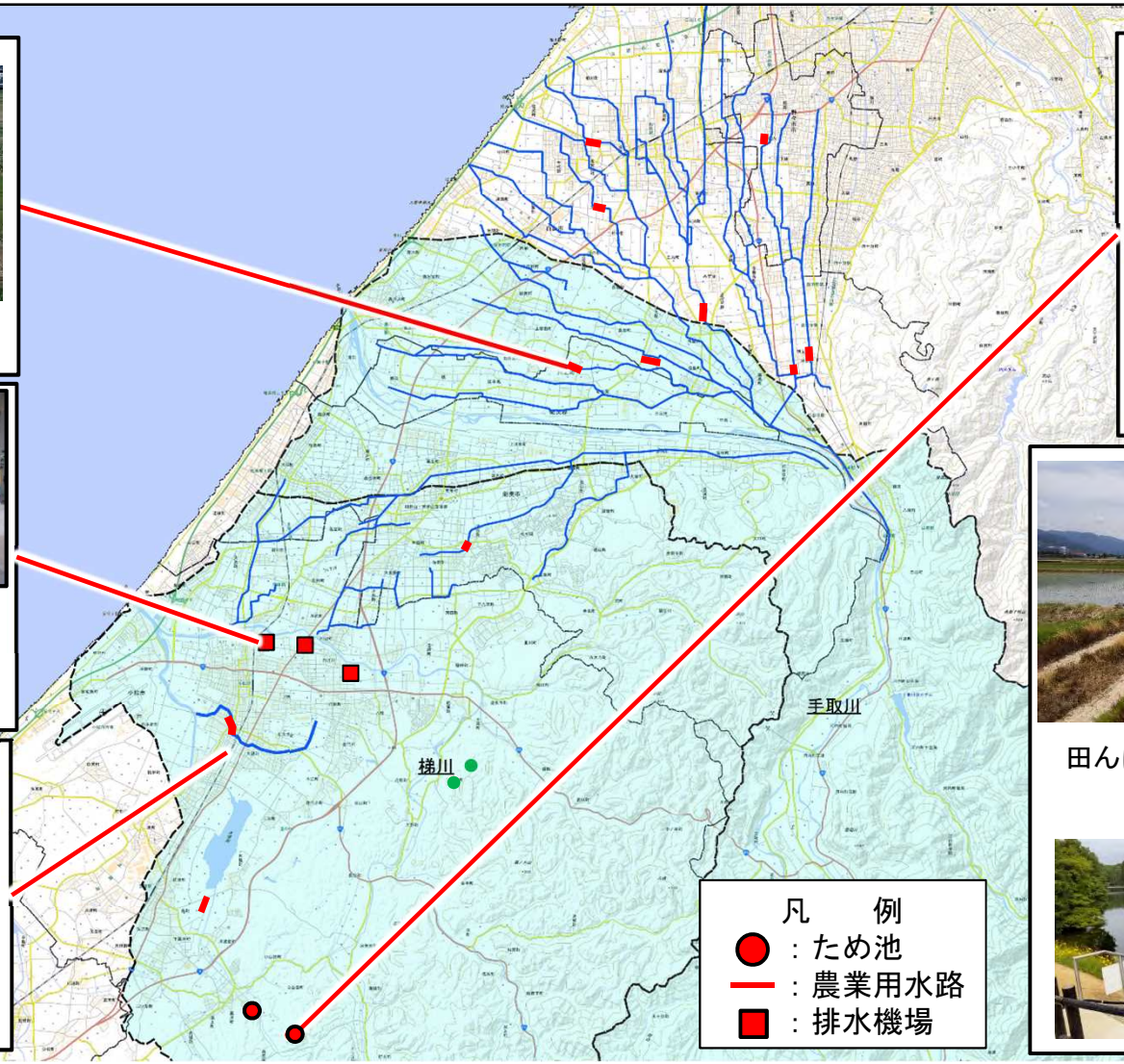

ため池の改修

整備されたため池
（池名：正見谷池、小松市牧口町）

田んぼダム

田んぼダム実証試験

ため池の事前放流

事前放流の実践
と
効果検証

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 流出抑制対策

校庭貯留（地下）

学校や公園など雨水地下貯留施設の整備を推進

整備事例（割出町公園）

浸透ます

公共施設への雨水貯留・浸透施設の設置

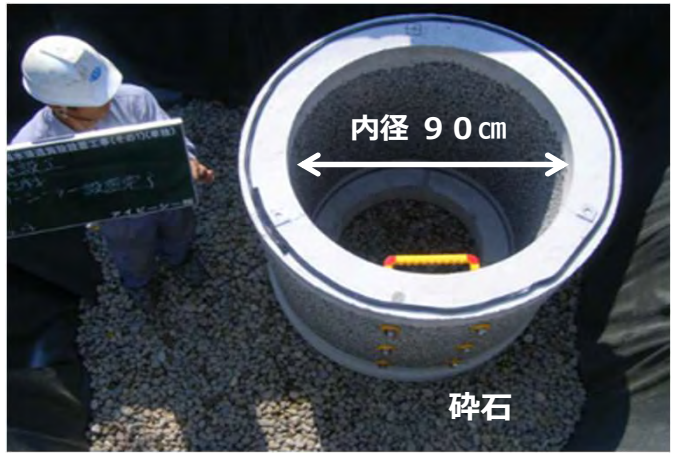

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 住宅等における各戸貯留・浸透

住宅等における各戸貯留・浸透

住宅や事業所等における貯留・浸透施設の設置を促すため、「金沢市雨水貯留施設等設置費助成制度」を創設し、設置費の一部を助成

一定規模以上の開発事業に対する雨水貯留施設・浸透施設の設置義務づけ

・1000㎡以上の開発について、雨水排水協議を実施し、雨水流出量の抑制を図る

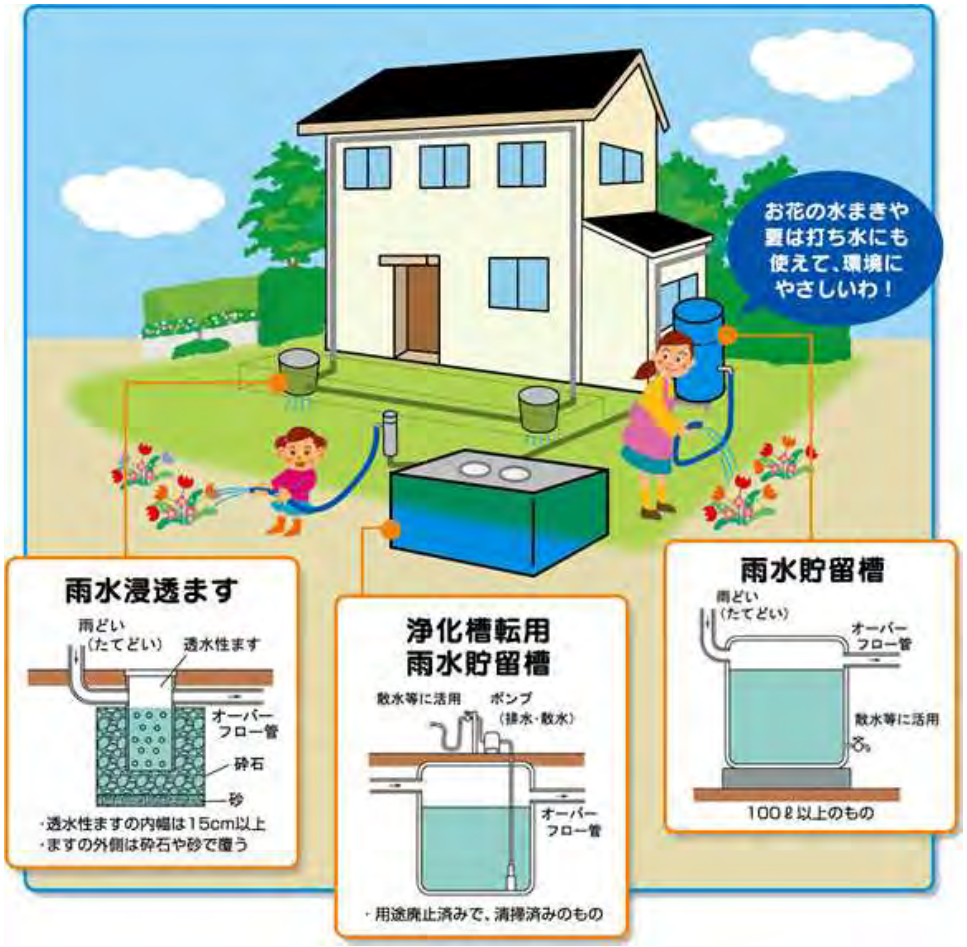

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 自然地の保全　民有林再生への支援など

竹林伐採前

竹林伐採後

間伐前

間伐後

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 排水路改修・雨水貯留施設整備、排水ポンプ増強

- ８月４日の豪雨により、小松市市街地において内水浸水被害が広範囲で発生した。
- 内水浸水被害軽減のため、下水道計画（雨水）区域内の排水路の改修及び雨水貯留施設の整備を実施する。
- 中心市街地に位置する石橋川排水区、九竜橋川排水区においては、排水路改修・雨水貯留施設整備、ポンプ場の増強を実施する。
- 他の排水区においても雨水排水計画検討結果に基づき、整備を実施する。

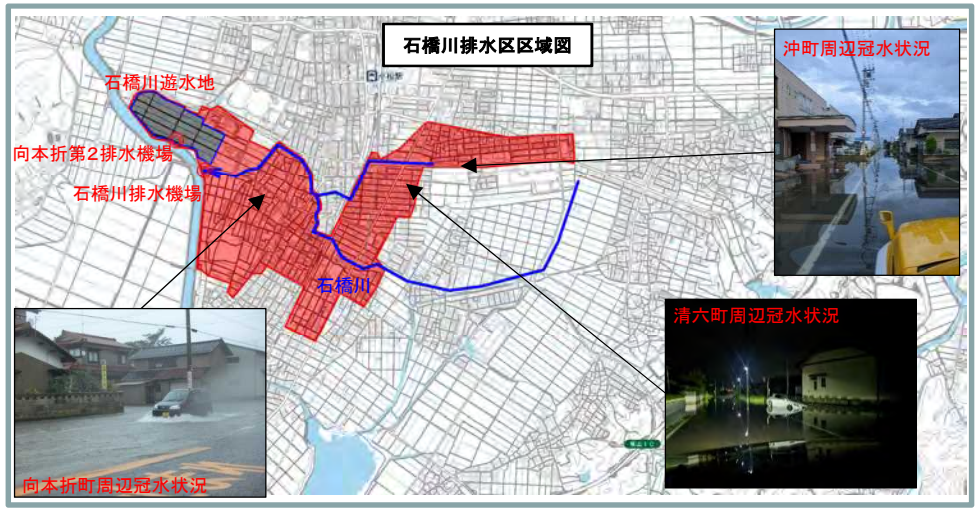

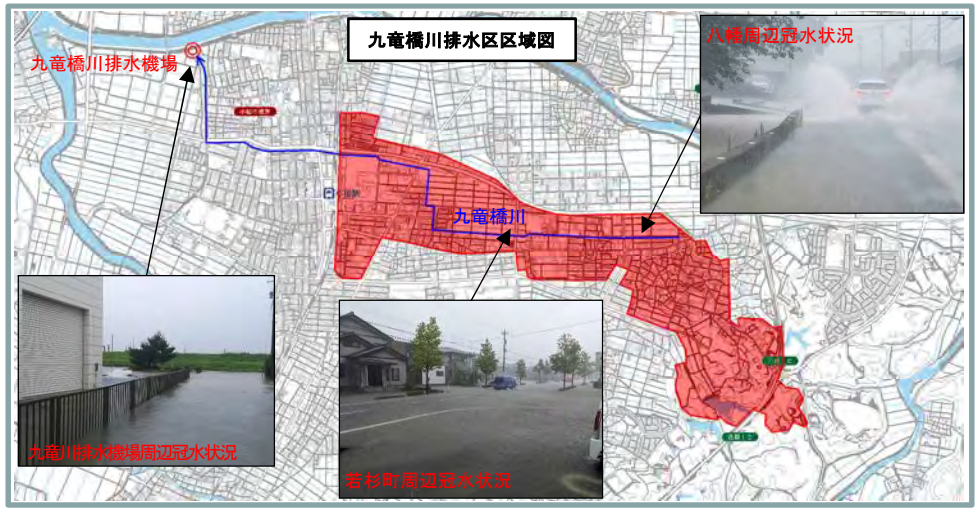

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 雨水排水計画の検討

- ８月４日の豪雨により、小松市市街地において内水浸水被害が広範囲で発生した。
- 小松市街地は河川に囲まれた低平地にあり、内水の排除先が梯川及び支川前川に限定される地形的な特性を有していることから、河川水位と一体となった浸水シミュレーションを実施し、効率的な雨水排水計画を検討する。

小松市公共下水道（中央処理区・梯川処理区） ８月４日大雨時の浸水状況

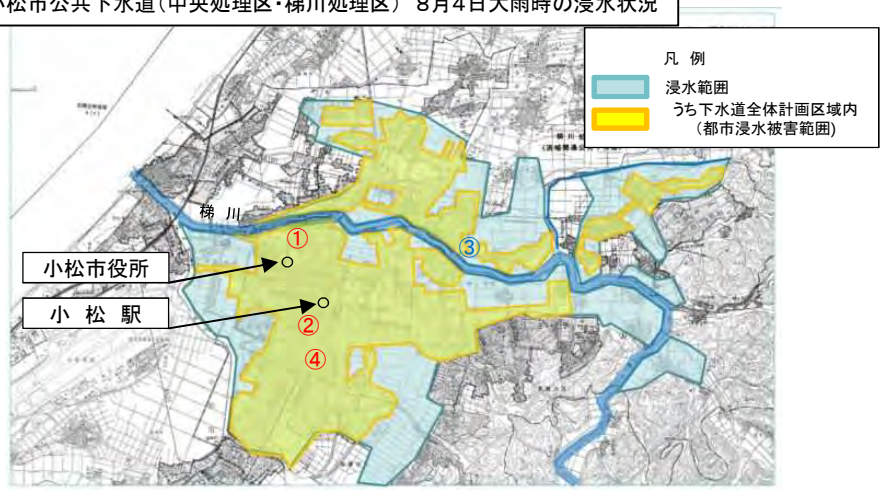

※浸水範囲については市独自の調査であり、今後変更する場合があります。

小松市内の内水による浸水状況

８月豪雨による内水による浸水被害の軽減を図るため、小松市総合治水対策の推進に関する条例に基づき「ながす」「ためる」の対策を推進するための雨水排水計画の検討を行います。

雨水排水計画検討のイメージ（河川水位と一体となった浸水シミュレーション）

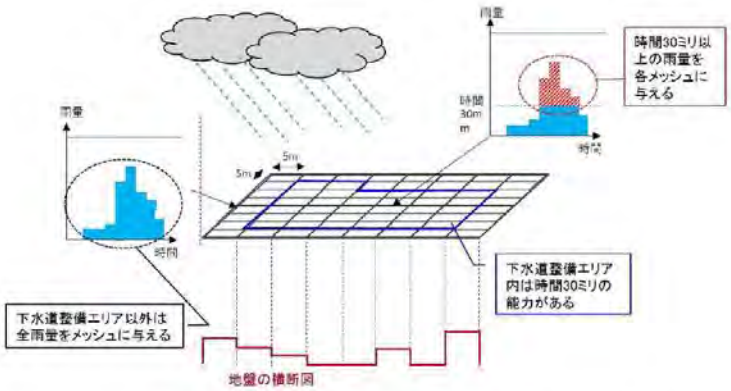

「流出解析モデル利活用マニュアル、2017 年 3 月、（公財）日本下水道新技術機構」

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 農業排水施設の機能保全対策

- ８月４日の豪雨により、小松市市街地において内水浸水被害が広範囲で発生した。
- 梯川沿川に設置されている農業用排水施設（ポンプ場）において、機能診断を行うことで更新・修繕の優先順位をつけ、機能保全計画に基づく適時適切な更新を行い、安定的で良好な排水条件を確保する。

排水機場の浸水状況（外観）

白江排水機場　（令和4年8月4日撮影）

排水機場の浸水状況（内部）

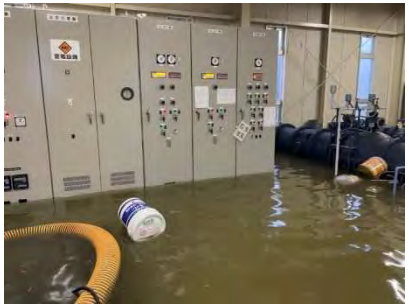

白江排水機場　（令和4年8月4日撮影）

農地の浸水状況

木場潟周辺：今江町
（令和4年8月5日撮影）

河田機場周辺：古府町
（令和4年8月4日撮影）

用水路・樋管の状況

軽海放水路：八幡
（令和4年8月4日撮影）

埴田バイパス：埴田町
（令和4年8月4日撮影）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　白山市

■ 田んぼダムの推進　2.0

・目的　大雨時等における河川への雨水流出を抑制するため
・概要　石川県の田んぼぼダム検証試験の結果を踏まえ取組み地域を選定する。
・実施箇所　　未定

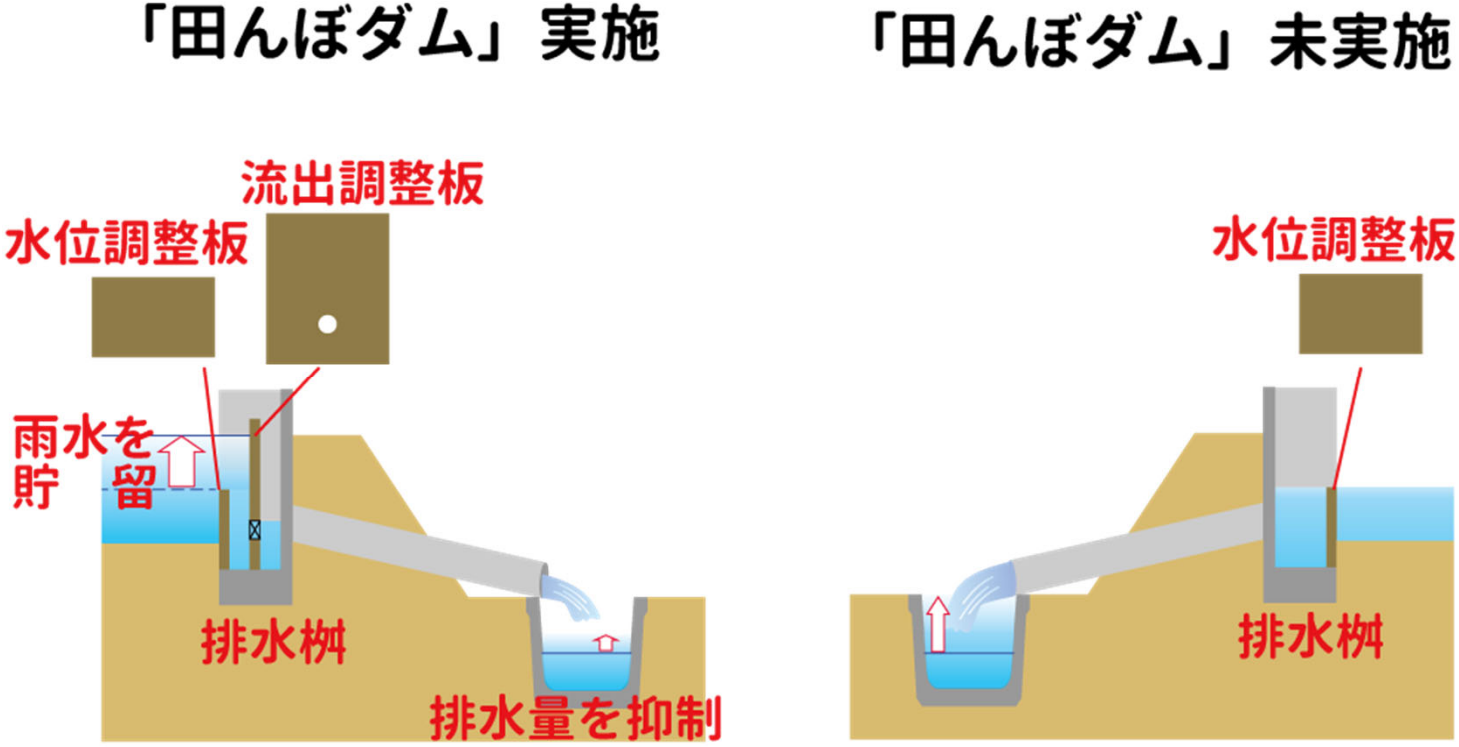

水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制します。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　白山市

■ 雨水排水路整備（市街地における浸水対策）

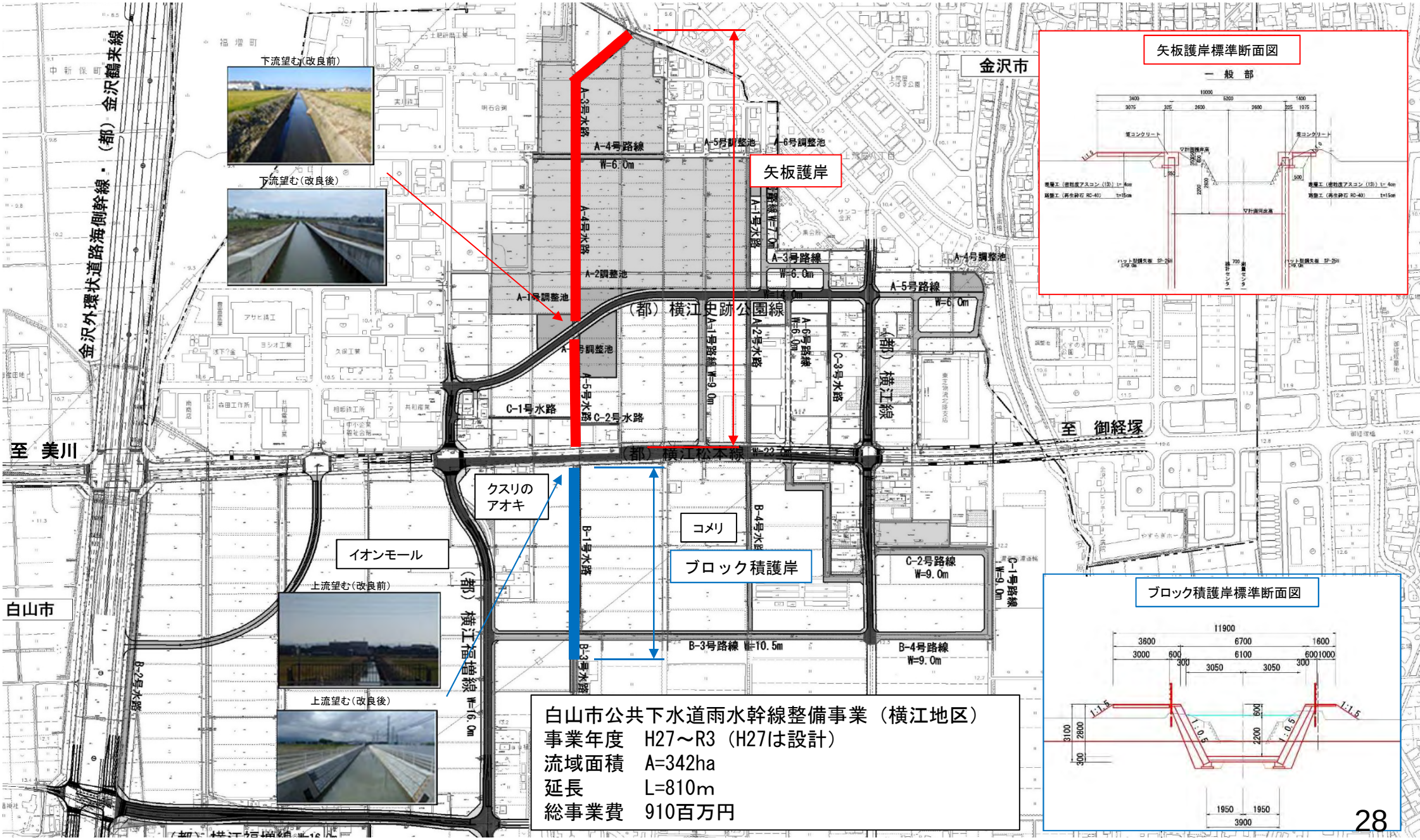

白山市公共下水道雨水幹線整備事業（横江地区）
事業年度　H27～R3（H27は設計）
流域面積　A=342ha
延長　　L=810m
総事業費　910百万円

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続

白山市

■ 雨水排水路整備（市街地における浸水対策）

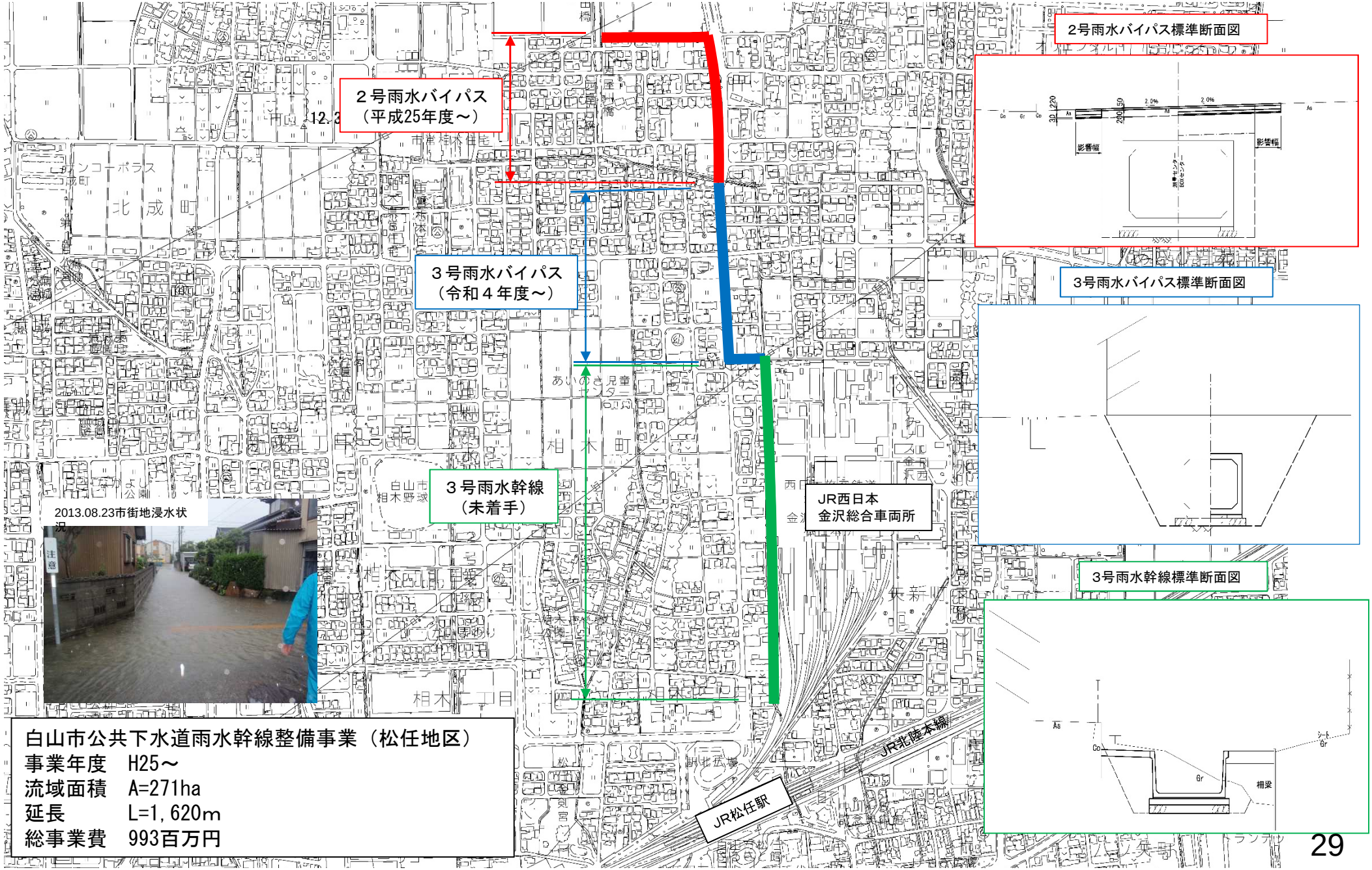

白山市公共下水道雨水幹線整備事業（松任地区）

事業年度	H25～
流域面積	A=271ha
延長	L=1,620m
総事業費	993百万円

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 雨水貯留施設（調整池）

●一級河川手取川水系の支川「西川」沿いの住宅地に調整池を整備
・旧保育園を解体し、新たに調整池を整備
・既設調整池の隣接市有地に、調整池を増設

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 雨水貯留施設（校庭貯留）

●局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、
総合的な治水対策を推進

・河川への雨水の流出を抑制するための雨水貯留施設として、小中学校の敷地を活用した校庭貯留施設を整備

■整備箇所①　浜小学校グラウンド（能美市中町）

整備年度：平成16年度
貯 留 量 ：160㎥

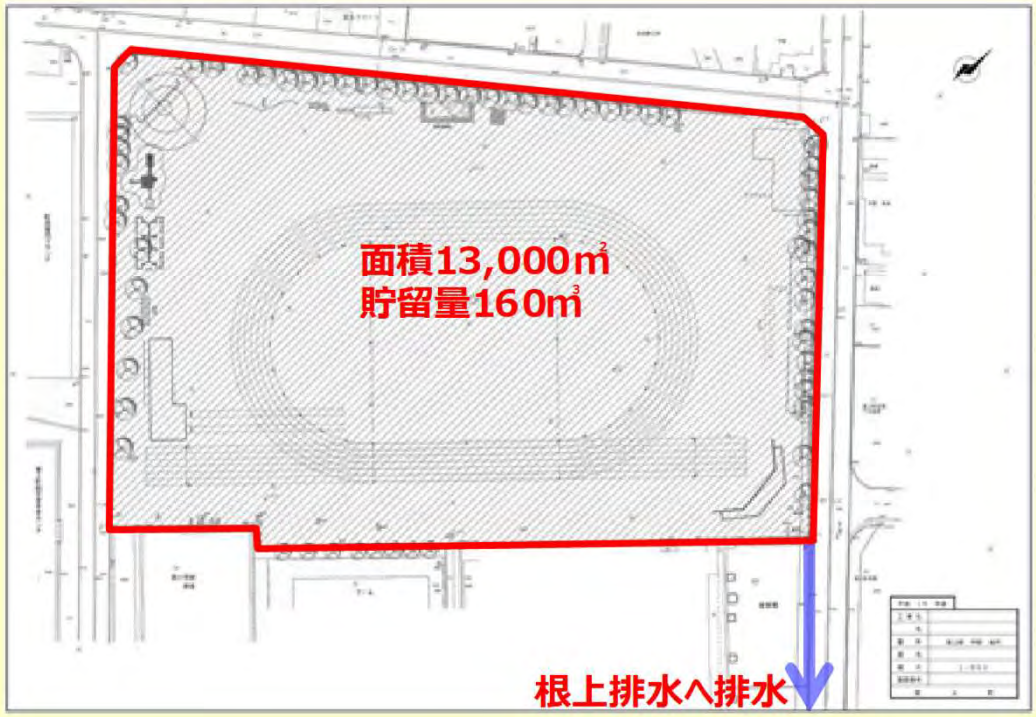

■整備箇所②　根上中学校テニスコート（能美市浜町）

整備年度：平成16年度
貯 留 量 ：30㎥

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 雨水貯留、浸透施設の整備（透水性舗装整備による浸水対策）

・石川県エコ・リサイクル製品に認定された透水性のある舗装材を使用し、
敷地内に舗装する工事に対し一部補助
・雨水の流出抑制により河川の負担軽減を図る

公共施設施工事例紹介

能美ふるさとミュージアム
保水・透水性インターロッキングブロック

福島親水公園　瓦廃材利用透水性樹脂舗装

九谷陶芸村　瓦廃材利用保水性舗装

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　**能美市**

■ 流域内の農業用水路の活用

・梅雨入り前の令和5年6月5日に、小松市と一緒に手取川宮竹用水土地改良区と治水協力協定を締結し、取組を開始

・市内に降った雨水の排水の大部分を担っている宮竹用水に着目し、大雨が予想される半日程前から、農業のための用水を完全に停水することで、一時的に治水・排水のための容量を確保

事前停水については、下流にある27基の転倒堰などを現地で倒し、大雨が降る前に貯留している用水を排水しておくことにより、その効果をより高めることができる

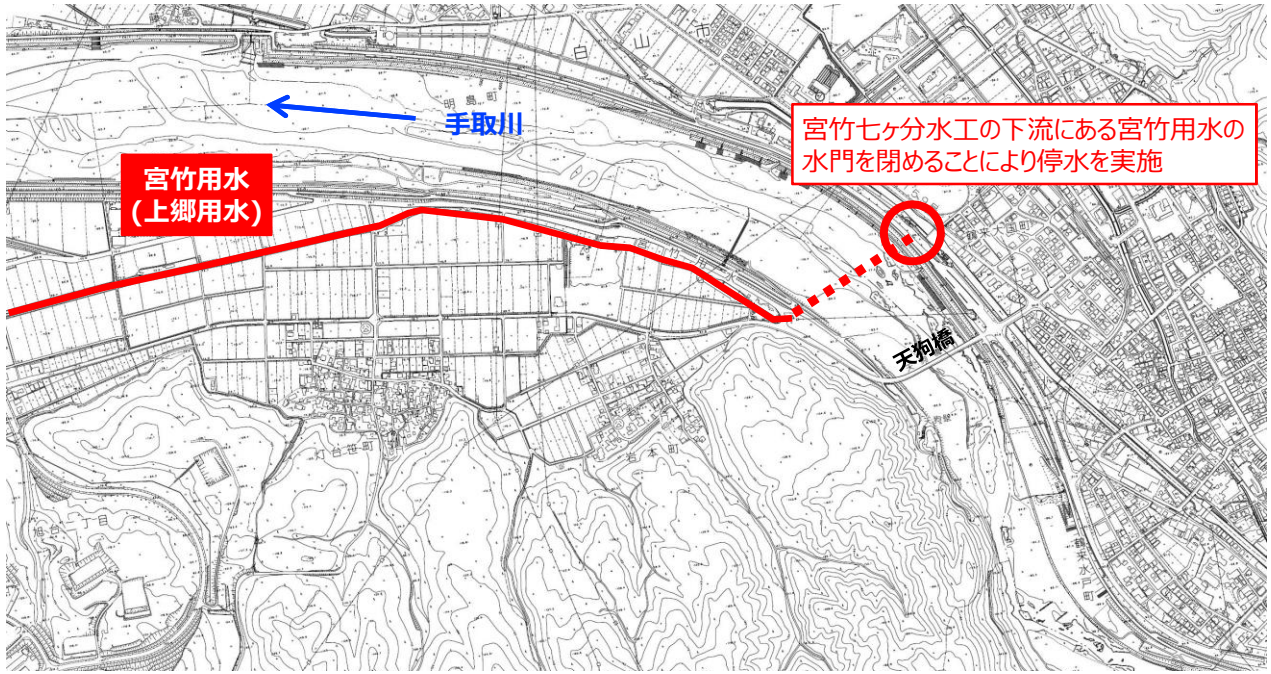

■事前停水による排水容量確保のイメージ

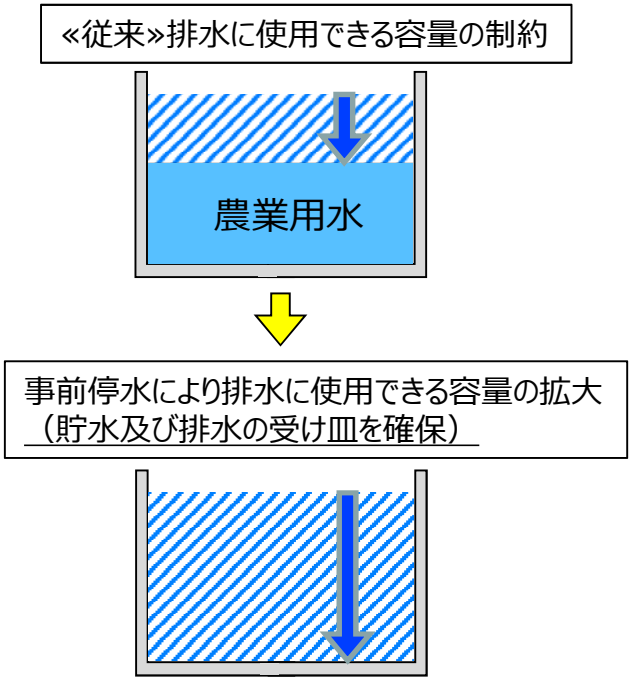

長滝排水１号水門

停水前

停水後

大門用水高堂水門

停水前

停水後

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 田んぼダムの取り組みによる雨水貯留機能の強化

2.0

【目的・効果】

水田などの農地に降った雨水を、一時的に貯留しながら時間をかけて排水することにより、下流域における急激な増水を抑制する対策。

- 令和4年度：稲作中の3箇月間に田んぼダム実証実験を行い、効果を確認
- 令和5年度：田んぼダムの貯留資材購入費補助制度を創設

【野々市市田んぼダム事業貯留資材購入費補助金】

- 補助金交付対象者　：　市内に農地を所有する者、農業者、生産組合、農業法人、土地改良区、農業協同組合　等
- 補助対象経費　：　排水量を抑制するための資材購入費
- 補助金額　：　資材購入費の2分の1以内　排水口1箇所当り2,500円まで

【目標】

2,000筆（市内水田筆数：約4,900筆（市街化区域：約2,900筆、市街化調整区域：約2,000筆））

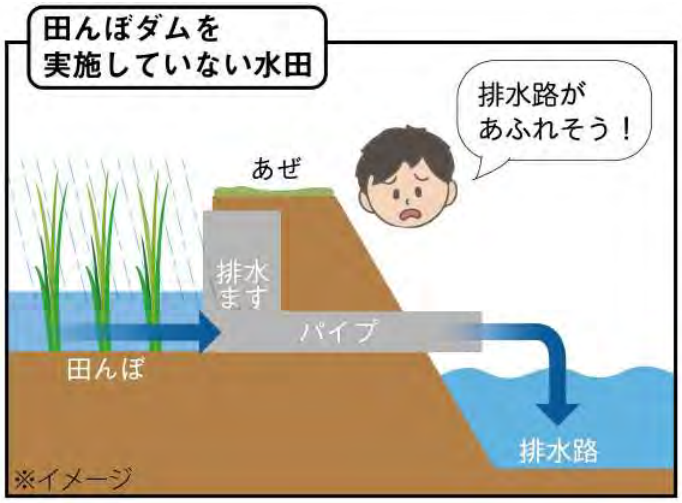

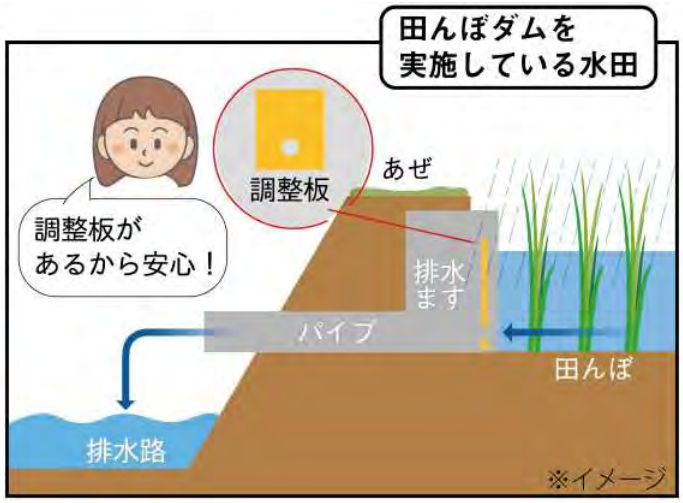

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 住宅などの雨水浸透・貯留　2.0

【目的・効果】
　雨水の流出の抑制を図るため、令和5年度に、雨水浸透貯留施設の設置費補助制度を創設し、設置費の一部を補助する。

【雨水浸透施設等設置費補助金】
・補助金交付対象者：
　市公共下水道計画区域において、土地（1,000㎡未満）または建物を所有（使用）している者
・補助金額 ：
　対象経費の3分の2に相当する額以内
　①浸透桝　口径（内法）150～350㎜以上：3,000～22,000円/個
　②浸透管　口径75㎜以上　：3,000円/m
　③貯留施設（浄化槽転用）　：100,000円/基
　④貯留施設　容量100L～1,500L以上　：20,000～100,000円/基

【目標】
　補助制度許可件数　20件/年

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 雨水浸透施設の整備（透水性舗装整備による浸水対策）

野々市市の管理する歩道の改良、修繕、および占用埋設物の舗装復旧などにおいて、透水性のある舗装（開粒度アスコン）で整備することで、雨水の流出を抑制し、河川の負担軽減を図ります。

- 令和３年度施工実績：2,809㎡
- 令和４年度施工実績：1,593㎡
- 令和５年度施工実績：1,674㎡

稲荷野代線歩道改良工事（令和５年度施工）
事業延長　Ｌ＝110m
歩道幅員　W＝3.5m（舗装幅員W＝2.5m）
事業概要　**開粒度アスコン　Ａ＝２５４㎡**

二日市徳用線歩道修繕工事（令和５年度施工）
事業延長　Ｌ＝150m
歩道幅員　W＝3.5m（舗装幅員W＝2.3～2.65m）
事業概要　**開粒度アスコン　Ａ＝２８３㎡**

御経塚町30号線歩道修繕工事（令和５年度施工）
事業延長　Ｌ＝390m
歩道幅員　W＝2.5m（舗装幅員W＝1.8m）
事業概要　**開粒度アスコン　Ａ＝１，１３７㎡**

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 雨水貯留施設（調整池）

郷町1号調整池

（平常時）

⇓

（貯留状況）

粟田6号調整池

（平常時は緑地として市民に開放）

⇓

（貯留状況）

郷1号調整池

（平常時は緑地として市民に開放）

⇓

（貯留状況）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 雨水幹線の改修（押野雨水２号幹線）

平面図

位置図

表面被覆工
標準断面図

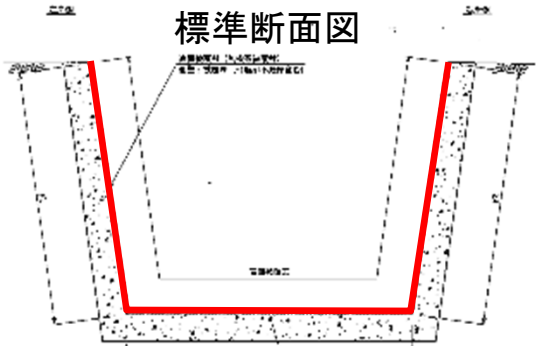

【表面被覆工の概要】
　既設雨水幹線の壁面に表面被覆（ポリマーセメントモルタル塗布）を施し粗度係数を低減することで、流下能力を向上させる。
　布設替えと比較し、安価で工期の短縮が可能。

表面被覆工

水路布設替え（暗渠）

水路布設替え（開渠）

＜凡例＞
・令和２年度施工　青
・令和３年度施工　赤
・令和４年度施工　緑

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　**野々市市**

■「流域治水」について、チラシの配布やホームページで情報を発信

流域治水の目的、行政の取組例、家庭や企業ができる取組例をチラシの配布やホームページで情報を発信する。（チラシは、新築や分譲など土地開発される方に配布）

チラシ

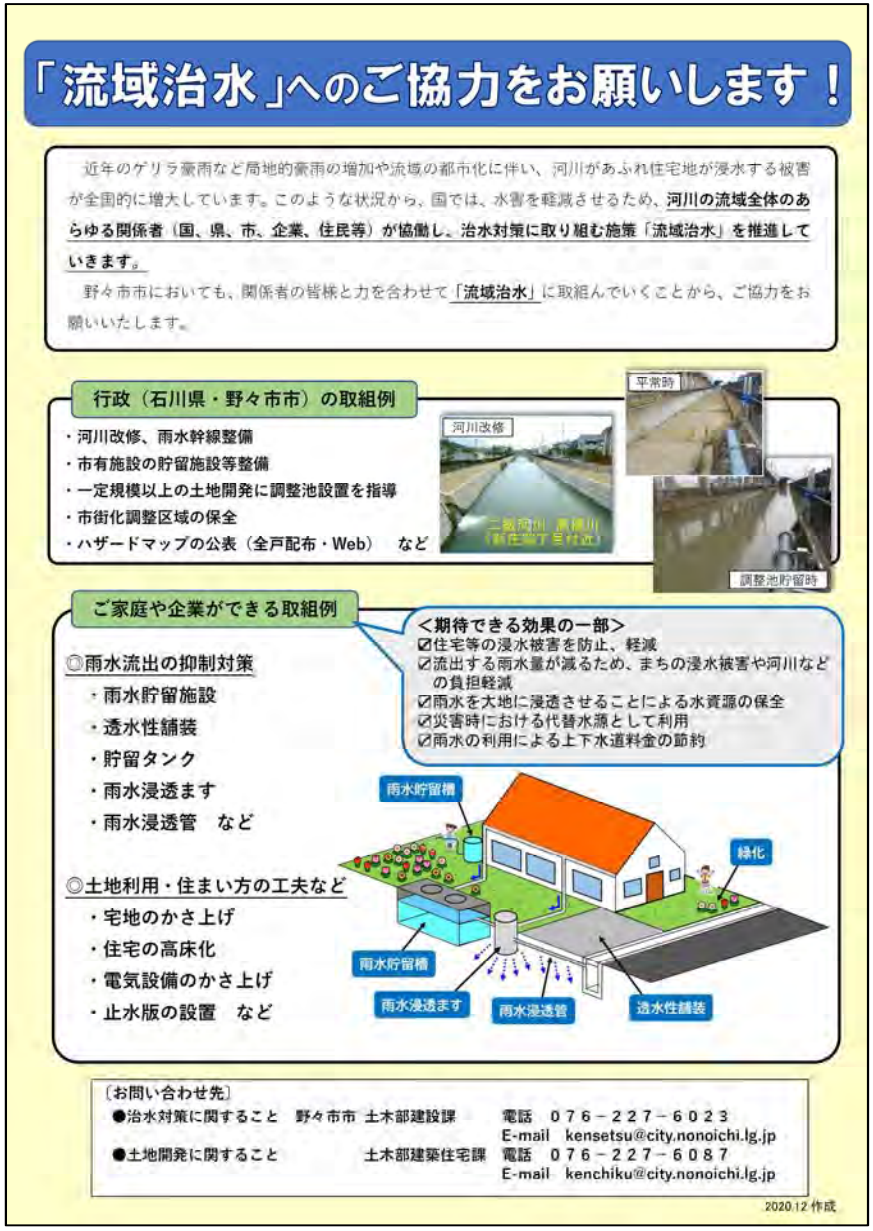

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新規・更新・継続　**北陸電力株式会社**

■ ダムにおける事前放流等の実施（ダムへ流入する水の高精度な予測）

・流入量の予測にAI（人工知能）を活用することで，これまでの物理的な予測に比べ高精度な予測を実現しています
・流入量予測結果をもとに発電電力量を最大化するような発電所・ゲート操作の提案を行うAIも導入しています

流入量予測AIイメージ図

これまでのシステムの概念（イメージ）

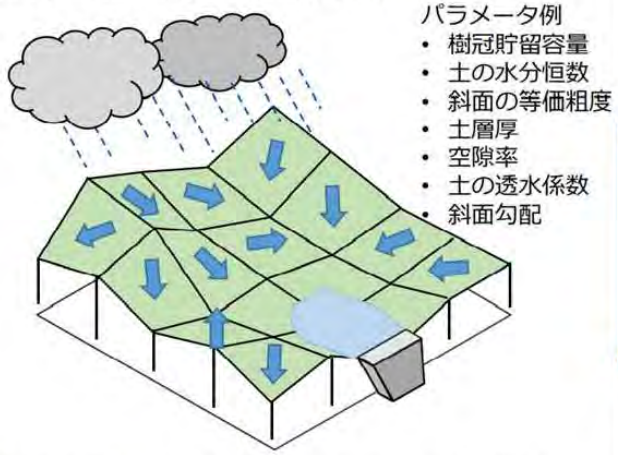

降水がダムに集まる区域をメッシュ状に分割。各メッシュについて，多数のパラメータを設定し，落水方向を設定。（複雑なシステム構造）

今回構築したシステムの概念（イメージ）

ダム運用に関する知見・ノウハウ

AIエンジン「WinmuSe」

パラメータ例
Q：流入量
R：流域降雨量
t：時間

高精度な流入量予測

$$Q_{(t+1)}=f(Q_{(t)},R_{(t+1)},\cdots,R_{(t-x)})$$

降雨と流入量の関係を数式化し，学習させる。従来発生していたパラメータ調整が不要になり，運用が容易でシンプルなシステムに。

ダム最適運用AIイメージ図

早期にダム水位を回復し，放流するはずであった水を発電に使用

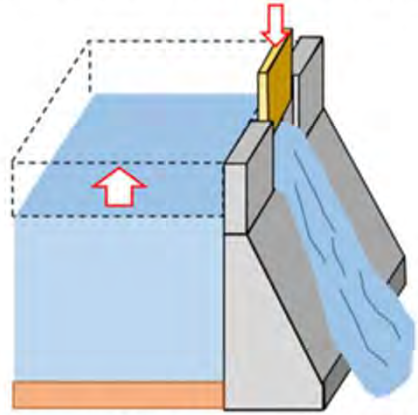

流入量予測結果をもとに操作規程を遵守しつつ発電電力量を最大化するような操作提案を行う。

放流の状況（浅井田ダム）

システム画面

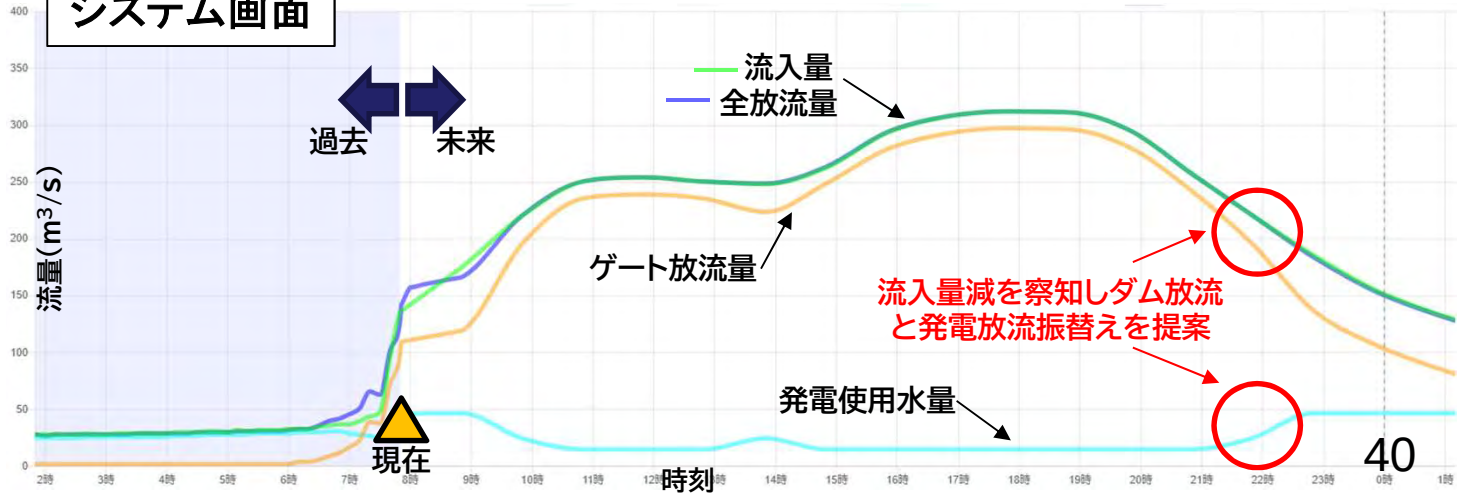

被害対象を減少させるための対策

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 多段階な浸水リスク情報の充実（多段階浸水想定図・リスクマップ）

- 各確率規模における浸水想定結果を比較することで、発生頻度に応じた具体的な対策の検討が可能になる。
- 各確率規模降雨における浸水想定結果を統合し、一定の浸水深以上となる発生頻度の分布を表示することで、 危険浸水深の発生しやすさを表現することが可能になる。

頻度ごとの浸水深分布

高　発生頻度　低

小　浸水被害　大

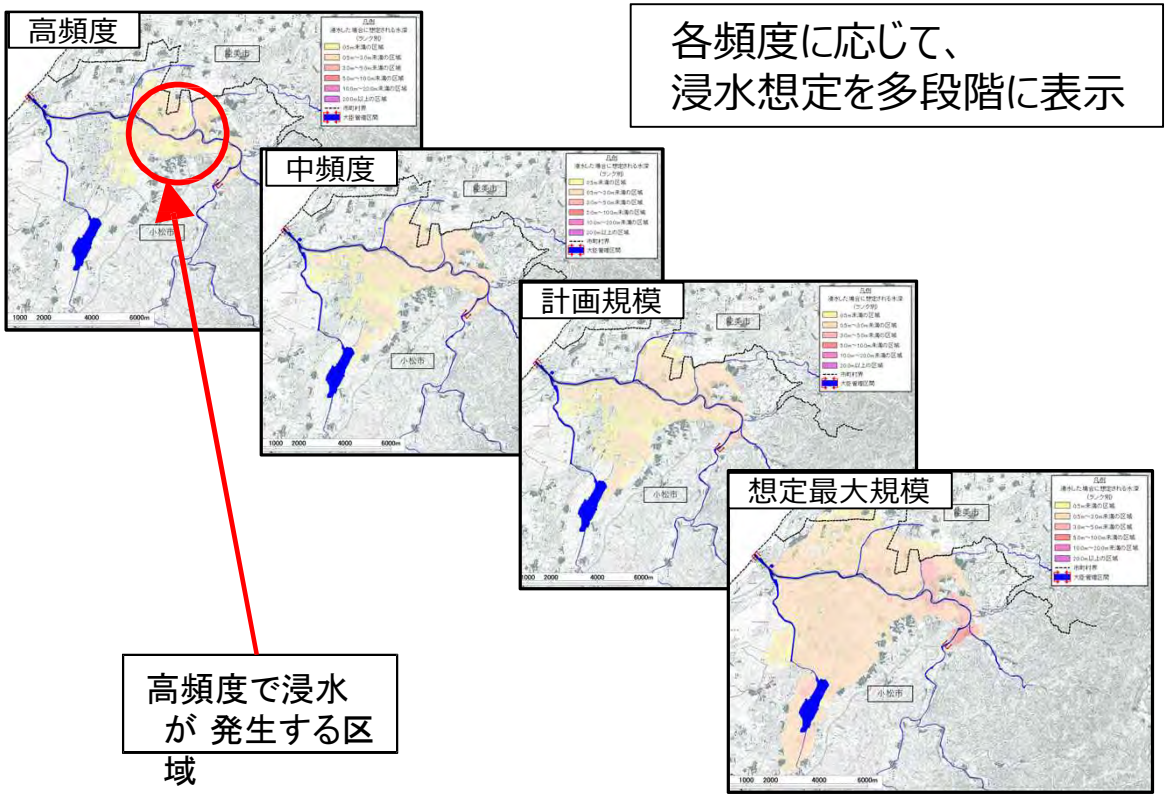

各頻度に応じて、
浸水想定を多段階に表示

危険浸水深の発生しやすさ

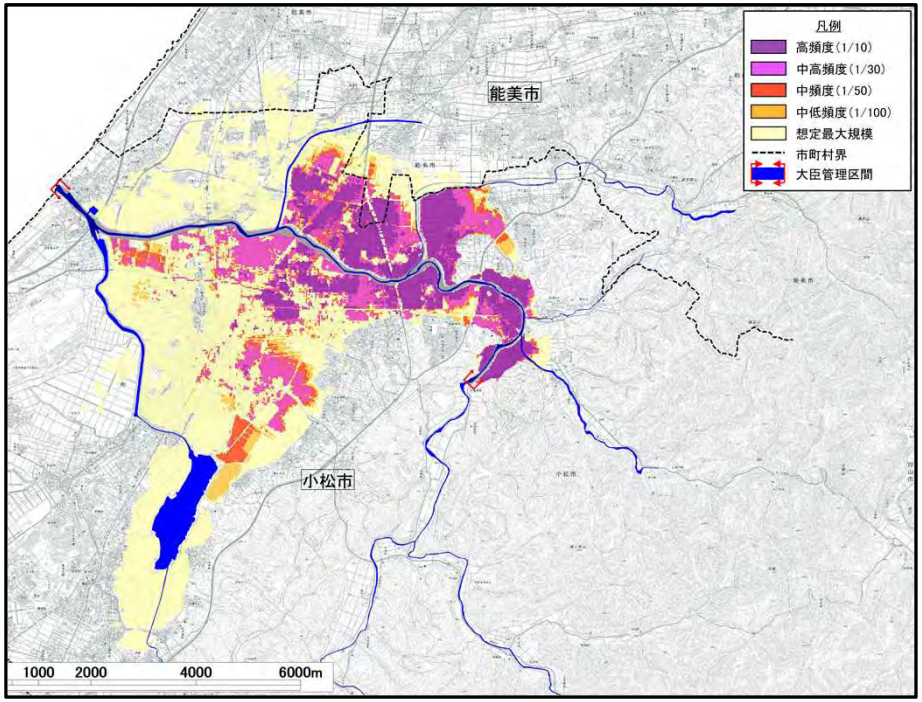

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 土地利用・住まい方の工夫　止水板の設置

住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る（金沢市浸水防止設備等設置費補助）

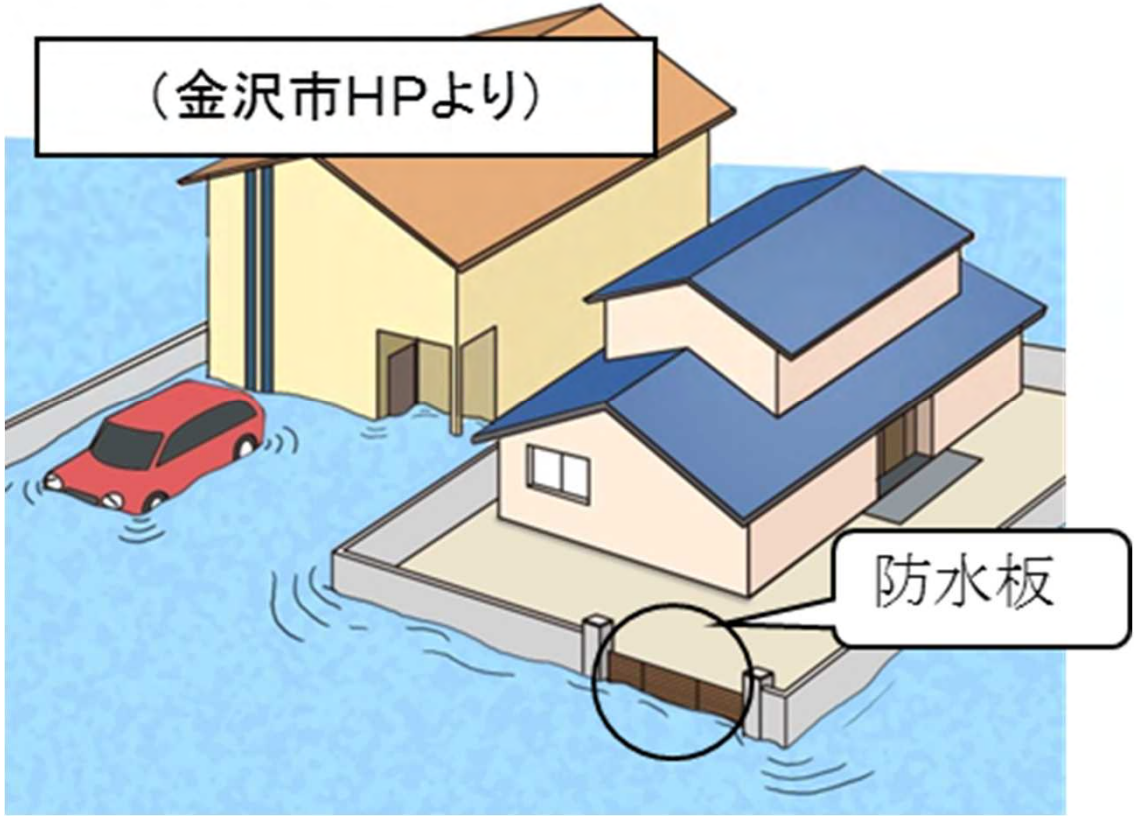

対象区域：浸水ハーザードマップにおいて浸水の恐れがある区域
補　助　率：設置費及び関連工事費の１／２
限　度　額：1，000千円

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 小松市総合治水対策の推進に関する条例

・目的　総合治水の基本理念を明らかにすることにより、浸水による被害の発生及び拡大の防止を図る
行政、事業者、市民の責務を明らかにし、官民連携により総合治水を推進する
総合治水に関する施策を定め、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に資する

・概要　市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進する
総合治水対策は、市、市民及び事業者の相互の理解と連携のもとに、協働して推進する

・実施（対象）箇所　市全域

・対象となる開発事業等の面積　市街化区域：1,500㎡以上、その他の区域：3,000㎡以上

・主な対策施設　調整池（自然放流式、ポンプ等強制排水式、駐車場等の切り下げによる窪地貯留等）
透水性舗装（流出係数の低減化）

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 立地適正化計画（防災指針）策定

近年、全国各地で水害をはじめとした大規模な自然災害に見舞われ、居住誘導区域内で浸水被害を受けるなど、
立地適正化計画　における都市機能や居住の誘導にあたってどのように安全を確保するかという課題が浮き彫りとなった。
令和2年9月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針を定めることとなった。
これを受け、平成31年3月に策定した小松市立地適正計画を改訂し防災指針を定める。

小松市立地適正化計画
（平成31年策定時）

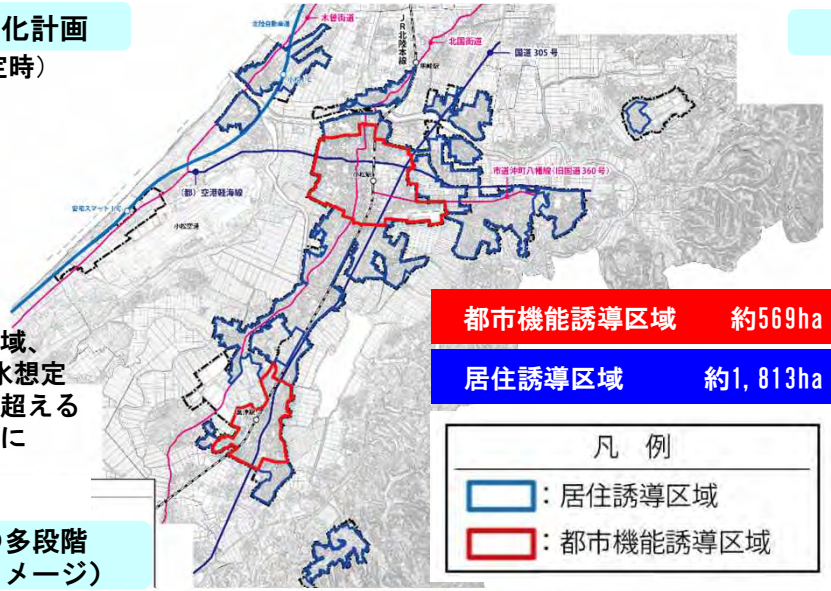

都市機能誘導区域　約569ha

居住誘導区域　約1,813ha

土砂災害特別警戒区域、
計画規模(1/100)浸水想定
区域のうち、３ｍを超える
区域は居住誘導区域に
含めていない。

今後公表予定の多段階リスクマップ（イメージ）

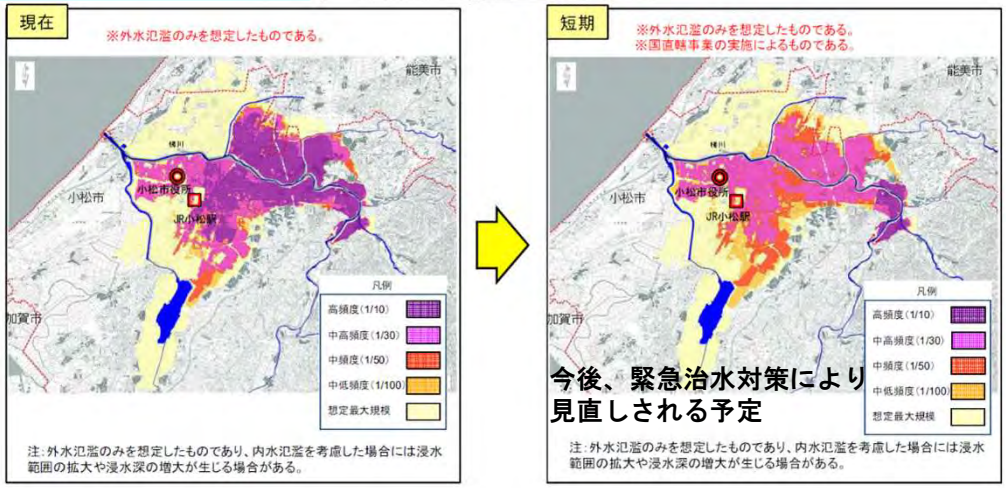

防災指針による対応方針のイメージ

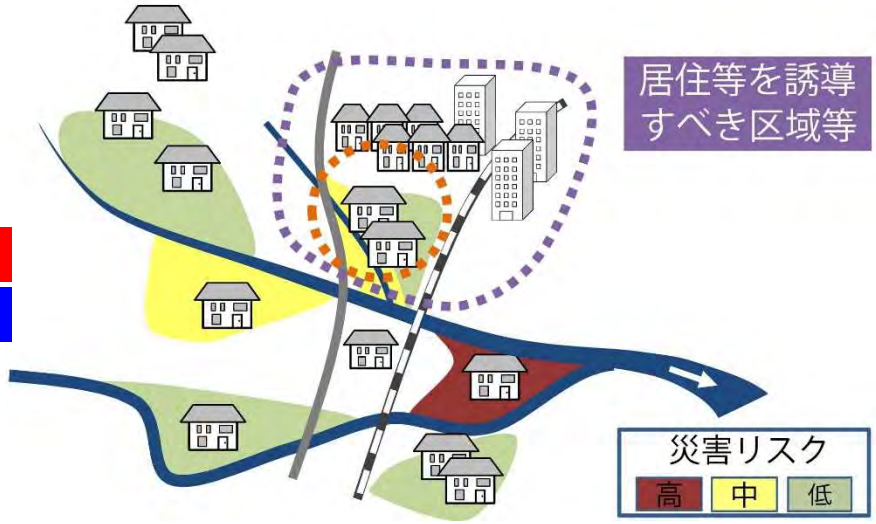

リスクの提示

床上浸水の頻度が高い地域など、災害リスクの高い地域を提示。
まちづくりに関する協議会等に河川管理者や下水道管理者等が積極的に参画して関係者と災害リスク情報を共有。

居住や都市機能の誘導

災害リスクの低い地域へ居住や都市機能を誘導
※災害リスクの高い地域は居住等を誘導すべき区域等から除外

ハザードへの対策

居住等を誘導すべき区域等の災害リスクを低減させる、河川や下水道、雨水貯留施設、浸透施設等の整備や、土地、家屋の嵩上げ、避難路・避難場所の整備等を重点的に推進

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 助成制度について（小松市ホームページより抜粋）

※令和５年度から限度額を引き上げ

☆雨水貯留槽・雨水浸透桝の設置に対する助成について☆
- ・目的　　水環境にやさしいまちづくりを推進するもの
- ・概要　　住宅、店舗、事業所、集会所等に設置する方が助成の対象
- ・実施（対象）箇所　　市内全域

☆宅地嵩上げに対する助成について☆
- ・目的　　浸水による被害を軽減し，安心で全なまちづくりを推進するもの
- ・概要　　安心・安全なまちづくりを目的に、浸水被害の軽減を目的とした住宅地盤のかさ上げに対して工事費用を助成
- ・実施（対象）箇所　　ハザードマップに記載している浸水想定区域のうち、浸水深が0.5m以上の区域

☆雨水貯留槽
- ・容量100ℓ～200ℓ　　：２万円→３万円
- ・容量200ℓ以上　　：３万円→５万円

☆浄化槽転用雨水貯留槽：10万円→15万円

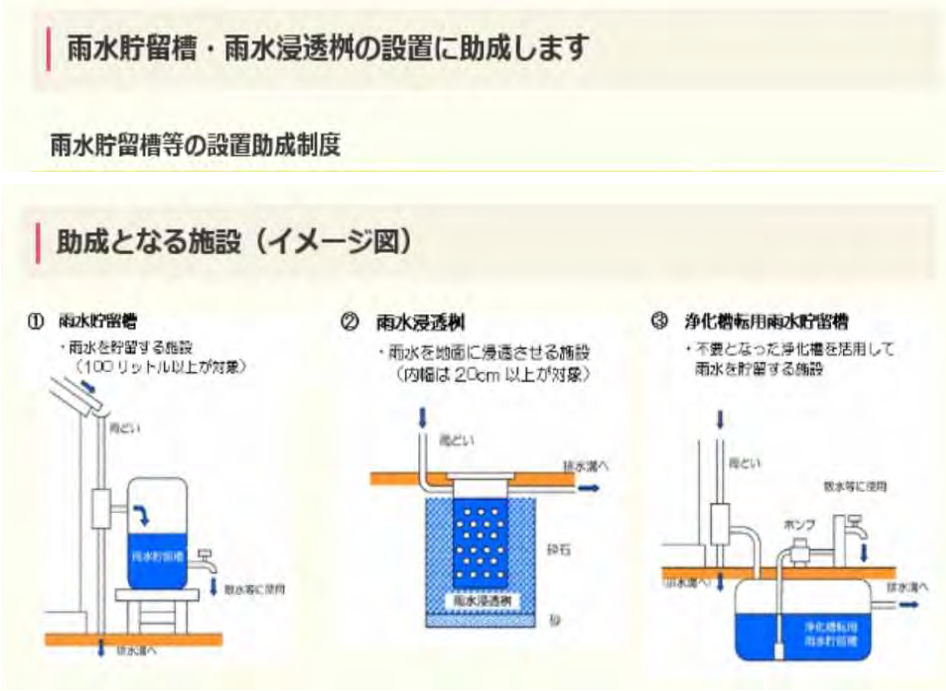

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　白山市

■ 水害ハザードマップの更新

・目的　被害対象区域の周知・早期避難
・概要　水害ハザードマップの作成（中小河川及び内水浸水想定区域、津波災害警戒区域の追加）
・実施箇所　白山市一円等

鶴来桑島町地内

鶴来清沢町地内

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続

白山市・金沢市
野々市市・小松市

■ 立地適正化計画（防災指針）策定

【目　的】
　立地適正化計画（防災指針）の策定により
　水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力を
　向上させる
【実施箇所】
　白山市・金沢市・野々市市・小松市　都市計画区域内

**立地適正化計画
イメージ図**

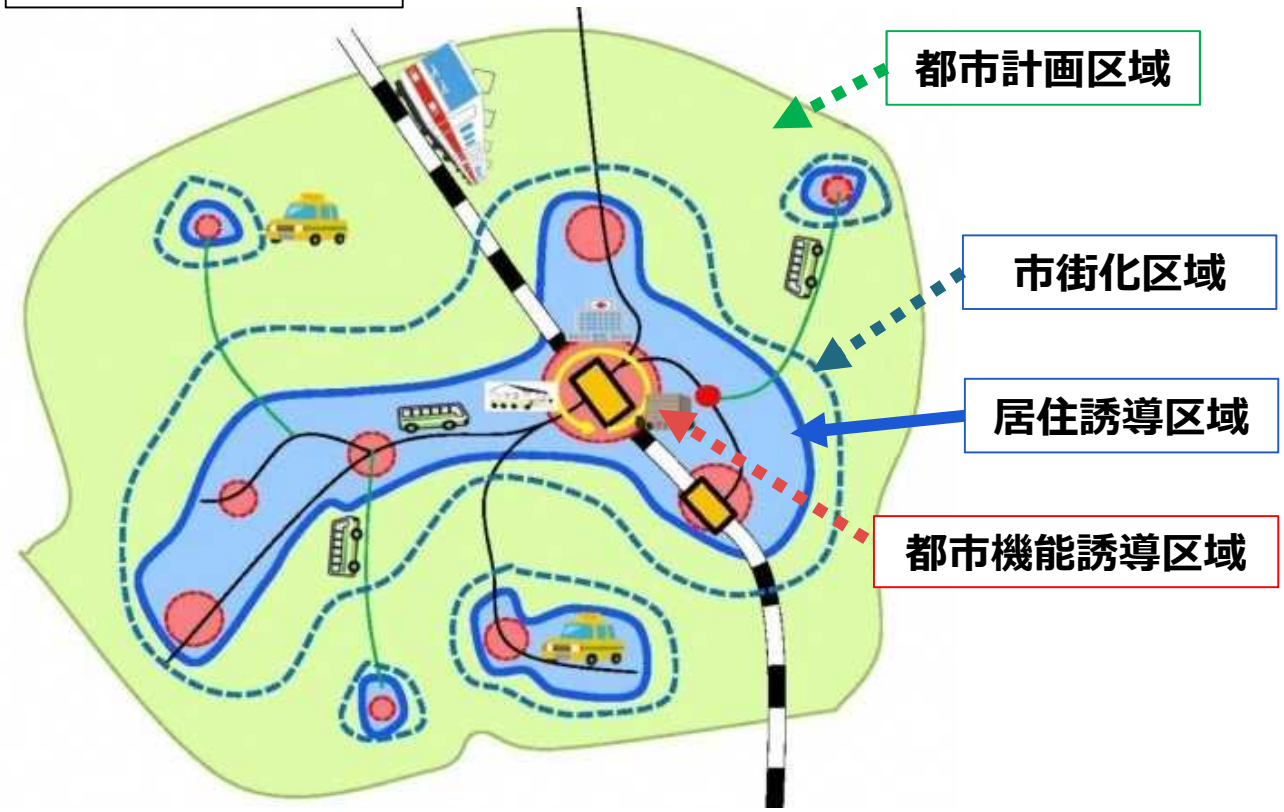

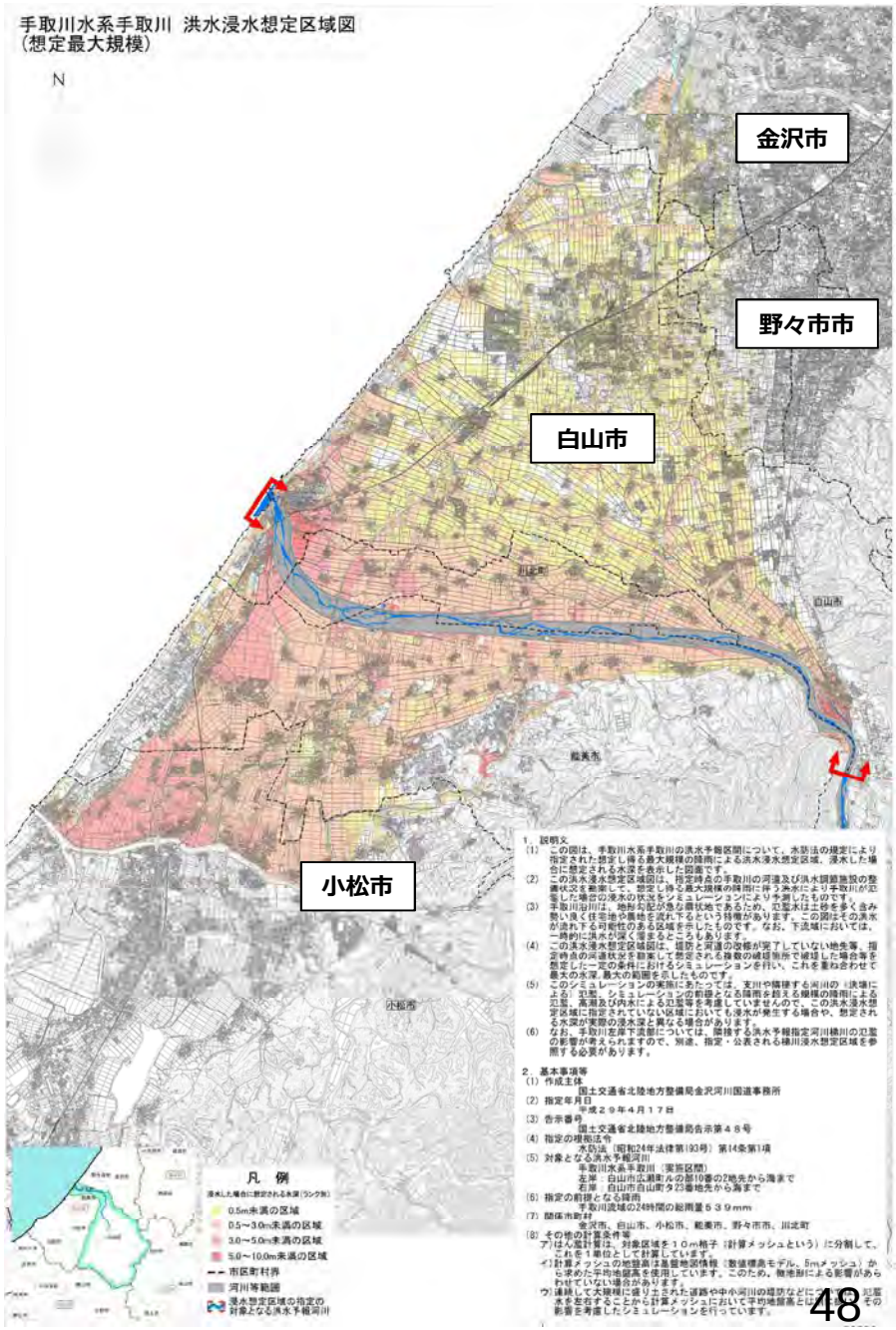

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 宅地嵩上げに対する助成

・洪水ハザードマップの浸水深0.5m以上の区域において、住宅の新築・改築に伴う宅地の嵩上げに関する工事に対し一部補助
・河川の氾濫時に住宅の被害軽減を図る

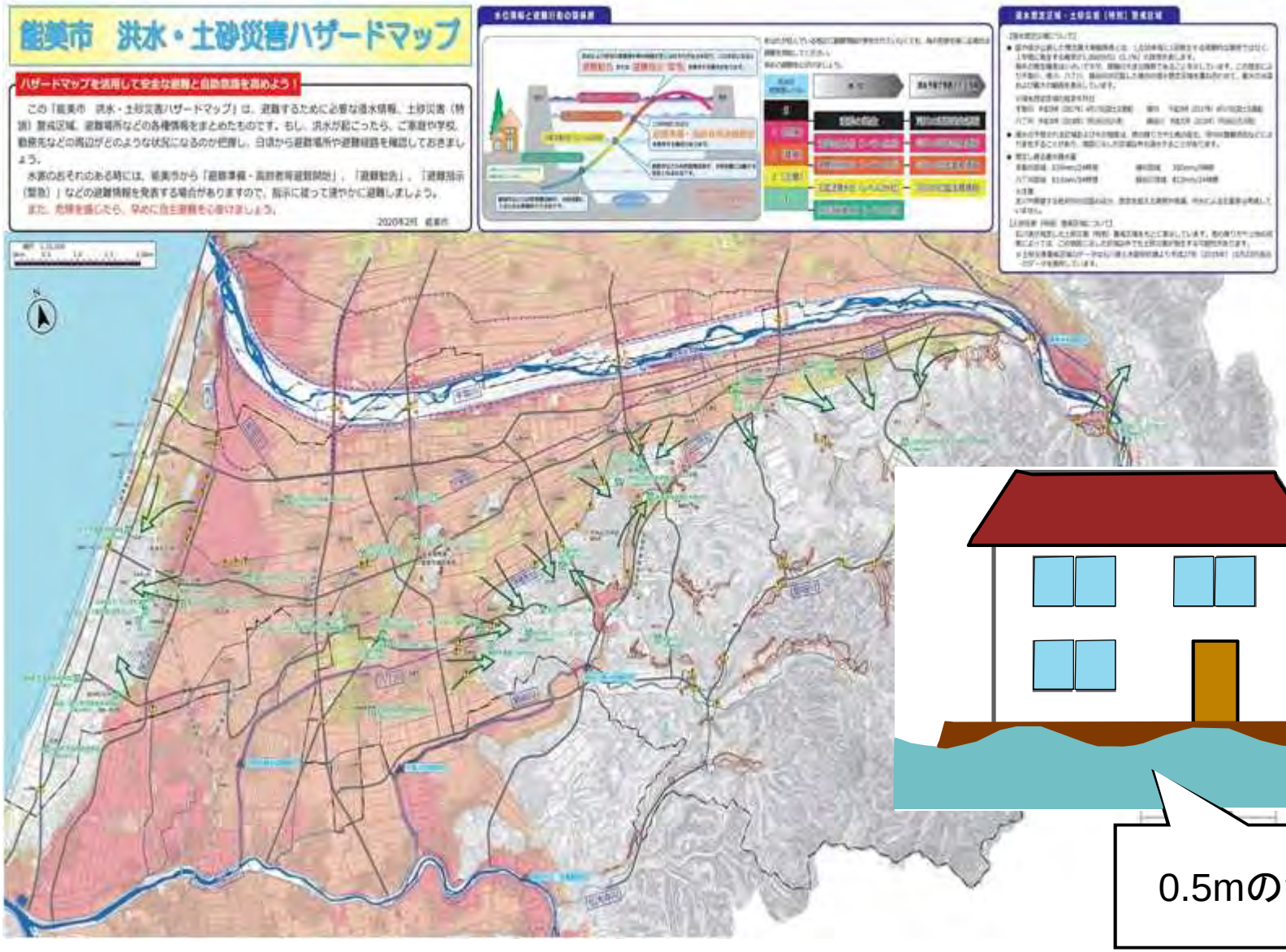

0.5mの嵩上げ

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　川北町

■ 二線堤等の整備や保全

・目的　手取川が氾濫した場合に、二線堤の水門を閉めることで、被害拡大を防止し、
またその流れを速やかに本川に戻すことを目的とする。

・概要　平成3年度整備

・実施イメージ

設置前

設置物

設置後（イメージ）

・実施箇所　川北町中央線

被害対象を減少させるための対策

新規・更新・継続　川北町

■ 電気設備のかさ上げ

・目的　　災害等が発生した場合に、川北町役場庁舎の非常電源が浸水するのを防ぐことを目的とする。

・概要　　平成28年度設置

・実施写真

・実施箇所　　川北町役場

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・**更新**・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● マイ・タイムラインの普及促進

マイ・タイムラインの普及に向けて、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を使い各種講習会等で広報を行っています。

【実施事例】
- 日 時 ： 令和５年６月８日（木）
- 対 象 ： 欅光学級（川北町教育委員会）　約５０名
- 内 容 ： 手取川の概要、マイ・タイムラインの作成

【実施事例】
- 日 時 ： 令和５年７月３日（月）
- 対 象 ： 白山市立美川中学校２年生　約１００名
- 内 容 ： 手取川の概要、全国の災害、マイ・タイムラインの作成

『マイ・タイムライン』とは

住民一人ひとりのタイムラインであり、大雨等よって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

マイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・**更新**・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための水防活動の取組

● 国・県・市町が連携した水防訓練の取り組み

本格的な台風期を前に、国・県・市が連携した水防訓練を実施しています。

日　時：令和５年５月２０日（土）１０:００～ １４:３０
場　所：川北町朝日地先 水辺の楽校 西部拠点（手取川右岸2.2km 付近、手取川大橋下流）
参加者：石川県内から１４機関、約１４０名
　　※水防連絡会の構成機関のほか、金沢市、津幡町、能登町、輪島市、石川県建設コンサルタント協会、消防団などが参加。
目　的：本格的な台風期に備えるための、水防技術の研鑽と継承

～ スケジュール ～
10:00 ～ 開会式、実施要領説明
10:15 ～ 基本的実技・工法実技（１）
　　縄結束・越水対策（土のう作り、積み土のう工、改良積み土のう工）
13:00 ～ 工法実技（２）
　　漏水対策：月の輪工、洗掘対策：水防マット工、決壊対策：木流し工
14:00 ～ 月の輪工の検証
14:20 ～ 閉会式

縄結び実施状況

積み土のう工実施状況

月の輪工実施状況

水防マット工実施状況

木流し工実施状況

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための水防活動の取組

● 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会
日　時：令和２年２月６日（木）１４：００～１６：００
場　所：白山市民交流センター【はくさんホール】5階　大会議室
参加者：金沢河川国道事務所、石川県 土木部 河川課、白山市

～次　　第～
１．開　会
２．避難確保計画の作成の必要性及び水害リスクに関する最近の動向について
３．洪水時の避難に役立つ情報について
４．避難確保計画の作成方法について
５．質疑応答
６．閉　会

＜会場の様子＞

＜石川県配付資料＞

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● 「手取川・梯川流域タイムライン」の取り組み

○令和３年５月に災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化。災害対策基本法第36条第1項により定めた国土交通省防災業務計画が同年10月に改定され、避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直すこととなった。
○手取川・梯川においても金沢河川国道事務所と１つの自治体とで作成してきた「避難情報（勧告）着目型タイムライン」を複数の市町を対象として統合した「流域タイムライン」に変更。令和５年度から運用開始。

流域タイムライン

- 河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの「基本的な防災行動」を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。
- 流域タイムラインは、市町タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地域毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用。
- 市町の地域防災計画、地区毎の地域防災計画等の主体毎に定める災害時の行動計画と整合。

タイムラインに規定する行動

- 数日前からのWEB会議による危機感の共有
- 当日の洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達
- 氾濫の恐れ、氾濫の発生・切迫に関する情報伝達（ホットライン）
- 流域警戒ステージ
- 排水ポンプ車の配備等

対象機関（案）

区　分	機関名	
国	金沢河川国道事務所、金沢地方気象台、陸上自衛隊第14普通科連隊第2科	
石川県	本庁	危機監理室危機管理課、土木部河川課、土木部砂防課
	出先機関	石川土木総合事務所、南加賀土木総合事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所
氾濫域の市町	金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町	
利水関係者	北陸電力（株）手取水力センター、電源開発（株）九頭竜電力所手取川事務所	
道路管理者（橋梁・兼用道路関係）	金沢河川国道事務所、石川土木総合事務所、南加賀土木総合事務所、小松市、能美市、中日本高速道路（株）金沢支社金沢保全サービスセンター	
公共交通機関	西日本旅客鉄道（株）金沢支社金沢保線区、IRいしかわ鉄道㈱	
報道機関	地域メディア連携協議会 関係者	

※関係機関との今後の調整により変更となる場合がある。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● マイ・タイムラインの普及促進（行政関係者向け講習会）

金沢河川国道事務所では、一般の方へ「マイ・タイムライン」を作成指導している（今後、作成指導される）行政関係者を対象に、作成指導または講習をするうえで参考となる情報を共有するため講習会を行いました。

【実施概要】
- 日　　時 ： 令和３年７月１３日（火）
- 場　　所 ： 能美市防災センター
- 内　　容 ： マイ・タイムラインの意義や重要性、住民等に説明するポイント、「逃げキッド」の使い方

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● 水害リスク空白域の解消

○これまでの水防法において浸水想定区域を指定することとなっていない河川、下水道、海岸においても洪水、内水、高潮 によって浸水が想定される範囲や浸水深等の情報整備を促進する。

これまでの法的位置づけ

＜洪水＞

国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるもの　**洪水予報河川**

洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるもの　**水位周知河川**

・水位等リアルタイム情報の発出
・洪水浸水想定区域の指定

＜雨水出水＞

雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがある もの　**水位周知下水道**

・水位等リアルタイム情報の発出
・雨水出水浸水想定区域の指定

＜高潮＞

高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるもの　**水位周知海岸**

・水位等リアルタイム情報の発出
・高潮浸水想定区域の指定

指定状況等

	河川	下水道	海岸
現在の指定状況	約2、000河川 （洪水予報河川、水位周知河川）	2団体 （広島市、福岡市）	8沿岸 （東京湾、大阪湾、讃岐阿波、紀伊水道西、海部灘、玄界灘、豊前豊後、有明海） ※うち、6沿岸は一部の指定
上記のほか、 **「水災害時に浸水が想定される区域図の作成※」が想定されるもの** （一部は水位周知の実施も想定）	約15、000河川 （指定河川以外の1級河川及び2級河川のうち、住家等の防護対象のある河川）	約1、000団体 （雨水事業を実施している団体）	69沿岸 （指定沿岸以外の、全沿岸）

※水災害時に浸水が想定される区域図の作成

- 河川については、洪水予報河川や水位周知河川の指定の有無によらず、（簡易な浸水範囲等の解析手法も活用し た）想定最大規模による洪水浸水想定区域を指定。【流域治水関連法案】
- 下水道や海岸についても、水位周知下水道や水位周知海岸の指定の有無によらず、想定最大規模による内水・高潮浸水想定区域を指定。【流域治水関連法案】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● マイ・タイムラインの普及促進

金沢河川国道事務所では、前川排水機場にある「梯川手作り学習館」でのお仕事体験とともに、マイ・タイムライン講習会を実施し、防災知識や避難の重要性についての啓蒙啓発を行いました。

【実施事例】
- 日　時：令和４年１０月２７日（木）
- 対　象：小松市立稚松小学校４年　６７名
- 場　所：前川排水機場「梯川手作り学習館」
- 内　容：梯川の成り立ちについて
  マイ・タイムラインについての説明
  前川排水機場の見学、水害対応のお仕事体験

【水害対応のお仕事体験概要】

〇水害対策本部班
河川管理者班と小松市班に分かれて、洪水時の情報伝達を実施し、水防団への指示や住民への避難指示等の発令体験、河川パトロール班との交信体験、土のう積みを体験

〇マイ・タイムライン作成
大雨時における避難行動について学習し、子どもたち自身で避難場所や避難するタイミング等について考える体験

〇前川排水機場操作班
前川排水機場の役割を学習し、水門ゲートやポンプ操作の模擬操作を体験

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　金沢地方気象台

■ 気象情報の充実（線状降水帯に関する情報）

「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

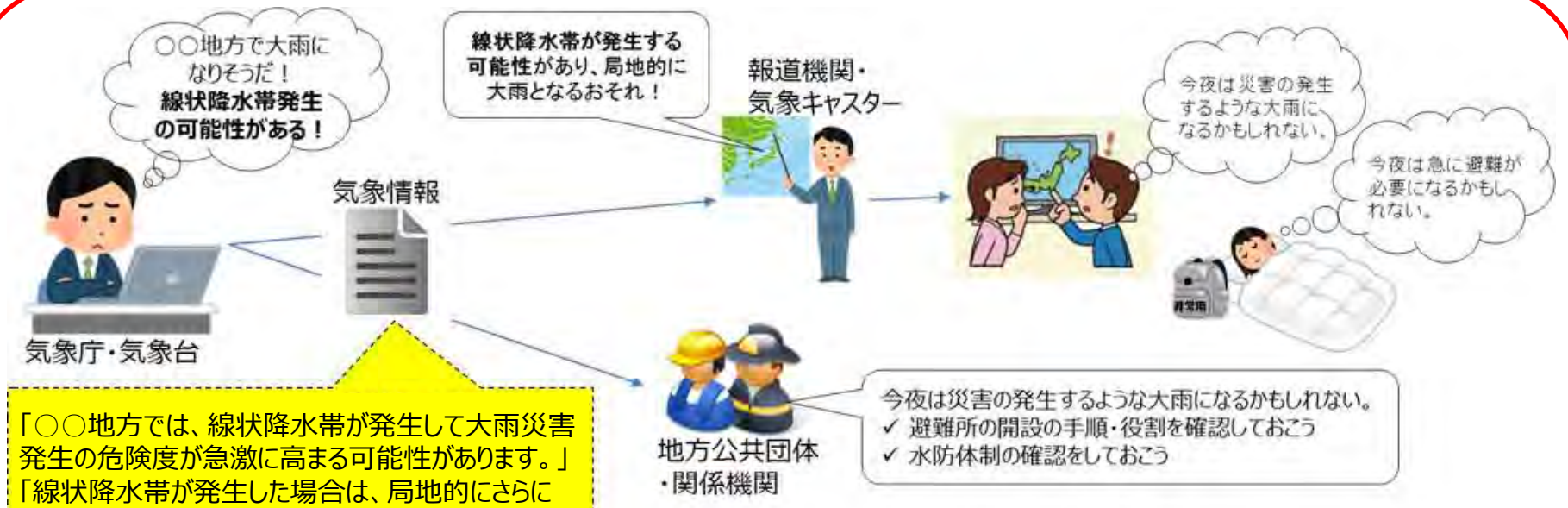

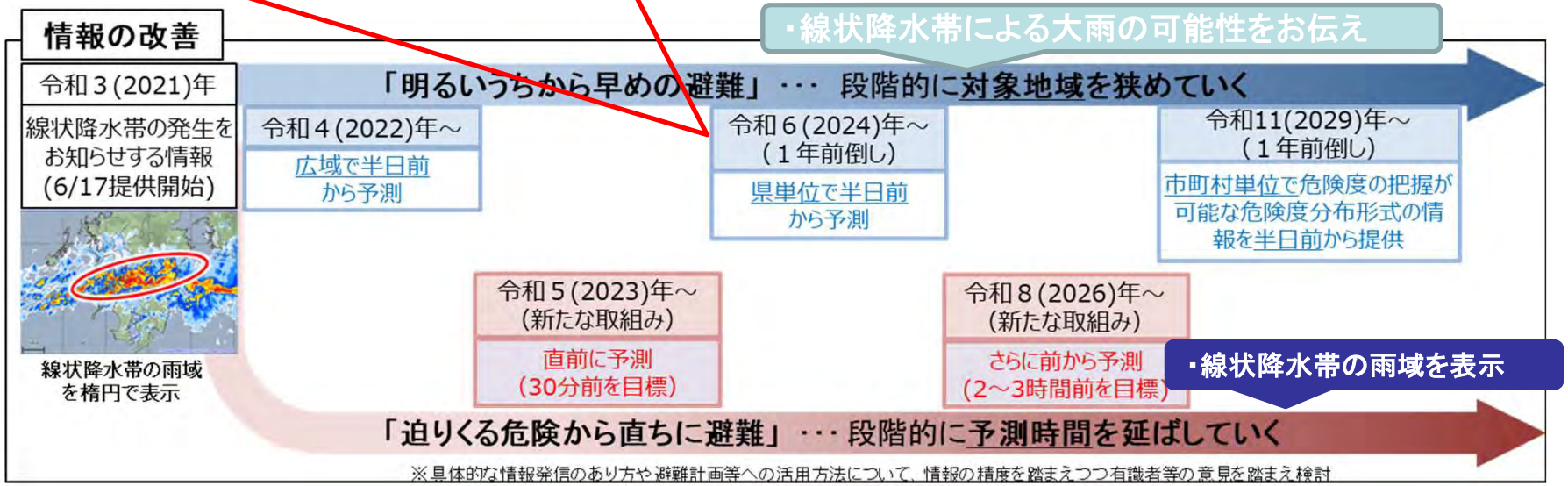

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　石川県砂防課

■ 監視カメラ設置（梯川水系）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害の軽減・早期復旧・復興	石川県砂防課	河川の監視	監視カメラの設置	R6

【位置】小松市中ノ峠町

【目的】監視カメラを設置することで河川状況が逐一把握でき、
災害時の早期対応に貢献できる

【概要】危険渓流である与宗助谷と下流河川の合流部に監視カメラを設置

①R4監視カメラ設置状況

流域概要図

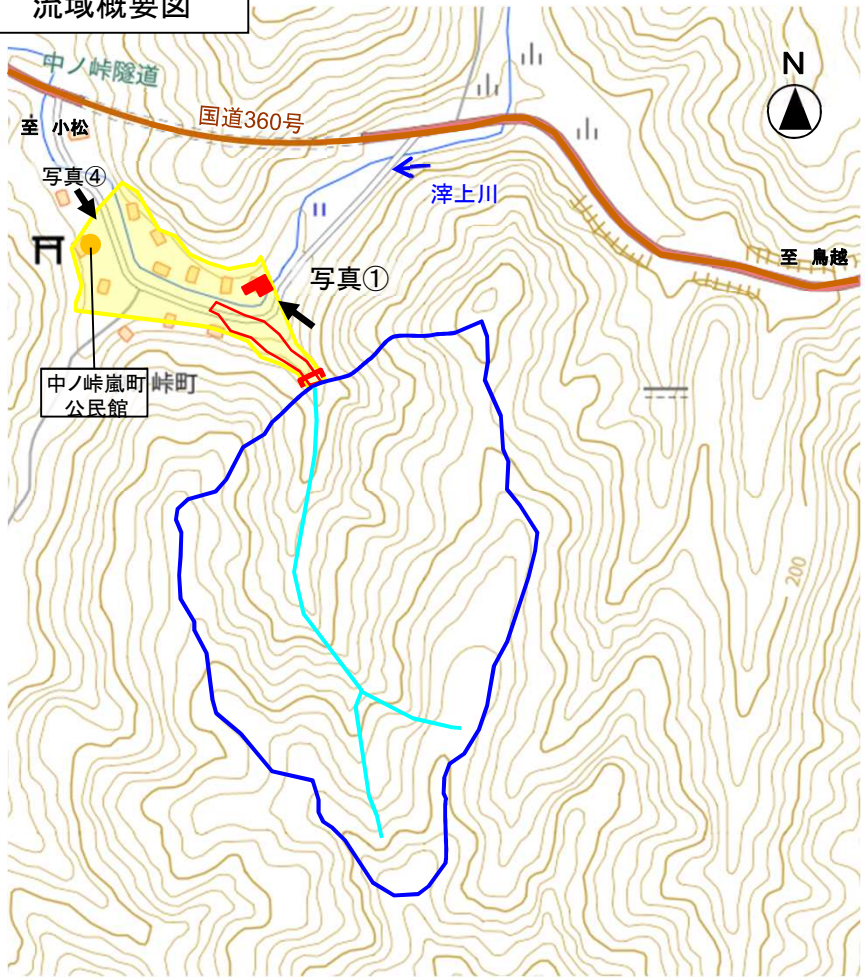

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 水害ハザードマップの強化　2.0

スマートフォンの位置情報やＡＲ技術を活用したデジタルハザードマップを提供することにより、
現在地での浸水リスクをわかりやすく簡単に確認

▶ 市民の安全な避難行動の課題

避難情報の発信が
避難行動に直結していない

原 因

- 既存の紙媒体や文字情報のみでは **災害リスクを体感しにくい**
- いざという時、**紙媒体**のハザードマップを **どこに保管したか思い出せない**
- ホームページを検索しても、**どこの地区**のハザードマップが**必要**か、**どこへ避難**してよいか**わからない**

デジタル化で課題を解決

▶ スマートフォン用アプリで解決

避難情報をスマホの待受画面に表示
現在地の災害リスクを可視化

防災情報が画面表示

位置情報で現在地のハザードマップ確認（災害別に表示可）

AR(拡張現実)機能で現地の災害リスクを体感

紙媒体いらず！
最寄り避難所等をカンタン検索
目的地までのルートをナビゲーション

ハザードマップやAR(拡張現実)機能で避難所等を検索

避難所等の詳細情報や避難所へのルート案内

※画像はイメージ図です

デジタルハザードマップで対応する災害

- 洪水（浸水想定区域等）
- 土砂災害（警戒区域等）
- 津波（津波災害警戒区域）

複数の災害に対応

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　金沢市

■ 雨水情報システムのクラウド化　2.0

雨量や水位監視、カメラ映像、気象情報などの情報を集中監視する「かなざわ雨水情報システム」をクラウド化することにより、各自のPCやスマートフォンから操作することができ、迅速かつ適切な水害への対応が可能となる。

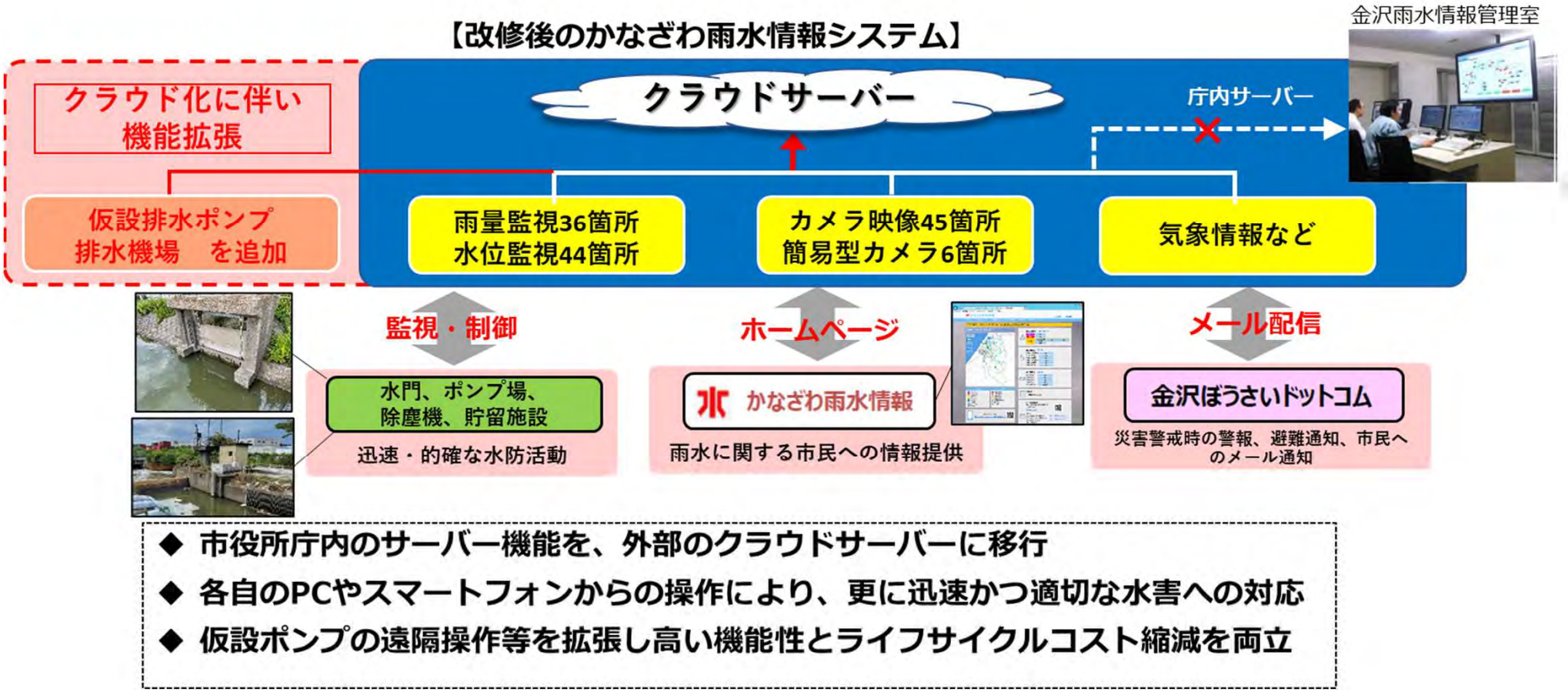

- ◆ 市役所庁内のサーバー機能を、外部のクラウドサーバーに移行
- ◆ 各自のPCやスマートフォンからの操作により、更に迅速かつ適切な水害への対応
- ◆ 仮設ポンプの遠隔操作等を拡張し高い機能性とライフサイクルコスト縮減を両立

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 防災アプリによる情報配信　令和5年４月１日 リリース

○ 避難情報などを効果的にかつ確実に伝え，住民の避難や安全行動に結びつける
○ LINE・X・Facebookなどにも同時配信・気象情報やJアラート情報は自動配信

「こまつ防災アプリ」の主な機能

- 避難情報，気象特別警報等の緊急情報はサイレン音で通知(マナーモードでも鳴動)
- 気象警報・注意報の通知
- 土砂災害警戒情報，指定河川洪水予報の通知
- マップ機能でハザードマップ(洪水・津波)，土砂災害警戒区域，指定避難所等の位置を表示
- 洪水ハザードマップは小規模河川にも対応
- 自動翻訳で多言語(4言語)で配信
- 国交省「川の防災情報」や気象庁ホームページへのリンクでスムーズな情報確認が可能
- 防災マニュアルなど日頃の備えにつながる情報を掲載

画面イメージ

災害の危険度や取るべき行動が一目でわかる

ハザードマップや指定避難所等を表示

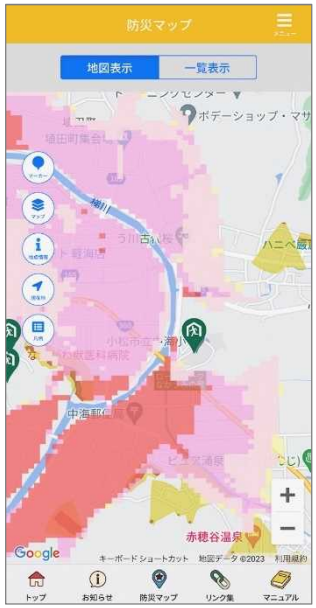

国交省「川の防災情報」へのリンク

令和6年1月末現在　約10,000ダウンロード

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 雨水浸水想定区域図の作成

・内水氾濫発生時の円滑かつ迅速な避難を確保
・浸水を防止することにより被害の軽減を図る

令和４年８月大雨時の市街地の内水浸水状況

現在公表されている 洪水 ハザードマップ

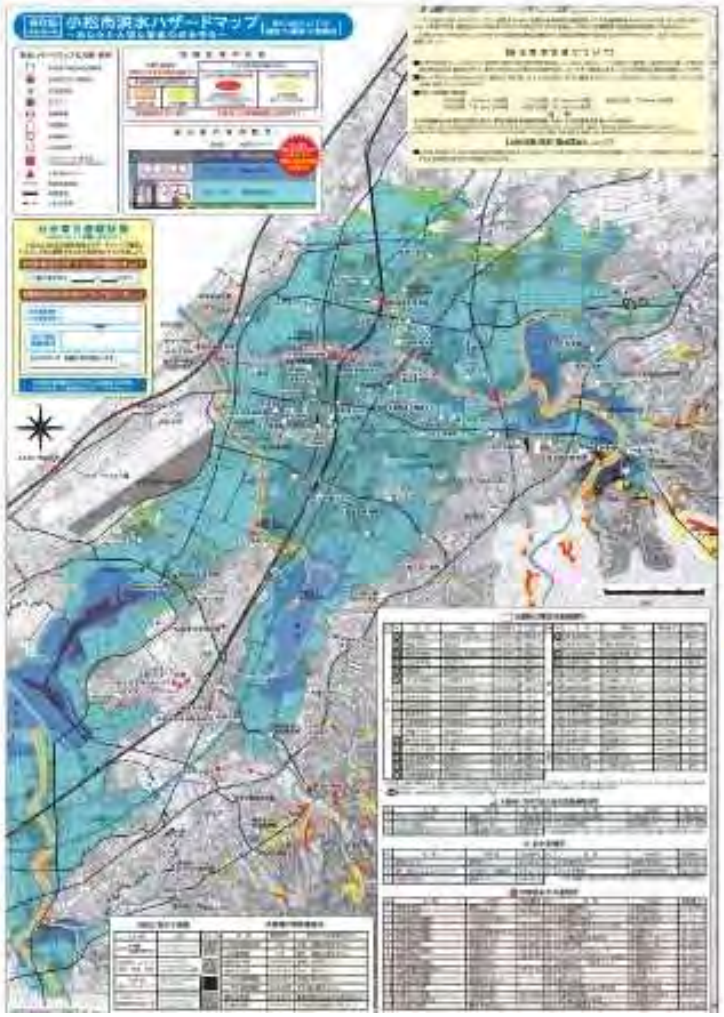

8月4日を受け、内水浸水リスク情報を追加

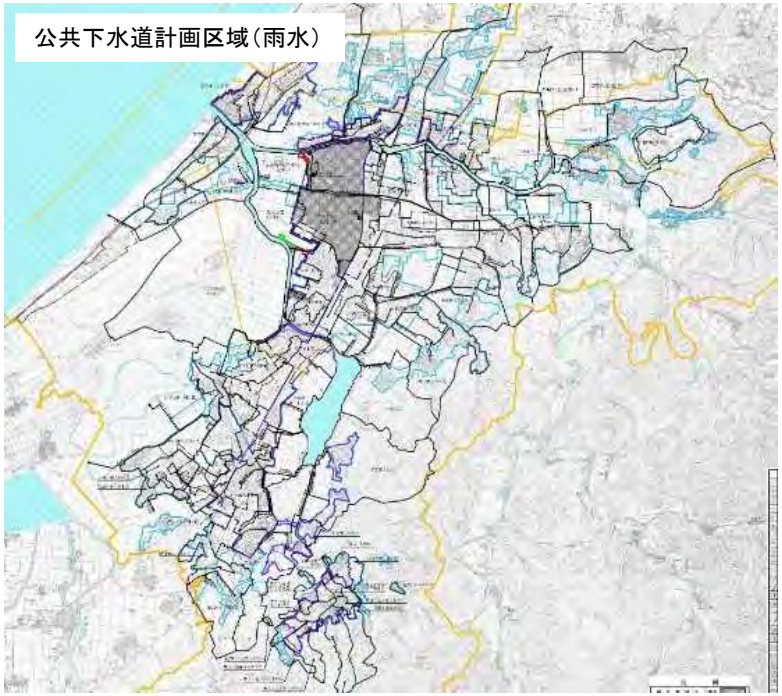

想定浸水深などを表示

浸水深等	配色（色合い）
20m ～	220,122,220
10m ～ 20m	242,133,201
5m ～ 10m	255,145,145
3m ～ 5m	255,183,183
0.5m ～ 3m	255,216,192
～ 0.5m	247,245,169

※RGB値

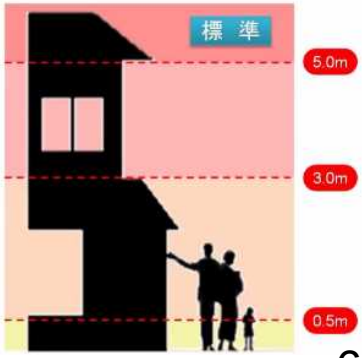

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　小松市

■ マイ・タイムラインを全戸配布（完了）

内容：記載型マイ・タイムラインを全戸配布し、各家庭で記入し有事に備える取り組みを行ったもの

洪水、土砂災害等自然災害からの逃げ遅れの防止、自宅の危険度の把握、また、避難場所の確認の徹底を図るため、市内全戸に記載型マイ・タイムラインを全戸配布しました。

さらに、避難場所について、広域避難や緊急避難できるよう、また、支援が必要な人は支援をしてくれる人の欄を設け避難行動要支援者にも使いやすいよう作成しました。

【概要】

配　布　先：市内約40、000世帯

配布年月：令和2年5月

配布内容：右のマイ・タイムラインを配布

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　小松市

■「小松市いのちを守る防災・減災推進条例」制定（完了）

内容：小松市では、令和2年12月に市、市民、事業者等がお互いに連携、協働して防災・減災に取り組み、災害から市民のいのちと暮らしを守ることを目指し制定しました。

基本理念：災害対応は、公助を基本とし、自助、ご近助、共助が公助を補完し、市、市民、事業者等が相互に連携・協働防災・減災対策に取り組むもの。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　小松市

■ 地域防災計画の改定（令和5年6月・12月）

○ 梯川やその支川など洪水浸水想定区域図に基づき立ち退き避難対象者を確認　⇒　約1万人
○ 校下・地区単位で指定避難所の収容能力を確認　⇒　避難所開設・運営計画を見直し
○ 小規模河川の洪水や土砂災害を踏まえた避難対策の強化

立退き避難が必要となる条件

○家屋倒壊等氾濫想定区域内　⇒　浸水しない階層があっても、家ごと流されるおそれがある
○居室が浸水するおそれ　⇒　浸水しない階層があれば、浸水しない階層に避難が可能

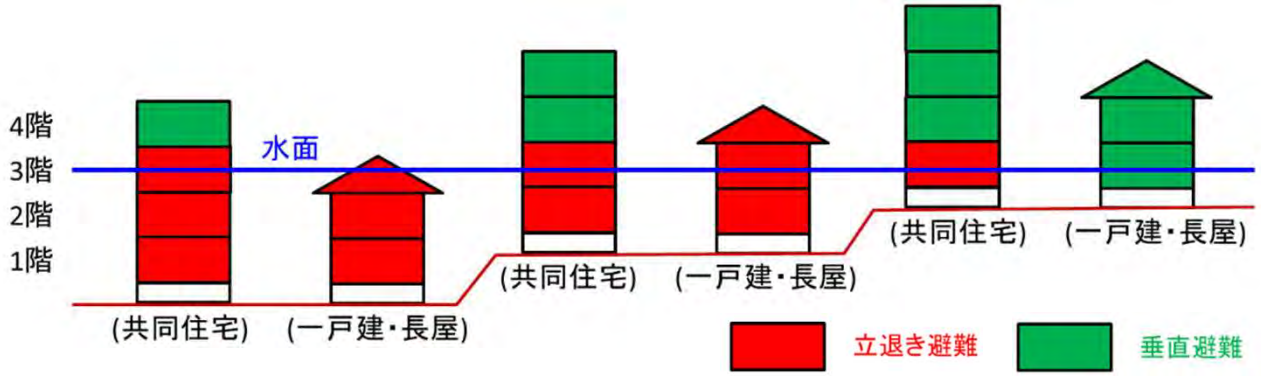

避難所開設・運営計画の見直しの考え方

○ 流域タイムラインに基づき、早期に自主避難所を開設（５箇所）
○ 浸水しない階層の居室がある場合、垂直避難を呼びかける。
○ 立ち退き避難対象者収容　初期水防避難所を開設　（梯川等沿川 19箇所）
○ 車で避難が可能な指定緊急避難場所を設定（8箇所）

国交省 小松除雪ステーション

小規模河川に対応した避難所

○ 新たに洪水浸水想定区域に指定された箇所の周辺に位置する指定避難所８箇所を洪水時の開設対象とする

土砂災害に対応した避難所

○ 土砂災害時開設対象の指定避難所（13箇所）を明確化

災害対策本部の設置基準の見直し

○ 迅速かつ的確な災害応急対策を実施

気象情報	災害対策本部の設置	
	改正前	改正後
気象特別警報発令時	状況に応じ設置	**自動設置**
顕著な大雨（大雪）に関する気象情報	規定なし	**自動設置**

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　白山市

■（仮称）防災センター新設　2.0

・目的　防災拠点機能の強化
・概要　令和6～7年度市役所北側に（仮称）防災センターを新設（増築）する。
　　地下にある自家発電設備を移設し、災害対策本部を設置する3階に防災設備を充実させる。
・実施箇所　白山市役所北側敷地内

防災設備整備イメージ

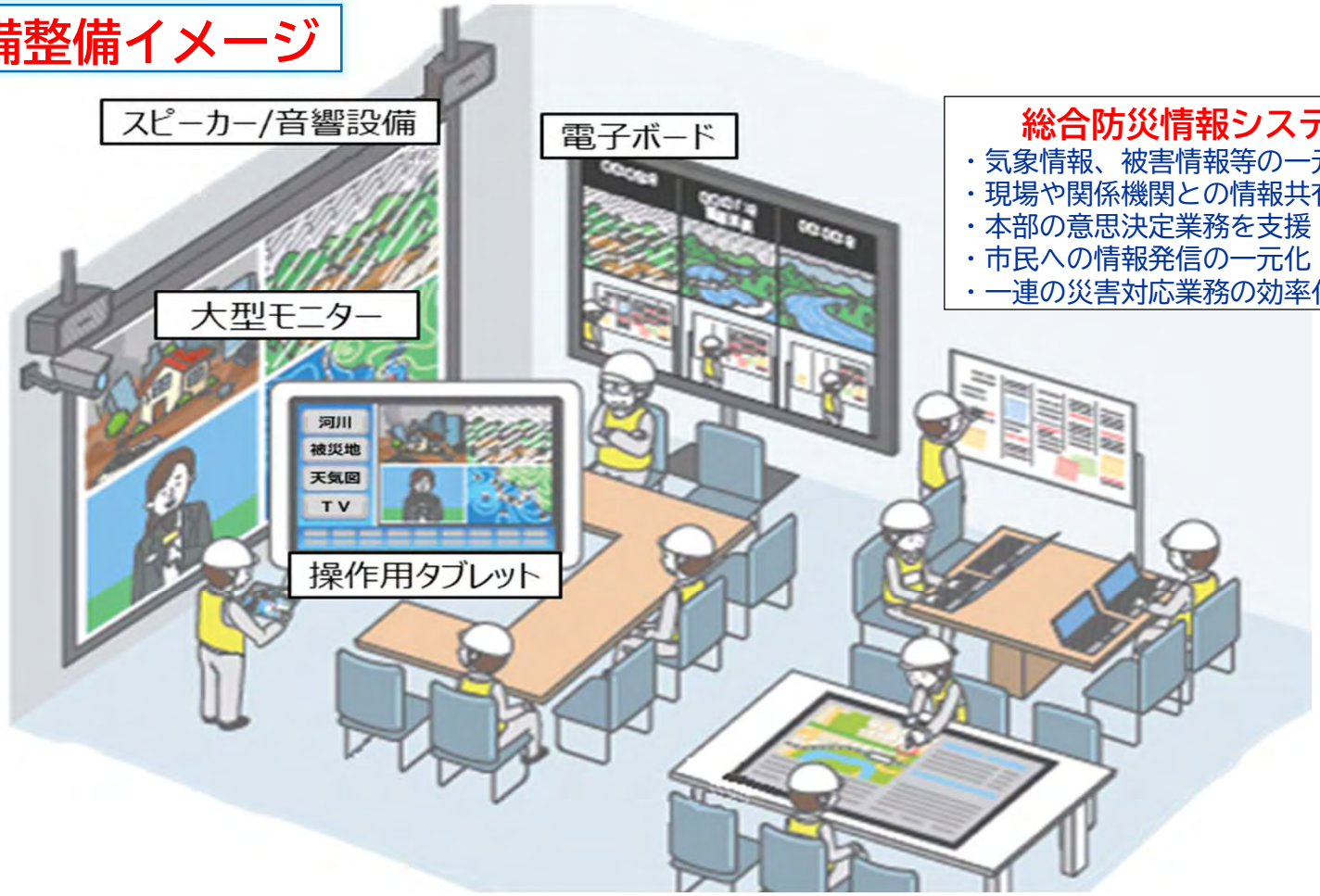

総合防災情報システム
・気象情報、被害情報等の一元管理
・現場や関係機関との情報共有
・本部の意思決定業務を支援
・市民への情報発信の一元化
・一連の災害対応業務の効率化

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　能美市

■ WEBを活用した災害時の情報共有及び迅速な災害活動の実施

・能美市において、災害現場等の状況と位置を即時共有するWEBシステムを構築
・スマートフォン・タブレットで撮影した写真をシステムに投稿することで、迅速な情報共有に活用

効果

◆被災状況の写真・位置情報等を現場・関係者間で即座に共有可能

◆複数のパトロール班が出動した場合にも重複することなく、効率効果的なパトロールが可能

◆写真データをデータベース化することで、過去の災害状況の整理や確認が容易に実施

◆災害復旧への迅速な対応が実現

【パトロール班】

・スマートフォン・タブレットで写真撮影
・システムに投稿

災害写真共有システム

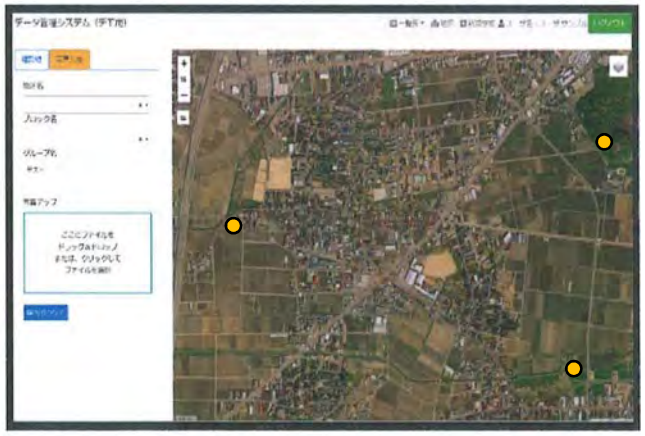

スマートフォン・タブレットの位置情報により
災害箇所の位置を表示

【災害対策本部ほか】

WEBを利用して、リアルタイムに
災害現場等の位置や状況を把握可能

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● 河川等監視カメラの機能強化

市が設置している河川等監視カメラのサーバーや機器類の更新に合わせ、既存の市内１５箇所のカメラについて、夜間監視にも強いタイプのカメラに機能強化します。

さらに、交差点等の冠水状況の確認などにも活用するため、令和４年８月大雨において冠水した地点等に監視カメラを増設します。

交差点の冠水（令和4年8月大雨）

市内15箇所の河川等監視カメラ（現状）

夜間の状況把握が困難（現状）

昼間

夜間～明け方

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 国・県・市町等が連携した水防への取り組み（用排水路水門管理マップ作成）

・能美市内の用排水路に設置されている水門の位置や管理、操作方法を明記したマップを生産組合及び町内会で作成
・作成したマップを特定の管理者だけではなく、地域で共有することで、大雨時の冠水等の迅速な対応に取り組む

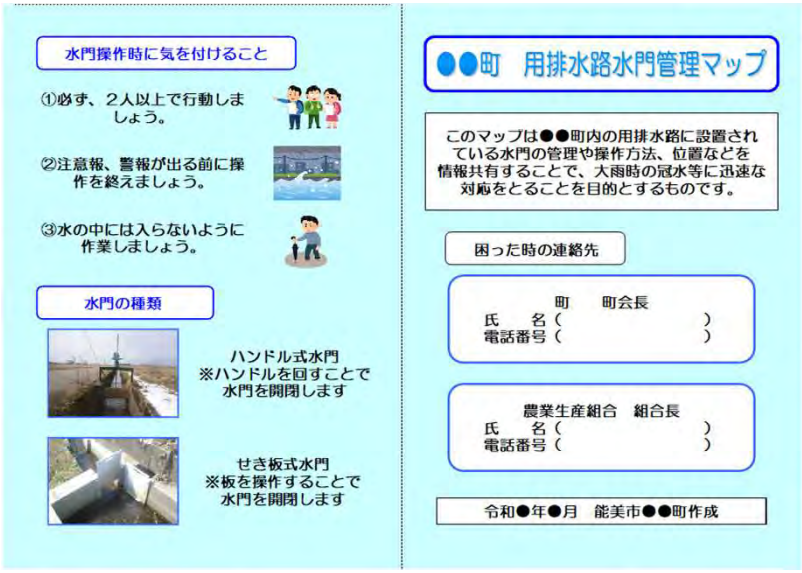

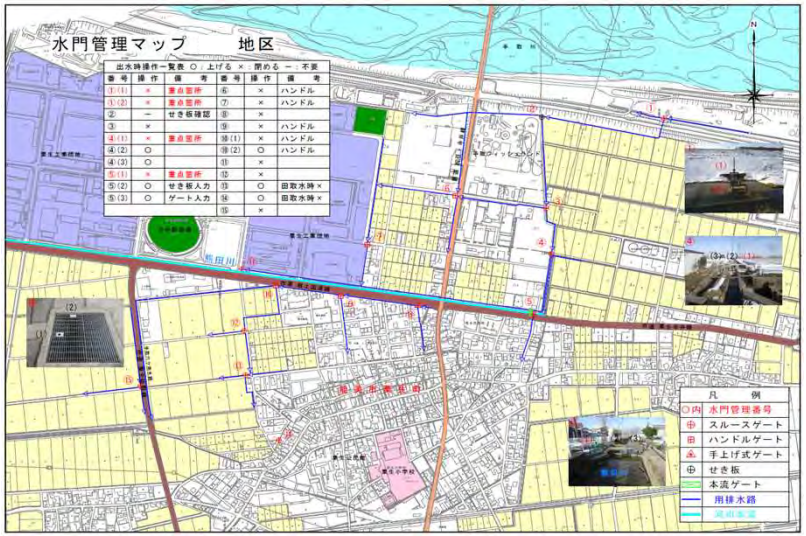

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　能美市

■ 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

● マイ・タイムラインの普及促進（マイ・タイムライン講習会）

能美市では、一般の方へのマイ・タイムライン普及を進めるため、講師を招いての講習会や、市職員による出前講座において、住民と地域の特性を共有しながら、マイ・タイムラインを作成しました。

講師を招いてのマイ・タイムライン講習会
（R3．7月）

出前講座でマイ・タイムラインを作成
（R5．2月）

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 用排水路水門等マップのWEB版作成

- 野々市市内の用排水路に設置されている、注意すべき水門（106箇所）及び本市管理の雨水調整池（33箇所）の位置、付近見取図、現地写真、水門操作方法を、グーグルマップの「マイマップ」機能（無償）を用いて作成。
- マップは、スマートフォンでの閲覧も可能であり、試験的に水防担当職員に共有。今後は、市内各生産組合への共有を検討。
- 「ナビ」機能を用いることで、不慣れな職員でも道に迷うことなく迅速に水門等までたどり着き、状況確認が可能。（通信費が必要。）

マップ上の水門等位置	付近見取図と現地写真	水門等説明	「ナビ」機能

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　野々市市

■「マイ・タイムライン」および「WEB版洪水・内水ハザードマップ」の作成

◎　○○家の避難行動計画（マイ・タイムライン）【水害】

令和2年5月に、洪水ハザードマップとあわせ市内全戸配布し、ホームページにも掲載。

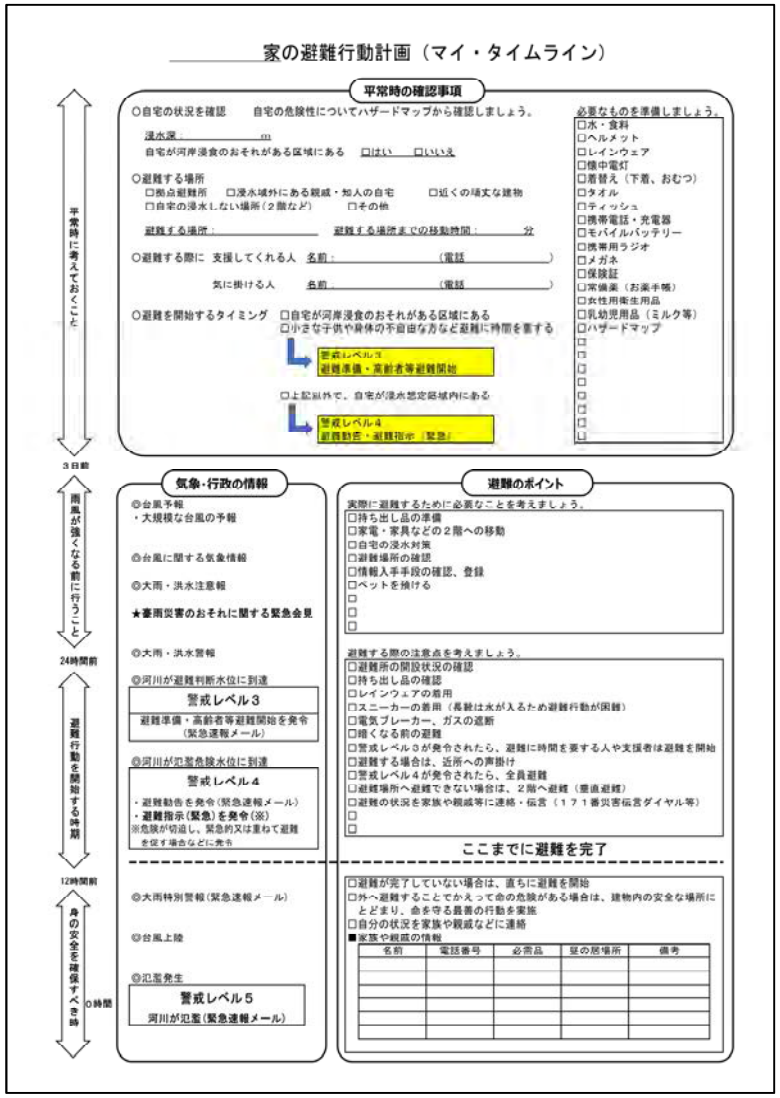

◎WEB版洪水ハザードマップ

運用を令和2年10月より開始。

パソコンやスマートフォンから、簡単に現在位置の浸水想定や避難所に関する情報を調べることができる。

【メリット】

- GPSと連動し、現在位置が表示される。
- 民間地図会社の基図を使用しており、自動で更新される。
- 店舗や施設名が詳細に表示され、位置が特定しやすい。
- 動作が早い。
- 他の防災マップ（内水、地震など）を作成した場合も追加可能。

2.0

【今後の予定】

- 令和6年度　WEB版洪水ハザードマップの更新。
- 令和6年度　WEB版内水ハザードマップを新たに作成。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ ハザードマップの普及、マイ・タイムラインの普及促進（洪水ハザードマップを動画で解説）

令和2年度に、野々市市洪水ハザードマップをホームページにて公表、および全戸配布。

令和3年度は、ホームページを見直し、動画（ユーチューブ、約12分間）を用いて、洪水ハザードマップをわかりやすく解説。

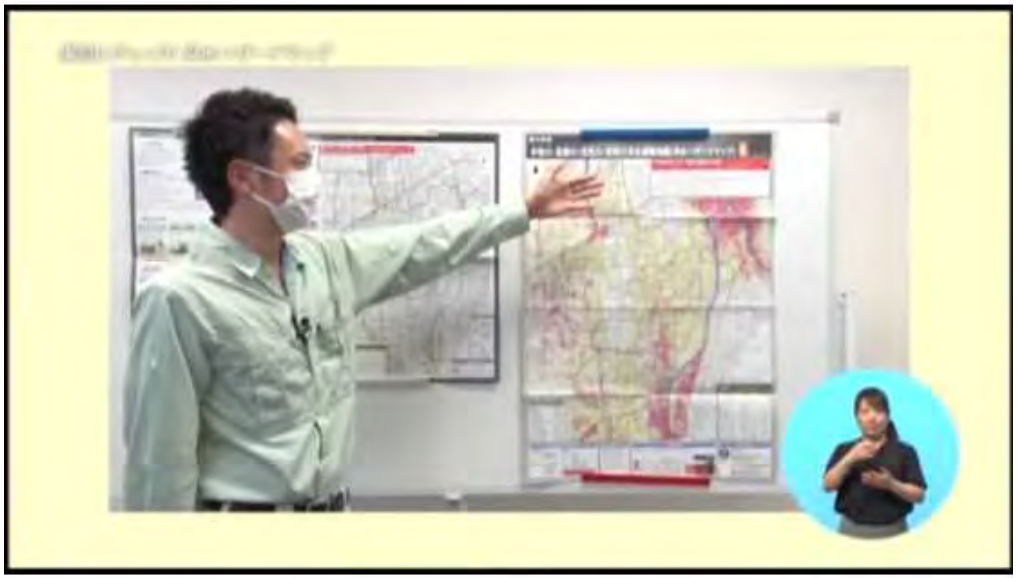

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 国・県・市町が連携した水防への取り組み（地域住民等への土のう支給）

＜目的＞

台風や水防活動に備えるため、希望する市内町内会等に対し、土のうを支給し、出水期における地域の自助・共助による浸水被害の低減を図る。

＜支給条件＞

- 支給対象者　町内会、生産組合、要配慮者、その他市長が認める者
- 支給方法　市指定土のう保管場所にて支給
  （車への積み込み・運搬は支給対象者が行う）
- 支給の限度　1対象者に最高50袋まで支給
  （大きな浸水被害等が想定される場合、協議し決定）
- その他　支給した土のうの処分は、支給対象者にて処分

イメージ

イメージ

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　野々市市

■ 河川などに設置したカメラの情報を公開　2.0

【目的・効果】

本市管理の河川などに、カメラ・水位計・量水標を設置。

内水氾濫発生時の円滑かつ迅速な避難の確保と、浸水を防止することにより、被害の軽減を図る。

ライブカメラの映像は、本市ホームページにて閲覧できます。また、12時間前までさかのぼって閲覧することも可能です。

【目標】

・設置箇所数　１箇所/年　（設置済み箇所数：１箇所（Ｒ５年度））

・「川の防災情報」（国土交通省）においても閲覧可能となるよう検討中

カメラ･水位計の設置状況

ライブカメラの映像

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

新規・更新・継続　川北町

■「Web版ハザードマップの公開」

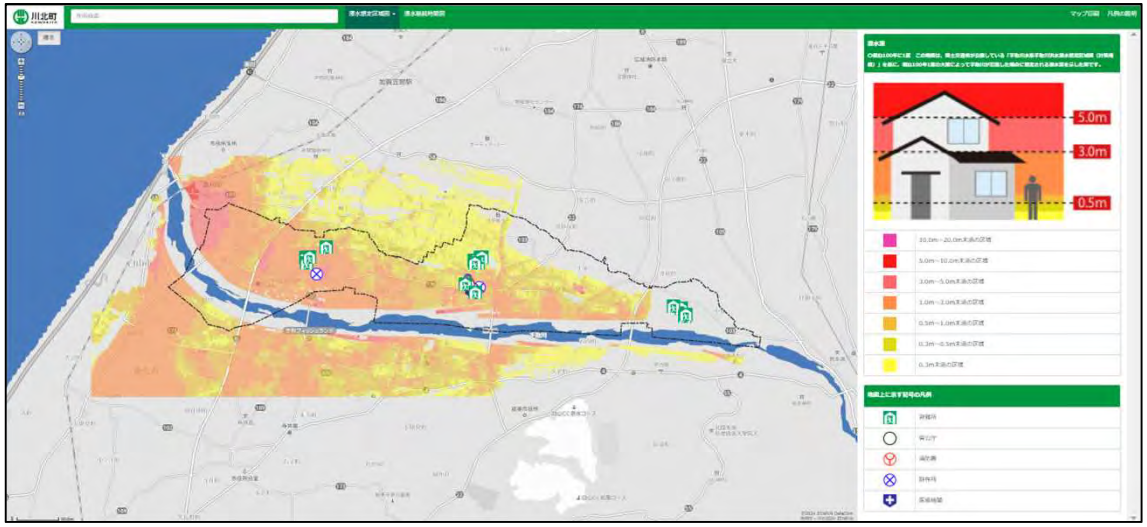

参考:川北町浸水想定区域図　計画規模
（ https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/bousai/hazardmap/flow_01.html）

Web版ハザードマップ

令和5年3月より運用開始。

パソコンや携帯端末（スマートフォン、タブレット等）で、「手取川浸水想定区域」のハザードマップが確認でき、川北町内のハザード情報をはじめ、避難所の位置などを確認することができる。

Web版ハザードマップの利点として、いざという時、紙媒体のハザードマップが手元に無くても確認ができる点や、背景地図を航空写真に切り替えが可能なので周辺の状況を想像しやすい点がある。

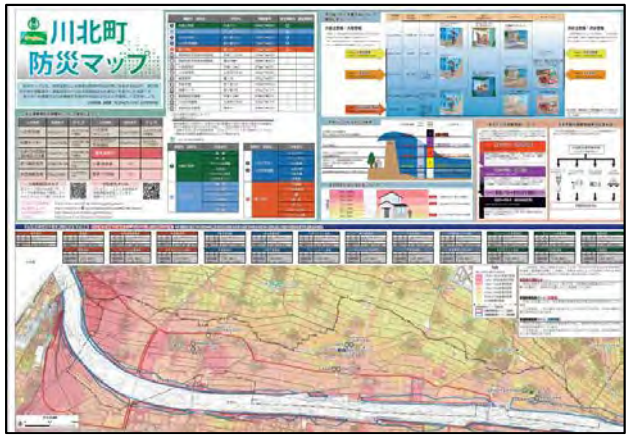

↑　令和5年3月にWeb版ハザードマップの公開に合わせ紙媒体の「川北町防災マップ」を全戸配布した。

グリーンインフラの取り組み

治水対策における多自然川づくり　等

新規・更新・継続　国（国土交通省）

○国土交通省では、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・成育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えで調査、計画、設計、施工維持管理等の河川管理を行っています。

■ 国管理河川（手取川）での取り組み内容

■ 石の河原の保全・復元

急流河川特有の洪水時の大きなエネルギーから堤防を守るため、前腹付け盛土の実施とあわせて偏流対策として実施する中州整正により、石の河原を保全・復元を図ります。

■ 湧水環境の保全

扇状地地形である手取川では、湧水が発生している箇所があり、工事を実施する際には、湧水が発生している箇所の保全に努めます。

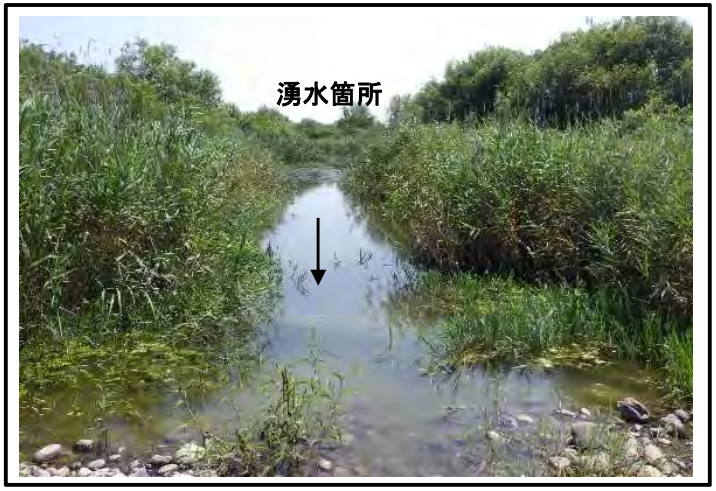

■ 連続性の確保

手取川では、サケが遡上、特に支川熊田川へ登っていきます。支川熊田川との合流点では樋門整備を計画していますが、サケの遡上に配慮した構造を検討します。

■ 多様な生物の生息環境の保全・創出

これら「多自然川づくり」の取り組みを実施することで、手取川に生息する生物の生育環境を保全・創出します。

サケ
（遡上経路の連続性確保）

トミヨ属淡水型
（湧水環境の保全）

コアジサシ
（石の河原の保全・復元）

クロツヤヒゲナガコバネカミキリ
（生息環境の保全・創出）

アキグミ
（河川景観の保全）

自然環境が有する多様な機能活用の取組み

新規・更新・継続　国（国土交通省）

■ 河川環境学習

国土交通省では、河川全体の自然の営みや、地域の暮らしや歴史・文化との調和について、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えを地域の子供たちに学ぶ機会をつくっています。

【総合学習実施概要】

- 日　　時 ： 令和５年６月２３日（金）
- 対　　象 ： 小松市立丸内中学校　約100名
- 場　　所 ： 梯川　3.5ｋ付近
- 内　　容 ： 梯川に生息する生物の観察

【水生生物調査実施概要】

- 日　　時 ： 令和５年８月２８日（月）
- 対　　象 ： 小松市立中海小学校　約２０名
- 場　　所 ： 梯川　11.1ｋ付近
- 内　　容 ： 水生生物を指標とした梯川の水質評価

治水対策における多自然川づくり　等

新規・更新・継続　国（国土交通省）

○国土交通省では、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・成育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えで調査、計画、設計、施工維持管理等の河川管理を行っています。

■ 国管理河川（梯川）での取り組み内容

■ 水際環境の保全

低水路拡幅をする際の矢板護岸について、高さを水面以下に低く抑えることで、水際の連続性を確保や抽水植物の生育の場を保全・創出しています。
また、根固工に粗朶沈床を使うことで、魚類等の生息・生育の場を保全・創出しています。

■ 生育環境の保全

河川改修をする際には、植物の生息環境が復元されるよう、水際からの距離や冠水頻度を大きく変えないよう検討しながら実施しています。

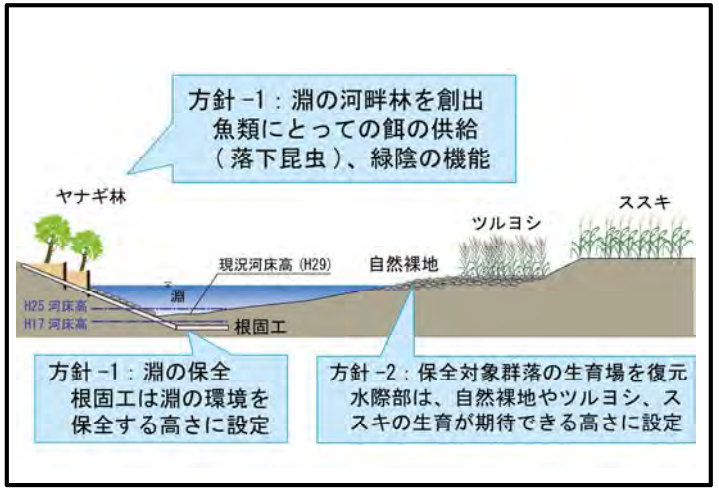

■ 多様な生物の生息環境の保全・創出

これら「多自然川づくり」の取り組みを実施することで、梯川に生息する生物の生育環境を保全・創出します。

アユ
（瀬・淵の保全）

カワセミ
（繁殖環境の創出）

カヤネズミ
（繁殖環境の創出）

ウマノスズクサ
（生育環境の保全）

森林整備・治山対策による森林保全

新規・更新・継続

（国研）森林研究・整備機構
森林整備センター金沢水源林整備事務所

■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

＜事業の目的＞

水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、分収造林契約方式により造林地所有者が土地を提供し、造林者が植栽、植栽木の保育及び造林地の管理を行い、森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行うことで、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

＜事業の内容＞

水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化によりピーク流出量の発生時間を遅らせる等、流域治水を強化促進します。

＜事業の内容＞

1．事業の仕組み

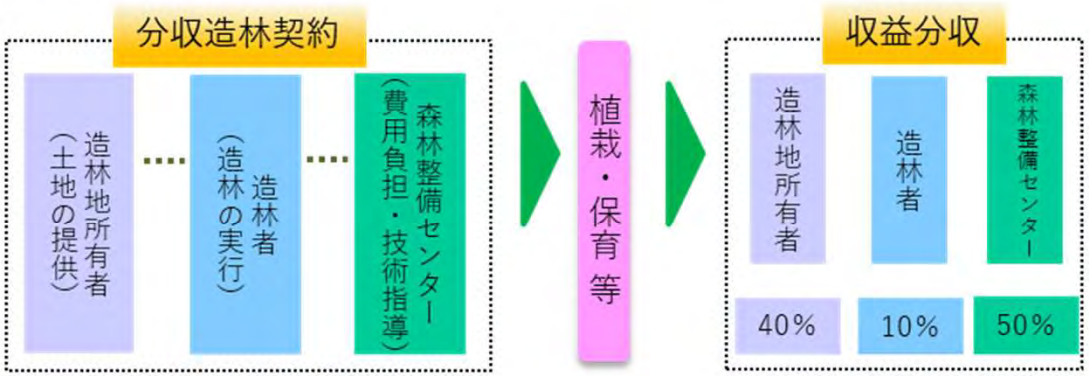

2．契約の要件等

＜対象地＞

水源かん養保安林、水源涵養の目的を兼備する土砂流出防備保安林もしくは土砂崩壊防備保安林のいずれか（いずれも予定地でも可。）

＜位置＞

①２以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②ダム、水道施設（簡易水道を含む。）、農業用水施設の上流域など

手取川・梯川流域における水源林造成事業地

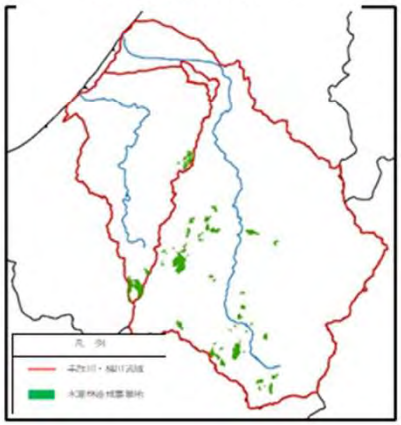

＜事業イメージ＞

3．水源林造成事業対象地のイメージ

無立木地　　散生地　　粗悪林相地

4．水源林造成事業実施イメージ

針交混交林

育成複層林

治水対策における多自然川づくり

新規・更新・継続　石川県

○県管理区間においては、以下の治水対策に合わせ、多自然川づくりの取り組みを実施していくことで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

■県管理河川（西川）での治水対策・多自然川づくりの取り組み

浅畠橋付近の横断図

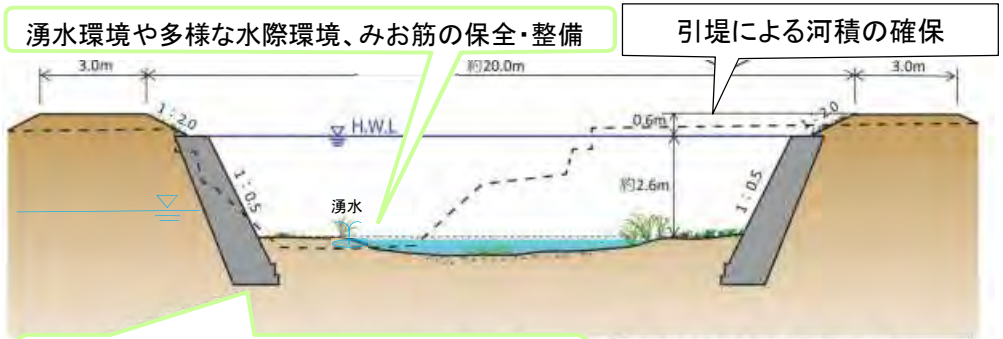

多様な生物の生息環境の保全・創出

西川に生育・生息する主な貴重種

カマキリ（アユカケ）

ドジョウ

ナガエミクリ

治水対策における多自然川づくり

新規・更新・継続　石川県

○県管理区間においては、以下の治水対策に合わせ、多自然川づくりの取り組みを実施していくことで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

■ 県管理河川（前川）での治水対策・多自然川づくりの取り組み

狭窄部（今江新橋付近）の横断図

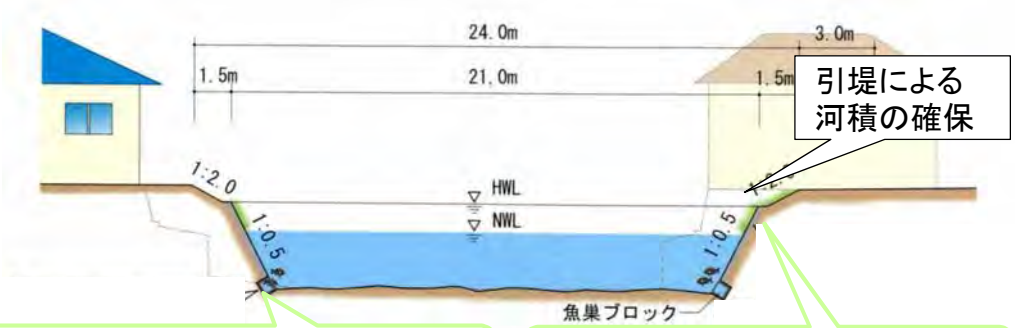

フナ、タナゴ等現存する魚類が生息できるよう魚巣ブロックを設置

植生の保全を行う等、河川環境に配慮した護岸の整備を実施

水際環境の創出

護岸の整備状況

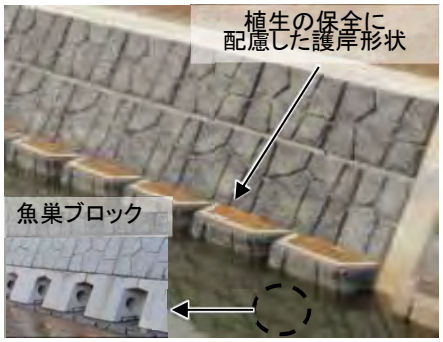

河川環境に配慮した護岸施設

整備状況

森林整備・治山対策による森林保全

新規・更新・継続　石川県（農林水産部森林管理課）

■ 森林保全・整備の実施

◇上流域等の森林整備・治山対策の実施

- 森林のグリーンインフラ（防災・保水機能等を発揮する取り組み）を推進するため、間伐・植栽・下刈り等の森林整備および河川の上流域等における治山施設の整備等を行い、水源涵養機能の発揮および流木の抑制や土石流・山腹崩壊の防止等を図り、流域治水の取り組み等と連携して対策を進める。
- 流域治水対策の充実に向け、令和6年度における手取川・梯川流域の森林整備・治山対策について、流域一円の森林整備および8地区で治山ダムによる整備を予定しており、流域治水・グリーンインフラを推進する。

森林整備・治山事業予定地

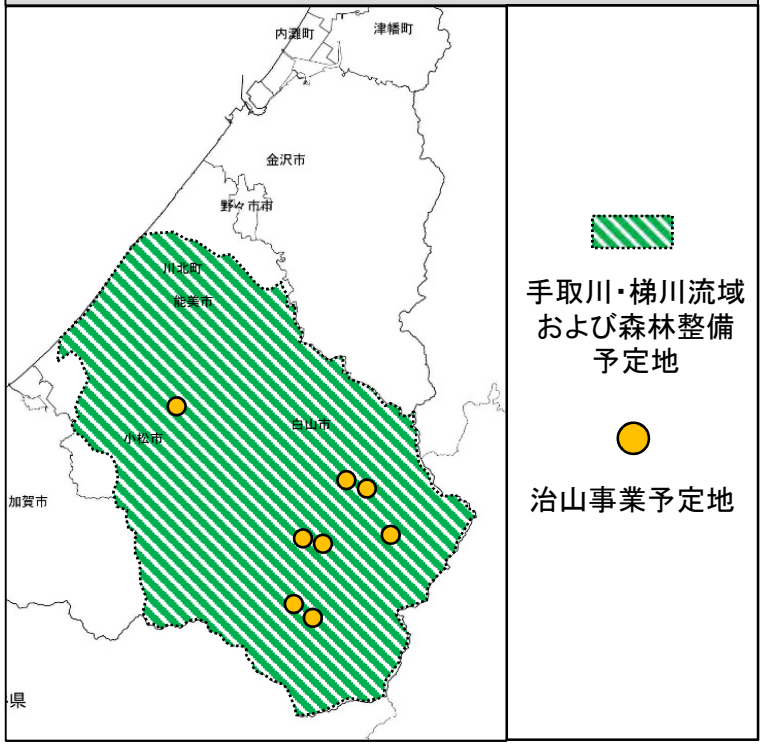

森林整備による健全な森林の造成・育成

治山ダムに堆積した流木・土砂の除去

治山ダムによる流木・土砂流出発生の防止

自然環境が有する多様な機能活用の取組み

新規・更新・継続　川北町

■ 河川公園水防学習

・目的　　河川公園（西部水辺の楽校）にて、水防の大切さを子供たちが目で見て実感し、また、実際に水防を体験してもらうことを目的とする。

・内容　　【洪水体験ゾーン】
模擬水路にて堤防の決壊を目で見てもらい、色々な水防技術を使い、堤防が決壊しないようにすることが出来ることを体験してもらう。
【水防技術体験ゾーン】
過去より手取川で行われてきた、水防技術の展示物を見ながら、その説明を受け、水防技術の大切さを実感してもらう。

・写真

洪水体験

水防技術体験

・場所　　川北町朝日地内手取川河川敷（水辺の楽校西部拠点）

自然環境が有する多様な機能活用の取組み

新規・更新・継続　川北町

■ 手取川いきいき教室

・目的　　手取川の豊かな自然と出会いふれあうことで、いきいきとした「かわきたっ子」を育てることを目的とする。

・内容　　【手取川ウォークラリー】
【水生生物観察】
【かわきた探検】など

・写真　手取川ウォークラリー　　水生生物観察　　かわきた探検

・場所　　手取川河川敷

梯川水系緊急治水対策プロジェクトの実施

資料－3－2

■令和４年８月の水害を踏まえ、河川の整備を流域内の国、県、市等関係機関が連携して一体的かつ緊急的に進めるため、「令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会」を設立。
■再度災害防止のための治水対策として令和4年11月28日に「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、3つの対策を柱として集中的に再度災害防止対策を実施。

梯川水系緊急治水対策プロジェクトの「三本の柱」

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

〇河川区域における対策
（河川整備、事前放流等）
〇集水域における対策
（砂防、治山施設整備、農業施設等を利用した対策）

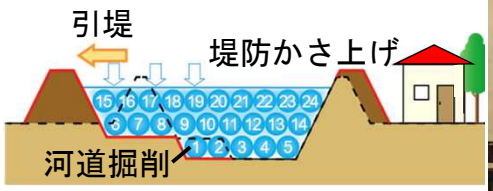

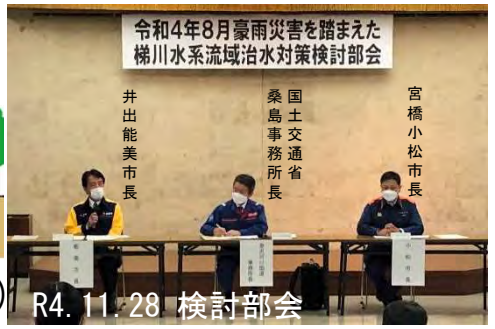

被害対象を減少させるための対策

〇氾濫域における対策
地域及び関係機関が連携してリスクコミュニケーションを通じて水害に強い地域づくりを推進

宅地盤上げに対する助成

被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

〇氾濫域における対策
関係機関が連携して地域の人々の「迅速かつ的確な避難」と「被害最小化」を図るための取り組みを推進

講習会での「マイ・タイムライン」作成体験の様子

梯川水系緊急治水対策プロジェクト

～流域のあらゆる関係者の協働による、本川支川一体となった流域治水対策の推進～

令和4年度～令和13年度

- 令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においては、国、県、市等が連携し、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備等の取り組みを集中的に実施することにより、令和4年8月豪雨と同規模の洪水に対して氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。
- 令和5年出水期に向けて、浸水被害箇所等での堆積土砂の撤去や堤防決壊箇所等の災害復旧を緊急的に実施するほか、「流域タイムライン」の運用を開始する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域における対策
- 災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築（橋梁改築）、河道拡幅、遊水地整備　等【国、県】
- 赤瀬ダムの事前放流の実施【県】
- 木場潟の事前排水の実施・体制構築【県、国】

○集水域における対策
- 砂防関係施設の整備（滓上川上流）【県】
- 治山施設整備及び森林整備の実施（滓上川上流）【県】
- 農地、農業水利施設の活用（ため池事前放流等）【県】
- 排水ポンプ場の増強（九龍橋川排水機場）【小松市】
- 排水路改修・雨水貯留施設整備（石橋川遊水地）【小松市】
- 宮竹用水の事前停水措置の実施【能美市、小松市】
- 雨水排水計画の検討【小松市、能美市】
- 農業排水施設の機能保全対策【小松市】
- 水田貯留機能（田んぼダム）の検討【小松市、能美市】　等

※石川県が実施する河川区域での対策は、現時点で確定している事業箇所のみ記載しているため、今後追加となる場合がある。

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域における対策
- 多段階な浸水リスク情報の充実【国、県、小松市、能美市】
- 総合治水対策の推進に関する条例【小松市】
- 住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成【小松市、能美市】
- 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上【小松市】
- リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）【小松市】等

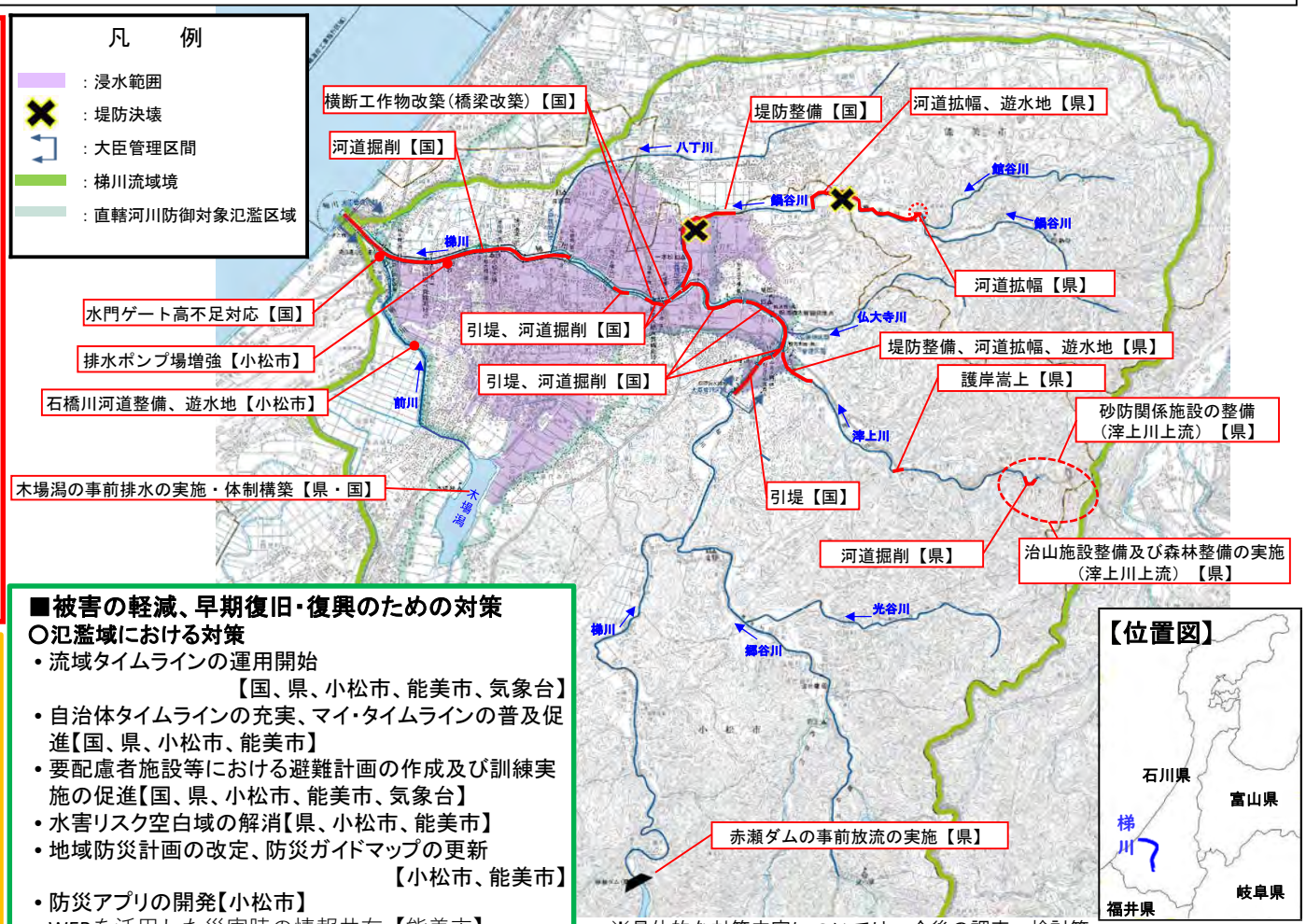

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域における対策
- 流域タイムラインの運用開始【国、県、小松市、能美市、気象台】
- 自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進【国、県、小松市、能美市】
- 要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進【国、県、小松市、能美市、気象台】
- 水害リスク空白域の解消【県、小松市、能美市】
- 地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新【小松市、能美市】
- 防災アプリの開発【小松市】
- WEBを活用した災害時の情報共有【能美市】
- 国・県・市町等が連携した水防への取り組み【能美市】
- 気象情報の充実、予報精度の向上【気象台】　等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系 緊急治水対策プロジェクトロードマップ

令和４年８月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、国、県、市等が連携し、集中的に再度災害防止対策を実施する。

【第一段階】

✓ 梯川及び支川において被災箇所の災害復旧工事を完了させるとともに、梯川において鍋谷川合流点までの引堤・河道掘削を集中的に実施する。

【第二段階）】

✓ 梯川において、下流区間の河道掘削及び中海大橋までの引堤・河道掘削を集中的に実施することで、特に被害の大きかった滓上川合流点までの区間について、令和４年８月と同規模の洪水に対して計画高水位以下で安全に流下させる河道を整備する。

✓ 支川鍋谷川において国土交通省による本川背水区間の堤防整備及び石川県による河道拡幅・遊水地整備、支川滓上川においても石川県による堤防整備・河道拡幅・河道掘削・遊水地整備を実施することで、令和４年８月と同規模の洪水に対して浸水被害の解消を図る。

✓ 排水ポンプ場の増強や雨水貯留施設の整備、水田貯留機能（田んぼダム）の取り組み等、各機関で集水域における内水被害軽減及び流出抑制のための対策を推進する。

【第三段階】

✓ 梯川において、中海大橋上流部の引堤・河道掘削及び水門ゲートの高さ不足対応を実施することで、直轄管理区間の概ね全区間において令和４年８月と同規模の洪水を計画高水位以下で流下させる河道を整備するほか、各機関で集水域における内水被害軽減及び流出抑制のための対策をさらに推進する。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程（R4～R13） R4～R6【第一段階】 / R7～R10【第二段階】 / R11～R13【第三段階】
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	災害復旧	国土交通省、石川県	
	梯川　河道掘削（下流区間）	国土交通省	
	梯川　引堤・河道掘削	国土交通省	R６鍋谷川合流点まで　R７荒木田大橋まで　R１０中海大橋まで
	梯川　横断工作物改築（橋梁改築）	国土交通省	R５ 能美大橋　R８ 舟場橋
	梯川　水門ゲート高不足対応（梯川逆水門）	国土交通省	
	鍋谷川　堤防整備（背水区間）	国土交通省	
	鍋谷川　河道拡幅、遊水地	石川県	
	滓上川　堤防整備、河道拡幅、河道掘削、遊水地	石川県	
	赤瀬ダムでの事前放流の実施、木場潟での事前排水の実施と体制構築	石川県、国土交通省、農林水産省	
	砂防関係施設の整備（滓上川上流）	石川県	
	治山施設整備及び森林整備の実施（滓上川上流）	石川県	
	農地、農業水利施設の活用	石川県	
	排水ポンプ場の増強（九龍橋川排水機場）	小松市	
	排水路改修・雨水貯留施設整備（石橋川遊水地）	小松市	
	水田貯留機能（田んぼダム）の検討	小松市、能美市	
被害対象を減少させるための対策		国土交通省、石川県、小松市、能美市	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		国土交通省、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台	R５ 流域タイムライン運用開始
流域治水関連法の活用を検討		国土交通省、石川県、小松市、能美市	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

梯川水系緊急治水対策プロジェクト　進捗状況（案）

～流域のあらゆる関係者の協働による、本川支川一体となった流域治水対策の推進～

R6.2月末時点

国①：災害復旧

災害復旧：N=2箇所/5箇所

40%

国②：河道掘削（下流区間）

河道掘削：V=32千m3/160千m3

16%

国③：堤防整備・河道掘削

堤防整備：L=175m/4,900m

4%

河道掘削：V=53千m3/300千m3

13%

国④：横断工作物改築（橋梁改築）

N=1箇所/2箇所

50%

国⑤：水門ゲート高不足対応

0%

※現地調査実施中

国⑥：鍋谷川堤防整備

0%

※住民説明会実施、各種（測量、環境、地質）調査実施中

県①：災害復旧

災害復旧：N=44箇所/44箇所

100%

県②：河道拡幅・遊水地整備

河道拡幅：

0%

※詳細設計実施中、一部区間の護岸工事、河道掘削工事着手

遊水地　：

0%

※詳細設計実施中

能①、小③：宮竹用水の事前停水措置

※気象状況に応じて事前停水を実施

R5.6より運用開始

能②：雨水排水計画の検討

※計画策定業務実施中

能③：田んぼダムの検討

※検討中

小①：九龍橋川雨水ポンプ増強

0%

※R6.9末　完了予定

小②：石橋川導水路整備、遊水地

0%

※実施設計完了、導水路工事中

小④：雨水排水計画の検討

※雨水管理総合計画策定業務に着手

小⑤：農業排水施設の機能保全対策

※農業水利施設の長寿命化対策実施中

小⑥：田んぼダムの検討

※検討中

県④：赤瀬ダム事前放流の実施

※実施中

県⑤、国⑦、農①：木場潟の事前排水の実施・体制構築

※連絡体制等の確認のため、試験運用を実施

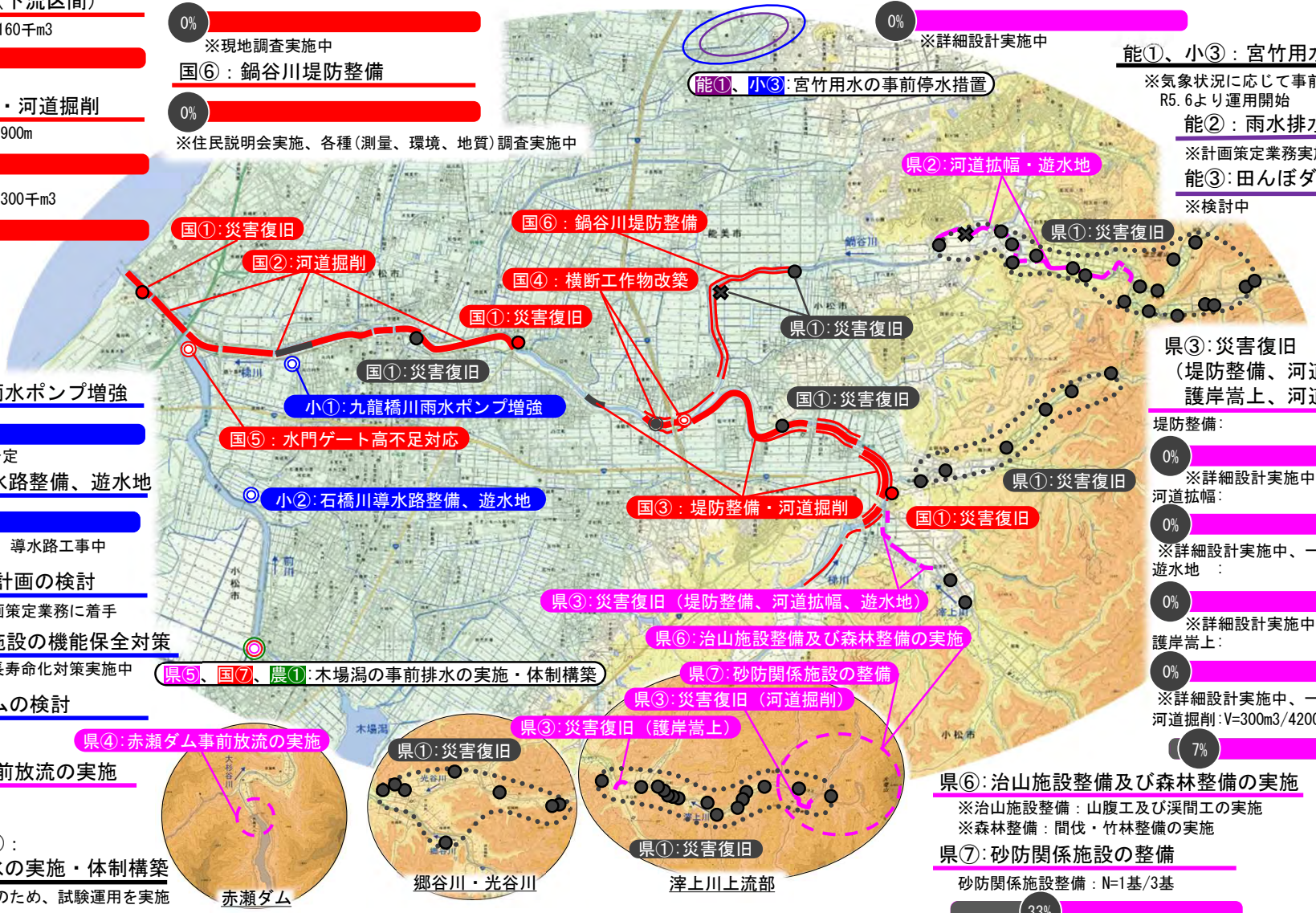

県③：災害復旧（堤防整備、河道拡幅、遊水地、護岸嵩上、河道掘削）

堤防整備：

0%

※詳細設計実施中

河道拡幅：

0%

※詳細設計実施中、一部区間の護岸工事着手

遊水地　：

0%

※詳細設計実施中

護岸嵩上：

0%

※詳細設計実施中、一部区間の護岸工事着手

河道掘削：V=300m3/4200m3

7%

県⑥：治山施設整備及び森林整備の実施

※治山施設整備：山腹工及び渓間工の実施

※森林整備：間伐・竹林整備の実施

県⑦：砂防関係施設の整備

砂防関係施設整備：N=1基/3基

33%

※各対策の数量については、令和6年2月末時点のものであり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系緊急治水対策プロジェクト　国土交通省ハード対策の進捗状況（案）

R6.2末時点

災害復旧工事 R5施工完了（一針地先）

施工前

施工後

災害復旧工事 R5施工中（遊泉寺地先）

■災害復旧

■水門ゲート
高不足対応

■河道掘削

■災害復旧

■災害復旧

■堤防整備

■横断工作物改築
（橋梁改築）

■災害復旧

■引堤、河道掘削

■引堤、河道掘削

■引堤、河道掘削

■災害復旧

■引堤

堤防整備工事 R5施工中（能美大橋付近）

凡例

- ■：対策完了
- ■：今年度中に完了
- ■：次年度以降に完了

地理院地図

梯川水系緊急治水対策プロジェクト　石川県・小松市ハード対策の進捗状況（案）

凡例
- ■：対策完了
- ■：今年度中に完了
- ■：次年度以降に完了

R6.2月末時点

九龍橋川雨水ポンプ増強
R6.9末　完了予定

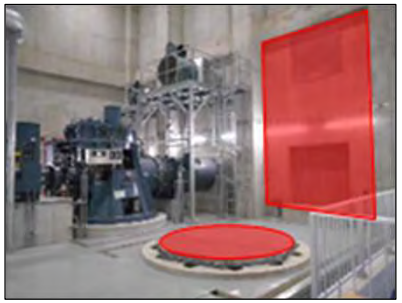

■九龍橋川雨水ポンプ増強

■石橋川導水路整備、遊水地

石橋川導水路整備、遊水地
R5導水路工事着手

矢板打設状況

河道掘削工事　R5施工中
（小松市中ノ峠町地先）

■災害復旧

■河道拡幅、遊水地整備

■災害復旧

■災害復旧（堤防整備、
河道拡幅、遊水地整備）

■災害復旧

■災害復旧

■災害復旧
（護岸嵩上）

■災害復旧
（河道掘削）

鍋谷川

仏大寺川

滓上川

郷谷川・光谷川

滓上川上流部

能美市

小松市

地理院地図

資料－4

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域治水に取り組む主体を増やす
流域治水の自分事化（案）について

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport

水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

流域治水

自分事化	自分のために 自らに降りかかる水災害への取り組み	みんなのために 流域全体の水災害への取り組み
①知る	• 水災害リスクを認識する	•地域、流域の被害を認識する、 対策の全体像を知る
②捉える （自分事として捉える）	• 水災害リスクを勉強して、 何をすべきかを考える	•水災害対策の目的、効果を理解する （• 他人の被害軽減に寄与できることを認識する（自分ができること、自分しかできないこと） • 自分が行動することの意義、役割を理解する）
③行動する	• 的確に行動する	•地域、流域に貢献する行動をする

さらに視野を広げて

持続的な発展、ウェルビーイング

手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)
- 地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回60名)
- 流域タイムラインの実施・参加(小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県、金沢地方気象台)
- 拠点避難所全10か所に拠点避難区防災会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す(野々市市)
- 土砂災害対策連絡会の実施(石川県砂防課)
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための砂防事業と治山事業の連携(北陸地整、林野庁、石川県)
- 地域住民による避難所運営(小松市)
- 排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)

教育活動

- 講演会・出前講座等の実施(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、金沢地方気象台)
- 手取川アウトドア教室の実施・参加(北陸地整、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、1回)
- 防災士会研修会の実施(野々市市)
- 水防教室の実施(川北町)
- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(北陸農政局)
- 気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 砂防施設等を活用した防災啓発、小中学校における防災教育(北陸地整)
- 土砂災害防止月間パネル展による啓蒙活動(北陸地整、石川県砂防課)

訓練活動

- 水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)
- 地域協働による水防訓練を実施(金沢市、1回)
- 毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)
- 樋管操作訓練 、排水ポンプ車操作訓練等の実施(北陸地整)
- 自主防災組織による防災訓練の実施 (白山市)
- 防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)
- 地域協働による市民防災訓練を実施(金沢市、1回)
- 水害を想定した防災訓練を実施(能美市、1回)
- 指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台)
- 各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施(能美市)
- 市総合防災訓練の実施(野々市市)
- 大規模土砂災害を想定した訓練等の実施(北陸地整、石川県、白山市)
- 研修会の実施(白山市)

水防活動の支援

- 地区自主防災組織の設立(白山市)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(能美市、野々市市、金沢地方気象台)
- かなざわコミュニティ防災士の育成(金沢市)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年 100名の養成(小松市)
- 防災訓練の実施率の向上(小松市、能美市)
- 自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- 自主防災組織資機材等整備費補助(金沢市、能美市)
- 水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(金沢市、小松市、能美市、野々市市)
- 水防工法研修会の実施・参加（北陸地整、金沢市、小松市、野々市市、川北町、1回140名）
- 水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)
- 各種資機材・備蓄品の整備(白山市)
- 自主防災組織の結成率100%(野々市市)
- 自主防災組織育成補助(野々市市)

水災害対策の支援

- 市民への防災用品購入費に対する助成(白山市)
- 大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う(北陸地整、白山市、小松市)
- 止水版の設置に対する補助(金沢市)
- 雨水貯留槽・雨水浸透桝に対する助成(小松市)
- 宅地嵩上げに対する助成(小松市、能美市)
- 条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
- 透水性舗装整備に対する助成(能美市)
- 町内会等に対し土のう支給(野々市市)
- 田んぼダム資材購入に対する費用補助(野々市市)
- 雨水浸透貯留施設に対する補助(野々市市)
- 指定避難所への備品の配置(川北町)
- 非常持ち出し袋の全戸配布(川北町)

流域治水の広報

- 水防災パンフレット等の配布(北陸地整)
- 「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)
- 防災ガイドブックの全戸配布(能美市)
- 広報はくさんで水害・土砂災害を啓発(白山市、1回)
- 流域治水について、ホームページや広報誌にて周知(野々市市)
- 金沢河川国道事務所と連携し広報等を作成・配布(川北町)
- 水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県河川課)
- 県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、1回)
- 総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシを全町内会長に案内(野々市市、1回)
- 5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知(小松市、石川県砂防課)
- キキクルで5段階警戒レベルの周知(金沢地方気象台)
- 水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)
- イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、1回)
- 防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

- 多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町)
- 洪水ハザードマップを全戸配布、ホームページに掲載し周知(金沢市、小松市)
- かなざわ版デジタルハザードマップアプリの提供開始(金沢市)
- ホームページ内に各種ハザードマップの掲載(能美市)
- 洪水(WEB版)・内水ハザードマップ、浸水実績図をホームページに掲載し周知(野々市市)
- 山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課、林野庁)
- 土砂災害ハザードマップの再周知(石川県砂防課)
- 防災監視カメラによる冠水危険個所等の映像提供(能美市)
- 市管理河川のライブカメラ映像をホームページに公開(野々市市)
- 対面・オンラインによる気象解説（台風・大雨時）(金沢地方気象台)
- 防災マップの全戸配布(川北町)
- 要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供(小松市)
- 「顕著な大雨に関する気象情報」や「府県気象情報」を防災アプリで自動配信し、市民や要配慮者施設等に早期避難を促す(小松市)
- 県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供(石川県河川課)
- 浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直し検討(白山市、小松市)
- デジタル版ハザードマップ作成(能美市)
- 地区単位の防災マップ（水害）作成(石川県砂防課)
- 土砂災害警戒区域の看板設置(石川県砂防課)
- 土砂災害（特別）警戒区域の指定(石川県砂防課)
- WEB版ハザードマップの整備（川北町）
- 住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
- 雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップの見直しを行う(小松市)

計画策定

- 出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- 防災行動計画（タイムライン）の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設による 避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言(北陸地整)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画に対する技術的な助言と避難訓練の推進(能美市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- 浸水想定区域図等の公表後、要配慮者利用施設における計画策定の推進(白山市、1回)
- 要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
- 要配慮者利用施設対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
- 立地適正化計画（防災指針）見直し(野々市市、1回)
- 立地適正化計画（防災指針）の策定(小松市)
- 雨水管理総合計画の策定(小松市)
- 福祉避難施設に係る施設との協定締結（野々市市）
- 「水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断・伝達マニュアル」の更新(野々市市、1回)
- 避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新(能美市)
- 広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定を支援(北陸地整)
- 地区防災計画（タイムライン・防災マップ）の作成支援(小松市、川北町)
- 避難行動要支援者個別計画の作成支援(野々市市、川北町)
- 市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
- 地区タイムラインの周知(能美市)
- 協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する(小松市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ【手取川】

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	治山事業の役割・効果・必要性の説明 県の広報番組 総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシ	防災に関わるイベントを実施 広報はくさん	水害・土砂災害を啓発	
		「わが家の防災ファイル」の作成・全世帯配布、防災ガイドブックの全戸配布			
		水防災パンフレット等の配布、流域治水についてホームページや広報誌にて周知、金沢河川国道事務所と連携し広報等を作成・配布、水害防止啓発用チラシを作成・県民へ広く周知、水防災意識社会の再構築に役立つ広報の作成・配布			
		5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知			
	◎連携活動 ｜地域｜個人｜	重要水防区域パトロール 拠点避難所防災会の設立	地域メディア連携協議会	砂防事業と治山事業の連携 土砂災害対策連絡会	
		地域メディア連携協議会	流域タイムラインの実施、地域住民による避難所運営、排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討		
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報の配信			
		防災マップ等の全戸配布、HPに各種ハザードマップ・浸水実績図を掲載、アプリの提供開始、山地災害危険地区の情報公表、県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供、ハザードマップの見直し、住民への周知検討			
		土砂災害ハザードマップの再周知		ハザードマップの見直し検討	
			デジタル版ハザードマップ作成		
		防災監視カメラによる冠水危険個所等の映像提供、市管理河川のライブカメラ映像をホームページに公開			
		地区単位の防災マップ（水害）作成、土砂災害警戒区域の看板設置、土砂災害（特別）警戒区域の指定			
		オンラインによる気象解説(台風・大雨時)			
	◎教育活動 ｜地域｜個人｜	講演会・出前講座等、ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催			
		土砂災害防止月間パネル展	防災士会研修会 手取川アウトドア教室	水防教室	
		気象台長による首長訪問の実施		砂防施設等を活用した防災啓発	
			市町防災担当部署への気象台の取組説明		
	◎訓練活動 ｜地域｜個人｜	水防連絡会、洪水対応演習、水防訓練、水防訓練の見直し	指定河川洪水予報の対向演習、防災訓練 市総合防災訓練 市民防災訓練	大規模土砂災害を想定した訓練の実施	
		研修会の実施樋管操作訓練 、排水ポンプ車操作訓練等の防災訓練の実施及びオブザーバーの派遣			
			班単位のパトロールの実施		
③行動を誘発する	◎計画策定 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	立地適正化計画（防災指針）見直し 水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断伝達マニュアル更新 要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会	要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施	要配慮者利用施設における計画策定の推進	
				出水後におけるタイムラインの検証と改善	
		タイムラインの整備・改善支援			
		避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新、地区タイムラインの周知			
		立地適正化計画（防災指針）の策定、福祉避難所開設に係る施設との協定締結			
		広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定支援、タイムライン・防災マップの作成支援、避難行動要支援者個別計画作成の支援、避難計画の更新			
		要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成促進・避難の実効性確保及び作成を行おうとする際の技術的な助言・訓練実施の推進			
	◎水災害対策の支援 ｜個人｜	防災用品購入費・雨水貯留槽・雨水浸透桝・宅地嵩上げ・調整池設置・透水性舗装整備への助成、避難所への備品配置、土のう・非常持ち出し袋の支給、止水版設置・田んぼダム貯留資材購入費・雨水浸透貯留施設設置費の補助			
		大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言			
	◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水防工法研修会 水防倉庫及び倉庫内備品の点検			
		地区自主防災組織の設立、自主防災組織結成率100%、防災訓練の実施率向上、自主防災組織のランクアップ			
		水防団員の募集促進、防災士等の育成支援			
		各種資機材・備蓄品の整備、自主防災組織育成補助、自主防災組織資機材等整備費の補助			

手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】(1/2)

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

・重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)

・地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回30名)

・流域タイムラインの実施・参加(小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県、金沢地方気象台、8回)

・拠点避難所全10か所に拠点避難区防災会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す(野々市市、 10か所×2回)

・ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための砂防事業と治山事業の連携(北陸地整、林野庁、石川県、現地勉強会1回15名)

・宮竹用水土地改良区、石川県、小松市等と合同水防パトロールを実施(能美市)

・地域住民による避難所運営(小松市)

・排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)

教育活動

・講演会・出前講座等の実施(北陸地整(2回150名)、石川県(6回210名)、金沢市(74回)、小松市(50回)、白山市(4回200名)、能美市(18回)、野々市市(2回)、金沢地方気象台、石川県砂防課(1回))

北陸地整

石川県

白山市

能美市

野々市市

石川県砂防課

金沢地方気象台

・手取川アウトドア教室の実施・参加(北陸地整、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、1回50名)

・気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)

・市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)

・砂防施設等を活用した防災啓発、小中学校における防災教育(北陸地整、5回300名)

・防災士会研修会の実施(野々市市、20回)

・水防教室の実施(川北町、1回73名)

・土砂災害防止月間パネル展による啓蒙活動(北陸地整、石川県砂防課)

北陸地整

石川県砂防課

訓練活動

・水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)

水防連絡会

洪水対応演習

・地域協働による水防訓練を実施(金沢市、1回)

・地域協働による市民防災訓練を実施(金沢市、1回)

・毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)

・水害を想定した防災訓練を実施(能美市)

・樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施(北陸地整(9回))

・指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台、2回)

・ 市総合防災訓練の実施(野々市市、1回10,365名)

・ 研修会の実施（白山市、5回180名）

・大規模土砂災害を想定した訓練等の実施(北陸地整、石川県、白山市、1回50名)

・防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】(2/2)

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

・浸水想定区域パンフレットの配布（北陸地整）

北陸地整

・「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)

・流域治水について、ホームページや広報誌にて周知(野々市市)

・水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県)

・県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県、1回)

石川県

・総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシを全町内会長に案内(野々市市、1回)

・5段階警戒レベルの周知(小松市、金沢地方気象台(キキクル))

・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する(小松市)

・水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)

・イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、2回58名)

・防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

・多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町)

白山市メール

戸別受信機の配布（白山市）

LINEによる情報提供（白山市）

https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/gyosei1/soumu/entry-1050.html(川北町)

・河川等監視カメラを設置、増設(既設15か所、新規12か所)

・避難場所や経路等に関するワークショップ

・洪水ハザードマップ、WEB版洪水ハザードマップをホームページに掲載し周知(野々市市)

・浸水実績図をホームページに掲載し周知(野々市市)

・市管理河川のライブカメラ映像をホームページに公開(野々市市、1か所)

・山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課)

・防災マップの全戸配布(川北町)

・対面・オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)

・水位周知河川以外の河川(県管理区間)の洪水浸水想定区域図の公表(石川県)

・地区単位の防災マップ（水害）作成(石川県砂防課)

・WEB版ハザードマップの整備(川北町)
https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/gyosei1/soumu/entry-45.html#bousai-map)

・洪水・土砂災害ハザードマップを更新(能美市)
・金沢版デジタルハザードマップの開発(金沢市)
・ハザードマップの見直し(金沢市、野々市市、小松市)
・内水ハザードマップの作成(野々市市)
・全戸配布、デジタル水害ハザードマップなどの方法によりハザードマップを周知、活用を促進(小松市)
・住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
・要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供(小松市)

水防活動の支援

・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(野々市市、金沢地方気象台)
・かなざわコミュニティ防災士の育成(金沢市)
・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年 100名の養成(小松市)
・防災訓練の実施率の向上(小松市)
・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
・自主防災組織資機材等整備費補助(金沢市)
・水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(金沢市、小松市、能美市(13名)、野々市市(113名))
・水防工法研修会の実施・参加（北陸地整、金沢市、小松市、野々市市、川北町、1回140名）
・水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)
・土のう備蓄ボランティアへの協力(白山市、560個)
・自主防災組織結成率100%（野々市市、98%）
・自主防災組織育成補助（野々市市、20件）

防災士の育成（金沢地方気象台）

水防工法研修会

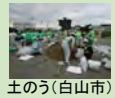
土のう(白山市)

水災害対策の支援

・市民への防災用品購入費に対する助成(白山市、17件)
・止水版の設置に対する補助(金沢市)
・雨水貯留槽・雨水浸透桝に対する助成(小松市)
・宅地嵩上げに対する助成(小松市)
・条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
・透水性舗装整備に対する助成(能美市)
・町内会等に対し土のう支給(野々市市、1件)
・田んぼダム資材購入に対する費用補助(野々市市、0件)
・雨水浸透貯留施設に対する補助(野々市市、1件)
・指定避難所への備品の配置（川北町）
・非常持ち出し袋の全戸配布(川北町)
・大規模工場等へ水害対策等の啓発活動を行う(小松市)

透水性舗装（能美市）

防災用品（白山市）

非常持ち出し袋（川北町）

計画策定

・出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
・防災行動計画（タイムライン）の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
・要配慮者利用施設計画の作成(白山市、10施設)
・要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
・要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
・立地適正化計画（防災指針）見直し(野々市市、1回)
・立地適正化計画（防災指針）の策定(小松市)
・雨水管理総合計画の策定(小松市)
・福祉避難施設に係る施設との協定締結（野々市市、9件）
・「水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断・伝達マニュアル」の更新(野々市市、1回)
・地区防災計画（タイムライン・防災マップ）の作成支援(小松市、川北町)
・避難行動要支援者個別計画の作成支援(川北町)
https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/gyosei1/soumu/entry-45.html#bousai-map
・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
・地区タイムラインの周知(能美市)
・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新(小松市)
・総合治水対策の推進に関する条例の制定(小松市)
・雨水管理総合計画の策定(小松市)

砂防サポート隊（石川県砂防課）

土砂災害に関する説明会（石川県砂防課）

地区タイムラインの周知(能美市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)
- 地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回60名)
- 流域タイムラインの実施・参加(小松市、能美市、石川県、金沢地方気象台)
- 土砂災害対策連絡会の実施(石川県砂防課)
- 地域住民による避難所運営(小松市)
- 排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)
- 排水施設等の情報を確認・共有し、 排水ポンプの設置箇所の選定(小松市)

教育活動

- 講演会・出前講座等の実施(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台)
- 梯川手作り学習館にて防災学習支援(北陸地整)
- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(北陸農政局)
- 気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)

訓練活動

- 水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)
- 毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)
- 樋管操作訓練 、排水ポンプ車操作訓練等の実施・参加(北陸地整、小松市)
- 防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)
- 水害を想定した防災訓練を実施(能美市、1回)
- 指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台)
- 各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施(能美市)

水防活動の支援

- 自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(能美市、金沢地方気象台)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年 100名の養成(小松市)
- 防災訓練の実施率の向上(小松市、能美市)
- 自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- 自主防災組織資機材補助(能美市)
- 水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(小松市、能美市)
- 水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、小松市、1回140名)
- 水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)

水災害対策の支援

- 大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う(北陸地整、小松市)
- 雨水貯留槽・雨水浸透桝に対する助成(小松市)
- 宅地嵩上げに対する助成(小松市、能美市)
- 条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
- 透水性舗装整備に対する助成(能美市)

流域治水の広報

- 水防災パンフレット等の配布(北陸地整)
- 広報かけはしがわの作成・配布(北陸地整)
- 「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)
- 防災ガイドブックの全戸配布(能美市)
- 水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県河川課)
- 県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、1回)
- 5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知(小松市、石川県砂防課)
- キキクルで5段階警戒レベルの周知(金沢地方気象台)
- 水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)
- イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、1回)
- 防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

- 多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、小松市能美市、)
- ホームページ内に各種ハザードマップの掲載(能美市)
- 山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課、林野庁)
- 土砂災害ハザードマップの再周知(石川県砂防課)
- 防災監視カメラによる冠水危険個所等の映像提供(能美市)
- 対面・オンラインによる気象解説（台風・大雨時）(金沢地方気象台)
- 要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供(小松市)
- 「顕著な大雨に関する気象情報」や「府県気象情報」を防災アプリで自動配信し、市民や要配慮者施設等に早期避難を促す(小松市)
- 県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供(石川県河川課)
- デジタル版ハザードマップ作成(能美市)
- 地区単位の防災マップ（水害）作成(石川県砂防課)
- 土砂災害警戒区域の看板設置(石川県砂防課)
- 土砂災害（特別）警戒区域の指定(石川県砂防課)
- 住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
- 浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直し(小松市)
- 雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップの見直しを行う(小松市)

計画策定

- 出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- 防災行動計画（タイムライン）の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設による 避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言(北陸地整)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画に対する技術的な助言と避難訓練の推進(能美市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
- 要配慮者利用施設対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
- 立地適正化計画（防災指針）の策定(小松市)
- 雨水管理総合計画の策定(小松市)
- 避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新(能美市)
- 広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定を支援(北陸地整)
- 地区防災計画（タイムライン・防災マップ）の作成支援(小松市)
- 市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
- 地区タイムラインの周知(能美市)
- 協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する(小松市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ【梯川】

取り組み・主対象		治山事業の役割・効果・必要性の説明	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜		●県の広報番組	防災に関わるイベントを実施 ●	●水害・土砂災害を啓発	
			「わが家の防災ファイル」の作成・全世帯配布、防災ガイドブックの全戸配布			
			水防災パンフレット等の配布、広報かけはしがわの作成・配布、水害防止啓発用チラシを作成・県民へ広く周知、水防災意識社会の再構築に役立つ広報の作成・配布			
			5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知			
	◎連携活動 ｜地域｜個人｜		重要水防区域パトロール 地域メディア連携協議会 ●		●地域メディア連携協議会	●土砂災害対策連絡会
			流域タイムラインの実施、地域住民による避難所運営、排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討、排水ポンプの設置箇所の選定			
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜		多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報の配信			
			HPに各種ハザードマップを掲載、山地災害危険地区の情報公表、県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供、ハザードマップの見直し、住民への周知検討			
			土砂災害ハザードマップの再周知			
				デジタル版ハザードマップ作成		
			防災監視カメラによる冠水危険個所等の映像提供			
			地区単位の防災マップ（水害）作成、土砂災害警戒区域の看板設置、土砂災害（特別）警戒区域の指定			
			オンラインによる気象解説(台風・大雨時)			
	◎教育活動 ｜地域｜個人｜		講演会・出前講座等、手作り学習館に防災学習支援、ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催			
			気象台長による首長訪問の実施			
				市町防災担当部署への気象台の取組説明		
	◎訓練活動 ｜地域｜個人｜		水防連絡会、洪水対応演習、水防訓練の見直し ●	●指定河川洪水予報の対向演習、防災訓練		
			樋管操作訓練 、排水ポンプ車操作訓練等の防災訓練の実施及びオブザーバー			
			の派遣	班単位のパトロールの実施		
③行動を誘発する	◎計画策定 ｜地域｜個人｜ 企業・団体｜		●要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会	要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施		
					出水後におけるタイムラインの検証と改善	
			タイムラインの整備・改善支援			
			避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新、地区タイムラインの周知			
			立地適正化計画（防災指針）の策定			
			広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定支援、タイムライン・防災マップの作成支援、避難計画の更新			
			要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成促進・避難の実効性確保及び作成を行おうとする際の技術的な助言・訓練実施の推進			
	◎水災害対策の支援 ｜個人｜		雨水貯留槽・雨水浸透桝・宅地嵩上げ・調整池設置・透水性舗装整備への助成			
			大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言			
	◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜		水防工法研修会 ●	●水防倉庫及び倉庫内備品の点検		
			防災訓練の実施率向上、自主防災組織のランクアップ			
			水防団員の募集促進、防災士等の育成支援			
			自主防災組織資機材補助			

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】(1/2)

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

・重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)

・地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回30名)

・流域タイムラインの実施・参加(小松市、能美市、石川県、金沢地方気象台、8回)

・宮竹用水土地改良区、石川県、小松市等と合同水防パトロールを実施(能美市)

・地域住民による避難所運営(小松市)

・排水施設等の情報を確認・共有し、 排水ポンプの設置箇所の選定(小松市)

・排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)

教育活動

・講演会・出前講座等の実施(北陸地整(2回150名)、石川県(6回210名)、小松市(50回)、能美市(18回)、金沢地方気象台、石川県砂防課(2回))

北陸地整

石川県

能美市

金沢地方気象台

石川県砂防課

・気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)

・市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)

訓練活動

・水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)

水防連絡会

洪水対応演習

・毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)

・樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施・参加(北陸地整(9回)、小松市(1回))

排水ポンプ車操作訓練

・防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)

・水害を想定した防災訓練を実施(能美市)

・指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台、2回)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】(2/2)

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

・浸水想定区域パンフレットの配布(北陸地整)

・広報かけはしがわの作成・配布(北陸地整、2回)

北陸地整

・「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)

・水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県)

・県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県、1回)

石川県

・5段階警戒レベルの周知(小松市、金沢地方気象台(キキクル))

・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する(小松市)

・水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)

・イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、2回58名)

・防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

・多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、小松市、能美市)

X(旧Twitter)による出水情報の配信(北陸地整)

・山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課)

・オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)

・県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供(石川県河川課)

・避難場所や経路等に関するワークショップ(能美市、15回)

・浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直し(小松市)

・全戸配布、デジタル水害ハザードマップなどの方法によりハザードマップを周知、活用を促進(小松市)

・住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)

・要配慮者施設おける早い段階での災害情報の提供(小松市)

水防活動の支援

・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(金沢地方気象台)
・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年 100名の養成(小松市)
・防災訓練の実施率の向上(小松市)
・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
・水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(小松市、能美市(13名))
・水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、小松市、1回140名)
・水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)

防災士の育成（金沢地方気象台）

水防工法研修会

水災害対策の支援

・雨水貯留槽・雨水浸透桝に対する助成(小松市)
・宅地嵩上げに対する助成(小松市)
・条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
・透水性舗装整備に対する助成(能美市)
・大規模工場等へ水害対策等の啓発活動を行う(小松市)

透水性舗装（能美市）

計画策定

・出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
・防災行動計画（タイムライン）の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
・要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
・要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
・立地適正化計画（防災指針）の策定(小松市)
・雨水管理総合計画の策定(小松市)
・地区防災計画（タイムライン・防災マップ）の作成支援(小松市)
・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
・地区タイムラインの周知(能美市)
・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新(小松市)
・総合治水対策の推進に関する条例の制定(小松市)
・雨水管理総合計画の策定(小松市)

砂防サポート隊（石川県砂防課）

土砂災害に関する説明会（石川県砂防課）

地区タイムラインの周知(能美市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

別紙

今後の予定について

今後のスケジュール(案)

令和5年度	3月18日(月)	令和5年度　第2回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 令和5年度　第1回手取川・梯川水系流域治水協議会
令和6年度	4月19日(金)	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会　総会
	出水期後	手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　幹事会(予定)
	2月頃	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会　幹事会(予定) 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　幹事会(予定) 手取川・梯川水系流域治水協議会　担当者会議(予定)
	3月頃	令和6年度　手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(予定) 令和6年度　手取川・梯川水系流域治水協議会(予定)
令和7年度	4月頃	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会　総会